

### 甲東ガ、沖繩縣處分ノ意見。

松田道之、命ヲ奉シテ、沖繩縣ニ赴カントスルヤ、藩政處分ノ要ヲ甲東ニ問ヘリ。甲東曰ク「彼ノ小國弱者ト雖、今革新ノ處分ヲ施サント欲セバ、之ニ臨ムニ、其威嚴ヲ以テセサルベカラズ。然レ、發囂ノ事ハ、決シテ之レアルベカラズ。而シテ、支那ノ琉球ニ於ル關係ハ、宜ク斷スルニ虛實ノ判別ヲ以テスヘシ。明清ノ君主ハ、唯是レ羅馬法王ノミ。虛禮ニ由テ空名ヲ繫ク。事實ニ於テ何カアラン。然ラハ、則チ其實ノ最モ顯然タルモノハ、何ソヤ。吾レ已ニ臺灣ノ役ニ於テ、之ヲ見ル。我帝國政府ハ、我琉球漂民ノ爲ニ、土蕃ヲ討シテ、罪ヲ問ヒ、清廷ヲ詰リテ、償金ヲ取レリ。支那帝國ハ、此役ニ於テ、已ニ明白ニ若干万兩ノ進上ヲ副ヘ、諸島服屬ノ權利ヲ擧テ、全ク之ヲ我ニ贈呈セリ。」ト。相見テ一笑セリ。」

### 甲東ガ、經綸ノ本領。

甲東、刺殺ニ遇フノ朝、會マ福島縣令山吉盛典、事ヲ以テ見エ、將ニ退カントス。甲東、暫ク之ヲ止メテ曰ク「頃日、地方官ヲ會シテ、告グル所アリ。鄙意、未タ盡サズ。幸ニ足下、來ル。請フ其餘遺ヲ叩

カシ。中興ノ業、之ヲ成ス。當ニ三十年ヲ待ツ之ヲ分テ三期ト爲スヘシ。戊辰ヨリ、今年ニ至ル、兵馬倥傯、内外多事、吾レ内務ニ管タリト雖、未タ一事ヲ成スベシ能ハズ。深ク自ラ慙ッ。而シテ第一期、已ニ過ク。今後、十年ヲ第二期ト爲ス。變亂、漸ク平キ、内治、將ニ興ラントス。是レ最モ緊切ノ時、吾ガ諸君ト共ニ努力竭蹶セサルヘカラサル所ナリ。第三期ニ至テハ、承繼潤色。後ノ賢者ヲ待ツ。吾ガ素志、此ノ如シ。凡ソ地方官タルモノハ、中間時期ノ最トモ重ク、最トモ難キヲ知リ、國力ヲ養ヒ士民ヲ安ンヌルヲ以テ自ラ任シ、慎テ鹵莽踉蹌、以テ害チ人民社稷ニ貽スベシ勿レ。」ト。盛典、感激シテ出ツ。甲東ノ刺ニ遇フヤ、盛典トノ晤言ヲ距ルコト、僅ニ是レ半時間ナリト云フ。」

### 甲東ガ郷里ニ對スル心情。

甲東、郷人ニ對シテ、人望、甚タ大ナラス。甲東、亦自ラ知ル。曰ク「多數ノ鹿島縣人ハ、余ニ慷慨タラズ。是レ已ムヲ得サル所ナリ。余、國家ノ責任ヲ負ヒ、事ヲ裁決スルニ當リテハ、勢、郷里故舊ノ誹譏ヲ辭スルコト能ハズ。余ハ甘シシテ之ヲ受ケンノミ。但シ世上、或ハ余ヲ以テ一舊知ニ厚ク、一寵商ニ私スルニ至テハ、則チ余ノ斷シテ服セサル所ナリ。」ト。然レ、乱後、鹿島ヲ思フノ情ハ、却テ切ニ、善後撫治ノ道ヲ講スルコト、最モ厚シ。左ノ書翰ハ、以テ甲東ノ心情如何ヲ察スルコト足ラン。



鹿兒島縣諸嶋在勤の者、給與の件、旅費の件等、御再考有之度、同縣の事御承知の通、未兵乱中に  
て、實地甚困却の事は論を俟たず、平定迄の處は、殊更に特別に處置不致候ては、無理と存候。  
(中略)乍去下官は、云云(前に抄出)岩村縣令、赴任之節、委任を受候上は、十分を盡すべく、就て  
は此際の處、通常の規則を以御責不被下、特別の裁斷を願候旨、分て承居候次第も有之、下官に  
も同縣はソレヲナシテ、迎も六ヶ敷、又任する人も難得と存じ、一諾致置末に候間、再應申進候  
事可有之候。

廣島縣令藤井勉三、出京、同縣下昨年旱害を蒙り候人民へ、拜借の儀願出置、未だ許可に不相成、  
即今に至、別て困苦流離に及候實況の趣承候、如何様の御評議振に相成候や、難相分候に付、其  
まゝ爲致上京候に付、次便に若可致候、宜く御指揮有之度、岡山縣等の類例も有之、同様の事柄  
に候得ば、遅刻出來申間敷、愚考候序に申進候。

右申進度草々如此候也。

七月廿日

(上略)鹿兒島縣令之儀、此際の事も有之、兼て人氣も驕傲に候間、是非鎮壓分營を置、兵力を備、  
且東京巡查三四百名も繰込、警察上を十分に配分し、恩威を以て治めざるに、如何様の名縣令

にても六ヶ敷候、分營の儀は陸軍卿へも談置候に付、必ず被相行可申候、且警察上の事は、是非  
警部其人を得候儀、肝要に有之、警視局より差出申度、川路へも談置候、乍去當分可然者は凡て  
出張の事に付、兎角西南了局の上あらざれば、致方有之まじく、存候得共、安藤へは豫じり御談置  
可被下候。

岩村より伺定め度件々は、第一人撰の事に候得共、其餘大藏省へ關係の件々、(中略)大藏卿へ宜  
御示談有之度、松方へ申進置候得共、同縣の儀全牀難縣たるの上、此節紛擾之餘、他縣と一様視  
する事は甚無理と被存候に付、大藏省の事は規則を以推し候儀、當然に候得共、今般の事は非出  
格を以御評議有之候様、致希望候尤規則を曲げ候儀は素より所不好に候間、金額に關係の事は、  
凡て非常費より支出有之ては、如何と存候、自ら同卿にも名案可有之と存候得共、一寸申上置  
候、此涯同縣港内へ用船繫置度、云々の願も有之候上は、同縣人民持の船も有之候故、其費用さへ  
許可有之候得ば、如何様共可相調候間、是非大藏省へ申出候様、談置候付、御含置可然、御打合可  
被下候。

右要用申上度如此。餘は岩村より御聞取、有之度候也。

三月廿六日



(上畧)鹿兒島市街、人民悉皆退散、官軍は素より縣官一同、甚困却の趣承候付、笠野熊吉、内諭、開店爲致候、就ては同人差向繰合六ヶ敷由にて、拜借金願出候付、別紙公信を以申進候通取計候尤手順を不踏、不都合には候得共、非常の折且片時も難差置、殊に笠野如き者先鞭を著け、手寄々々を以、説諭に及候得ば、大に導誘の端にも可相成、勞愚者の上、相決候事に有之、其旨大藏卿へも御談置可被下候(下畧)

五月廿八日

甲東ガ、高知人ニ對スル舉止。

十年ノ變、土州人、大ニ動シ。甲東、活慧ナル眼、能ク土州人ノ弱點ヲ看破シ、一面ニハ縣令小池國民(即チ今ノ渡邊大藏大臣)ヲシテ、之ヲ鎮靜セシメ、一面ニハ、更ニ内務省戶籍局長船越衛ヲ派出シ、其動靜ヲ窺ハシメ、剛柔相制シ、遂ニ之ヲシテ獲スルニ由ナカランメタリ。左ノ書翰ハ、以テ土人ノ情勢如何ヲ明悉スルニ足ラン。

(上略)船越衛儀、下官手元御用にて、御差出可被下候、此内より追々御申越の趣も有之、且此度大木參議、右大臣殿より御合め越の次第も有之、西郷中將、御下問も有之候て、凡御評決も有之

候に付、同人は當地へ呼寄吳候様承候、九州邊の事に候得ば、此上格別兵員を要するに不及候得共、四國邊の模様も有之、萬一も風波を起候得ば、兵員不足に付新募に懸り候外無之と、西郷も見込居、就ては即今同地、内々手を付候事有之、不遠其動靜相分可申候。唯今の處にては何も形跡に顯れ候事無之。種々探偵致候に到底、論議纏り兼、既に樞要の間にて、一定相成兼候、趣に候。約り内輪にて破裂事變を醸候半歟と被致想像。各派一彈丸と成、神速暴發と申事は、萬無之模様候。刺客を用ひ、候様の儀は彼の長技に候間、必らず、其邊の究策に出候事は、しと不被申候、豊後路の影響を彼地へ及はし候半歟と氣遣候得共。昨今の報知にて官軍竹田近邊へ進撃開戦の由に候間、此上は格別の事は無之と被存候。

前條次第にて、唯今四國へ出張などの虚喝を大にする事は甚所忌諱に候間。船越事も、唯尋常御用にて御差出有之度候、尤出發の事は、今一應電信を以可申進候草々如此候也。

五月廿三日

甲東ノ自在。

佐賀ノ乱、甲東、將ニ西ニ下ラントスルニ臨ミ、護衛ノ備ナシ。或人、之ヲ問フ、甲東、曰ク「單身之ニ



赴クノ。余ハ、實ニ天命ノ加護ニ頼ル、何ソ必スモ護衛ノ士ヲ要セシヤ、ト。其自任ノ勇、往往此ノ如シ。」

又

十年ノ乱、甲東、京都ニ在リ。専ラ機務ノ衝ニ當ル。戰地ノ電報、府縣ノ飛檄、紛紛トシテ蝟集シ、執筆繁劇、殆ト寢食ニ遑アラサルモノアリ。前島密、之ヲ聞キ、一事ヲ裁シ、少シク自愛セラレヨト言フ。其文中、「諸葛亮ヲ學ビ、健康ヲ害スルヲ勿レ」ノ一語アリ。甲東、歸京ノ後、密ニ謂テ曰ク「足下、余ヲ以テ孔明ニ擬セリ。余ノ不才、何ソ之ニ當ラン。唯余ニ一説アリ。昔シ孔明ハ、暗庸ナル後主ニ事ヘ、前途、望甚タ少ナキ地位ニ立チシモ、尙且ツ出師ニ勞シ、自ラ任スルヲ、此ノ如シ。今ハ、則チ之ト異ナレリ。明天子、上ニ在リ。小臣優渥ノ恩遇ヲ辱クシ、盛大ナル威烈ニ頼リ、以テ多望ノ隆運ニ際會ス。余、不肖ト雖モ、豈粉骨齏身ヲ惜ンヤ。起居ノ健康、固ヨリ其願ミル所ニアラズ、ト。

甲東、江藤南白ヲ評ス。

甲東、江藤南白ヲ評メテ曰ク「江藤ガ、自ラ作レル所ノ新律ニ由テ、罪按セラレタルハ、其迹、頗ル商

君ニ似タリ。余ハ、實ニ江藤ノ刑名家タルヲ知ル。其辨論ノ精悍ナル。立法ノ技術ニ富メル。宛然タル一個ノ商鞅ナリ。否、或ハ之ニ驚スル所アラシ。然レモ亦及ハサル所アリ。凡ソ人、自ラ信スルモ、事成ラサルアリ。況シヤ、自ラ信セズシテ、人ヲ信セシメントスルルニ於テチヤ。江藤ガ、兵ヲ擧ケタルハ、天下ニ一信ナクシテ、事ヲ敗レルノミ。彼ノ兵ニ將タルヲ能ハサルハ、自ラ之ヲ知レリ。而シテ已レ兵ヲ擧ゲナハ、天下響ノ如ク之ニ應スベシト妄想セルハ、拙策ノ太甚シキモノナラズヤ。」

甲東、西郷南洲ヲ評ス。

甲東、嘗テ西郷南洲ヲ評シテ曰ク「西郷ハ、從來、感情ニ敏ク、所謂多感ノ丈夫ナリシナリ。故ニ其血性燃ユルカ如キ熱情ヲ制センヲ欲シ、禪ヲ學ベリ。蓋シ無爲恬澹ヲ以テ、身ヲ處シ、又世ニ處スルハ、或ハ感情、過甚ノ人ニ益スル所アラシ。然レモ、西郷ノ禪ハ、西郷ノ望ニ副ハズ。反テ西郷チシテ意外ナル地ニ導キ去ラシメタリ。即チ禪ハ、彼ニ益セズシテ彼ヲ害シ、其感情ヲ變化シテ傲世ノ氣風ヲ生セシメタリ。傲世ハ、隱逸ト相伴フ。是レ禪學家ノ常ニ免レ難キ病ナリ。西郷モ實ニ此病ニ陥レリ。彼カ袖ヲ拂テ故山ニ歸臥セルモ、斯病、一ノ誘因ト爲レリ。余ハ、少シク、禪味ヲ解スル



ノミ。而シテ之ヲ愛セサルニ非ズ。唯之ヲ學ブヲ欲セズ。動モスレバ、其病ニ陥ランヲ恐ルレハ也。」

### 甲東、言論文章ノ必要ヲ知ル。

甲東、常ニ曰ク「余ハ、武人ノ列ニアラズ。所謂文吏ニ屬スル也。而シテ、不幸ニシテ、無學不辨ナリ。是ヲ以テ、言論、人ヲ服シ、文章世ヲ動カスヲ能ハズ。儘ニ堅忍ヲ以テ、難ニ堪ユルノ精神ニ期スルノミ。惟フニ將來ノ政治家タルモノ、須ラシク文明辨ノ人ヲラザルベカラズ。」

### 甲東、武臣ヲ駕馭ス。

甲東ガ、力量ノ大ナル、威望ノ隆ナリシヲ、當時、無名ノ總理大臣タルノ實アリシ也。彼ノ伊藤博文、大隈重信、西郷從道等ノ人人ガ、甲東ニ服從シ、唯唯諾諾タリシヲ、固ヨリ云フコト及ハズ。甲東ガ兵馬ノ功トテハ、寸毫モナキ、純粹ノ文臣ヲ以テ、自在ニ武臣ヲ駕馭控制セシガ如キ、實ニ其力量ヲ見ルニ足レリ。黒田清隆ト云ヒ、山縣有朋ト云ヒ、甲東ノ面前ニ於テハ、溫柔、羊ノ如クナリシト云ヘリ。」

### 甲東ノ清儉。

甲東ノ死後、家人相集マリ、其遺産ヲ調査セシコ、所有ノ不動産ハ、悉ク他ノ爲ニ負債ノ抵當ト爲リ、現今、僅ニ二百餘圓ヲ剩スニ過キズ、因テ甲東ガ生前、學校ノ資金トシテ、鹿島縣廳ニ寄附シタル金八千圓ヲ返還シ、之ヲ遺族生計ノ資ニ充テ、鹿島縣ノ學校費ニハ、親戚朋友ノ人人、獻金シテ、之ヲ辨償セント議セシホトナリキ。甲東、平素ノ清儉亦想フベシ。」

### 甲東ガ、上流社會ニ於ル信用。

軍人社會、一般士民ノ名望ヲ得タルヲ、甲東、固ヨリ南洲ニ及ハサルハ、固ヨリナリト雖モ、上流社會信用及ビ愛顧ヲ得タルハ、寧ロ南洲ニ勝レリ。維新ノ前後ニ方リ、島津久光公一派ノ人人、一種ノ異論ヲ立テ、離レ去リシヨリ、今日ニ至ルマデ、一派ノ人ハ、南洲ヲ相議スルコト拘ラズ、甲東ニ對シテ、却テ然ラサルカ如シ。是レ甲東ガ、南洲ト異ナル所ナリ。」

### 甲東ト南洲トノ交情。



甲東ハ、成ル點ニ於テハ、謙讓ノ徳、甚クモシカリシナリ、然レモ、南洲ニ對シテハ、常ニ一步ヲ讓リ、事アル毎ニ、必ク先ン南洲ヲ推セリ。其交情、「征韓論」ノ分裂ニ至ルマデハ、兄弟モ曾ナラサル親密ニテアリキ。維新ノ際、南洲ハ、賞典銀二千石。甲東ハ、千八百石。六年ノ比ハ、南洲、正三位ニシテ、甲東實ニ從三位ナリシ。」

甲東、胥吏ノ爲ニ誤ラル。

「征韓論」分裂ノ後、甲東ハ、幕僚胥吏ノ爲ニ誤ラレタルヲ、猶南洲ガ、私學校ノ激徒健兒ノ爲ニ誤ラレタルカ如シ。兩雄ノ心事、亦頗ル察セサルヘカラサルモノアリ。」

甲東ノ詩。

甲東、喜テ詩ヲ賦シ、和歌ヲ詠ス。鞅掌馳驅ノ際、以テ懷抱ヲ據フ。其集、家ニ存ス、今左ニ、數首ヲ抄録ス。

下最上川

千章夏木雨痕新。一棹孤舟下大川。屈曲徒流奇絕處。米家水墨是天然。

戊辰作

陸前千里向關東。獨拜天顏恩賜洪。一夜難酬臣職重。鞠躬願致太平功。

偶成

風關烟橫日欲昏。上林空聽鳥聲喧。孤懷元抱回天志。敢解衣冠挂府門。

函嶺雜詩

迂生未有尺寸功。叨辱朝恩禁闕中。早晚尋賢成夙志。深山何處訪英雄。

舟中即事

爲客京城感慨多。孤蓬此夕意如何。水關不鎖關眠穩。千里長江載夢過。

訪石門戰場偶成

王師一到忽摧兇。戰克三千兵氣雄。請看皇威及異域。石門頭上旭旗風。

龜山陣中作

大海波鳴月照營。誰知万里遠征情。孤眠未結還家夢。遙聽中宵喇叭聲。

甲東ノ夫人、及ビ遺族。



甲東、ノ夫人、早崎氏、名ハ倍子。四男一女ヲ生メリ。長子、利和、家ヲ嗣キ、第二子是利、出テ、牧野氏ヲ繼ク。今ノ文部次官牧野伸顯、是レナリ。第三子、利武、第五子、雄熊。女、名ハ、よし。側室杉浦氏。名。ゆふ。第四子、達熊、第六子駿熊、第七子七熊、第八子利賢ヲ生メリ。」

### 西郷南洲翁言行一斑

南洲翁ノ逸事異聞、翁ト同國ナル抱月庵主人、善ク之ヲ識ル。今、同人ニ就キ聞キ得タル者、及ヒ余ガ先輩故老ナドニ聽ケルヲテ、併セ録シテ以テ翁ノ小傳ニ代フ。

#### 翁ガ誕生ノ地。

鹿島市ノ西端、甲突川ノ東涯ヲ、加治屋町ト爲ズ。昔時ノ所謂武士小路ノ一也。一ノ邸趾アリ。廣サ、僅ニ數畝ニ過キズ。垣ヲ修メ、木ヲ植エテ、小園ヲ形ツクリ、中ニ粗朴ナル石標ヲ建テ、題シテ「西郷隆盛君誕生之地」ト云フ。是レ實ニ六十餘年前、天ノ龍命ニ應シテ生タル、「維新ノ元勳」、「東洋經零ノ首倡者」、「巨眼翁」、「西郷南洲」ガ、初メテ呱呱ノ聲ヲ放テタル處ナリ。翁ガ、中年ノ比、居ヲ移

セシヨリ、此地、永ク他人ノ所有ト爲リアリシヲ、七八年前、心アル人人、翁ノ遺蹟ヲ保存セントテ、各資ヲ捐テ、力ヲ合セテ、之ヲ購ヒ、家ハ十年ノ兵燹後、新クニ建築セル者。翁トノ關係ナキヲ以テ、取リ毀ナシ也。又翁ノ邸趾ヲ距ルコト二三町許ノ所ニ、大久保甲東、出生ノ邸趾アリ。翁ト同様ノ石表ヲ建テ、題シテ「大久保利通君誕生之地」ト云フ。維新三傑中ノ二傑、同郷同國ノ間ニ出ツルコト、亦奇ト謂フヘキ哉。」

#### 翁ガ感發立志ノ起因。

翁ノ家ハ、南朝ノ忠臣、菊地武光ノ陳族ニシテ、肥後ヨリ來リシトノ事ナルガ、島津家ノ士班ニ於テハ、寧ロ中等以下ノ家ニテアリキ。翁ノ先人ハ、曾テ藩ノ老職タリシ赤松家ノ相談役（鹿島ニテハ、普通ニ「御用九のみ」ト稱シ、多少執事ノ性質ヲ有シタリ）トシテ、常ニ出入セリ。赤松氏ハ、元ト忠順ノ士、嘗テ島津久光公ノ生母「お由良」ノ方ト云フ婦人、及ヒ一派ガ、專權、威福ヲ弄シ、國政ヲ亂セルヲ慨シ、同志ノ人々ト共ニ謀リテ、之ヲ除カントセリ。然ルニ、事、中コソ發覺シテ、藩主齊興公（齊彬公久光公ノ父君）ノ命ニ依リ、自殺セリ。其自殺スルノ日、親族故舊ヲ招キ、後事ヲ談シテ告別セシガ、翁ノ先人、亦平生ノ誼ニ依リ、之レニ赴クトキ、翁ヲ伴ヒテ往ケリ赤松氏、翁ノ來



ルヲ呼ビ、其志ヲ語リ、大ニ議論スル所アリ、死シケレハ、翁、其言ヲ聽キ、涕泣シテ已マサレキ。蓋シ翁ガ、心力ヲ君國ニ効スノ志ハ、全ク此時ニ基クト云フ。

翁ガ、少年ナリシ時。

翁ガ、少年ナリシ頃ハ、極メテ魯鈍ナルカ如キ實ニシテ、先ツ馬鹿ニ近キ風アリ。弟吉次郎ハ、才識、人ニ優レ、父母ノ寵愛スル所ト爲レリト云フ。蓋シ古來、大人物ノ士、往往此ノ如キモノアリ。即チ翁ガ、年少ノ頃、魯鈍ナリシヲ、却テ趣味アル話也。

翁ノ、巨眼廣肩。

翁、容貌魁偉、風骨奇異、自ラ大人物タル相アリ、其眼ハ、管ニ大ナリシノミナラズ、瞳色、自ラ異彩ヲ帶ビ、爛爛トシテ人ヲ射レリ。又肩幅ノ廣ク、身体ノ肥大ナリシヲ、人ノ能ク知ル所。其翠丸、亦甚タ大ニシテ、馬ニ騎スルカ如キ、最トモ其難トスル處。故ニ身、陸軍大將タリシニモ拘ラズ。終身ノ間、馬ニ乘リシヲ、僅ニ數回ニ過キカルベシトノ事也。又其左ノ腕ニ、大ナル刀痕アリ。是レ少年ノ時、人ト闘ヒテ受クル所ノ鎗痕ナリシト云フ。

南洲翁ト、甲東。

南洲翁、甲東氏、聲望未ダ藉々タラザリシ時、當時ノ水鏡先生トモ謂フベキ高士、之ヲ評シテ曰ク「西郷ハ、金ノ玉ノ瓊瑾アルガ如ク。大久保ハ、銀ノ玉ノ瓊瑾アルガ如シ。」ト。此言ヤ、實ニ南洲翁ト甲東氏ニ於ケル千古ノ鏡案也。

南洲翁ト、齊彬公。

齊彬公、國ニ在リテ、一日海ニ釣リシ玉ヒシ時、翁、適マ江戸ヨリ歸リ來リ、背ニ封箱(封箱ハ書翰ナドヲ入レタル箱ナルベシト語ル)ヲ負ヒタル旅裝ノ儘、直チニ舟ニ乗シテ面謁ヲ乞ヒ、御内話ヲ申上ケタル事アリト云フ。當時君臣ノ別、甚タ嚴ナリシヲ以テ、此ノ如キハ、全ク破格特數ノ御待遇ナリトテ、人々皆之ニ驚キントフ。

又。

翁ガ、齊彬公ノ、值遇ヲ得タルハ、猶蛟龍ノ雲雨ヲ獲タルガ如ク、千載一遇ニテアリシ也。而シテ、公ハ翁ヲ信シ、翁モ亦公ニ服シ、其間、水魚モ亦曾ナラズ、翁、後數人ニ語リテ曰ク「我が、齊彬公ノ御



前ニ出テ、御話ヲ申上グルヤ、談論妙所ニ至リ、情熱ヲ意投スルニ及ビテハ、覺ヘテ相近キ相  
 接シテ、膝ヲ突キ合セ、我レ其君主タルヲ忘レ、公モ亦其臣下タルヲ忘レ玉フガ如キ事、其幾回ナ  
 ルヲ知ラザリシ、ト。當時公ノ左右ニ奉事セルモノ、又常ニ語テ曰ク「公ガ翁ヲ召サレテ、御内話  
 ノ折ニハ、煙管ヲ以テ灰吹ヲ敲キ玉フ音、常ニ異ナリテ聞ヘタリ、ト。何ゾ其君臣遭遇ノ奇ナル  
 ヤ。蓋シ諸葛武侯ノ劉玄德ニ於ケル、王景畧ノ符堅ニ於ケル、王朴ノ世宗ニ於ケルモ亦皆ナラザリ  
 シナリ。」

又。

公ハ、深ク翁ヲ信シ且ツ愛シタレバ、世間ノ耳目ニ觸ル、カ如キ重キ職位ヲ以テセズ、「御庭方」ト云  
 ヘル、卑職、即チ他ノ職ニ比シテ側ニ近クテ得ル便利ナル職ヲ以テセリ。此「御庭方」トハ、島津家  
 ニテ、此例ナキ、公ガ獨己ノ工夫ニ出デシナリト云フ。公、嘗テ松平春嶽公ニ謁セシ時之ニ謂テ曰  
 ク「我家臣多シト雖モ、其大ニ用ユルニ足ルベキモノハ、幾何モアル無シ。止メ西郷一人ハ、薩摩ノ  
 貴重ナル寶ナリ。然レモ彼レハ、獨立特行ノ氣象アルガ爲メ、之ヲ用ユルモノハ、我ニ非ザレハ、  
 能ハズ、ト。如何ニ公ガ翁ヲ知ルノ明アリシヤヲ知ルニ足ラン。」

又。

翁カ、公ニ服スルノ非常ナリシモノハ、公ガ識見ノ雄大ナル、度量ノ恢濶ナルニ在ル、固ヨリ云フナ  
 待タズト雖モ、猶深ク今日種々ノ證據材料ニ由リテ、精査スルニ、全ク公ノ畢生ノ經綸主義トスル  
 「東洋經略」ノ意見ニ服シタリト云フ。公ハ生前、夙ニ日本ヲ打テ一丸トナシ、國內ノ人臣ヲ君政統  
 治ノ下ニ結合シ、一面ニハ水戸、伊達、會津、ノ如キ諸侯ヲシテ、北海ノ鎮鎭ヲ嚴ニシ、更ニ進ミテ、  
 露國ノ衝ニ當ラシメ、自ラ西海ノ諸侯ヲ率ヒテ、支那朝鮮ニ進取スルノ素志素謀アリシト云フ。即  
 チ翁ガ、後來熱心ニ把持シ、生死ヲ賭シテ、主張シタル「東洋經略」ノ策ハ、蓋シ公ノ遺策ニ基ケル  
 也。須ク知ルベシ、翁ト公トノ間、意氣相投シ、肝膽相照ラシ、水魚ノ交モ皆ナラザリシモノ、此レ  
 等大經綸ノ上ニ於テ、默スル所アルコトナ。但シ公ガ東洋經略ニ關スルハ、考證ノ上、別ニ述フル  
 所アラソ。」

### 南洲翁ト、久光公。

翁ハ、齊彬公ニ信服シタレバ、久光公トノ關係ハ初メヨリ終リマデ、氷炭相容レザリキ、翁ハ公ガ齊  
 彬公ノ弟トシテ、忠義公ノ父君トシテ、藩政ヲ後見スル人物ナリシガ故ニ、據ナシ之ニ仕ヘ、公モ  
 亦翁ガ威望頗ル隆ソシテ、多衆ノ士人之ニ歸服スルヲ以テ、奈何モ難ク、強ヒテ事ヲ共ニセシ



ナリ。海江田信義氏、曾テ從容トシテ翁ニ問フ、「久光ト、齊彬公トハ、何レカ優劣アリヤ。」ト。翁直  
ナニ答テ曰ク「久光公ハ齊彬公ノ足ノ踵ニモ及ハス。」ト。海江田氏、之ヲ公ニ語リケルニ、公大ニ  
怒リシト云フ。翁ト公トノ間柄、相和セザルハ、蓋シ其性質感情ノ衝突ニ由ルト雖トモ、一派ノ人  
々ガ、常ニ翁ノ事ヲ公ニ讃メテ、益々其衝突ナシテ激烈ナラシメタルハ、疑フベカラザル事實ナル  
ベシ。」

### 南洲翁ト、寺田屋騒動。

「寺田屋騒動」數日前、薩摩討幕黨ノ志士、大阪ニ在リシ時、一日弟子丸龍助（贈從四位、寺田屋ニ死セ  
ル志士ノ一人）外ヨリ歸リ、人ニ語テ曰ク「今日、西郷ドンニ遇ヒシガ、二三日内ニ、戦争ガ起リマ  
スガ、行キマスカ。」ト言ハレタリ、我精神爲メニ大ニ涼シク覺ヘタリ。「涼シトハ薩摩語ニテ、壯快  
ト云フ義ナリト。」南洲翁ガ再ヒ南島流罪ニ處セラレタルハ、即チ「寺田屋騒動」ニ關スルガ爲メナ  
リト云フ。蓋シ「寺田屋騒動」ハ、薩人ノ討幕勳王史中、最トモ緊要ナル題目ニシテ、其首領タリシ  
有馬新七ハ、一世ノ偉人ナル、人皆之レヲ知ラサル無シ。又同時ニ斃レタル橋口壯助ハ今ノ樺山資  
紀氏ノ阿弟ナリ、此有馬ヲ始メ、一派ノ人々ハ、多クハ是レ造士館（舊藩學校）出身ノ士人ニシテ、

カ、兼チテ稍ヤ學識アリ、他ノ薩摩武骨ノ壯士ト違ヒ、多望ナル國士ナリト、コトナリ。又今  
ノ大山巖氏、故三島通庸氏ノ如キモ、此ノ中ニ在リシカトモ年少未派タルヲ以テ無事ナリシト云  
ヘリ。」

又。

翁ガ「寺田屋騒動」ニ關係アリシヤ否ヤハ、歴史上ノ一疑問ニ屬ス。今此ニ贅セサルベシ。尤モ翁ガ南  
島ヨリ便ニ托シテ其比大坂ニ在ル藩邸ノ留守居職タリシ木場傳内（故木場貞丈、今ノ文部省普通  
學務局長木場貞長氏ノ嚴君）ニ寄セシ書ニ據レバ、翁ガ此事件ニ對スル心事如何ヲ察スルニ足ル  
モノアリ。其書中  
骨肉同様の人々さへ、只事の眞意も不問して、罪に落し、又朋友も悉く被殺、何ぞ頼みに可致  
也。  
ノ一句、人ナシテ紅涙襟ヲ沾サシム。」

### 翁、船牢ニ囚ハル。

翁ノ南島ニ流サル、ヤ、實ニ前後二回、始ハ月照ト投海ノ事アリシ時ニシテ、（此時大島ノアツコウ）



ト云フ所ニ在リ、取扱モ太々寛裕ニシテ、幾ト流罪人ノ如クナラズ、彼ノ妾腹ノ二人モ此時コ生ル。長ハ、男、即チ今ノ菊次郎氏。次ハ女、大山巖氏ノ實弟大山誠之助(今ハ鹿兒島ニ在リ、十年ノ役、私學校ノ隊長ナリ)ノ夫人ナリ。母タル婦人ハ、今猶大島ニ在リト云フ)次ハ『寺田屋騒動』ノ後ナリ。此時翁ハ大坂ヨリ鹿兒島ニ着船スルヤ、直チニ船牢ニ囚ハレ、初メハ徳ノ島ニ送ラレ、更ニ僻阪ナル沖ノ永良部島ニ流サレタリ。船牢トハ、船中コテモ、尙ホ幽囚スルモノニシテ、非常ノ重罪人ヲ取扱フノ法ナリト云フ。蓋シ俗論家ノ糺辨、一方ナラザリシト見へ、監視モ極メテ嚴重ニシテ、純然タル重罪人ノ取扱ヲ受ケシモノ也。』

翁ガ、船牢中ニ於ケル模様。

翁ガ、風浪渺茫タル南洋百里外ノ孤島ニ流サル、時ハ、進行極メテ遅キ尋常ノ和船ナリケレバ、數多ノ日子ヲ海上ニ費シタリ。此間、翁ハ窮屈殆ト云フベカラサル船牢ノ中ニアリシカトモ、容儀風采、整肅ニシテ、意氣言語、少シモ乱ル、コトナカリキ。サレバ、徳ノ島ヨリ、沖ノ永良部島ニ移サル、ヤ、警護ノ吏モ、餘リニ氣ノ毒ニ思ヒ、翁ニ向ヒテ、海濱ノ上、別ニ差支ナカルベシトテ、船牢ヲ出テ、自由ニ起臥センコトヲ勸ムルニ、翁ハ泰然トシテ、之ヲ辞シ、敢テ應セザリキ。當時ノ護送

役人ハ故大奮視川路利良ナリトノ説アリ。利良ハ元ト身分輕キ卒族ニシテ罪囚ノ事ヲ取扱ヒシ人ナレバ、事實真ニ近シト云フ。』

翁ノ、南嶋ニ於ケル生活。

翁ノ、沖ノ永良部島ニ在ルヤ、島ノ豪家土持某、藩命ヲ以テ之ヲ監守セリ。翁ハ土持家ノ一室ニ在リ。毎日書ヲ讀ミ、字ヲ習ヒ、幾ト日課ヲ修ムル兒童ノ如クニテアリキ。但シ書籍ハ便船毎ニ鹿島ナル翁ノ家ヨリ送り來レリト云ヘリ。少シク餘暇アレバ、主人及ヒ他人ノ島人ヲ相手トシテ種々ノ物語ヲ聞カセ、又句讀ヲ島吏ノ子弟ニ授ケ、リ。左レバ家ノ主人ハ云フニ及バズ。島人ノ歸服敬慕スルコト、殆ド父母ノ如ク、能ク心ヲ盡シテ翁ヲ慰籍シ、翁ノ便利ヲ謀リタレバ、謹厚ナル翁ハ、終始禮ヲ守リテ自ラ恣ナル舉動少シモ之レ無カリシト云フ。尤モ時々相撲ノ相手ヲ求メ、角力スルヲ以テ、唯一ノ娛樂ト爲セリ。蓋シ体力ヲ壯強ナラシメ、心膽ヲ鍊ルノ地ヲ爲センナリ。翁、身体肥大ニシテ、力甚々猛ニ、能ク匹敵スルモノ、一人モ無カリシト云ヘリ。』

翁カ、南嶋ヨリ歸ラムトセシ事。



奈良原喜左衛門ガ、英人ヲ生麥村ニ斫ルヤ、翁尙ホ島中ニ在リ。遙カニ之ヲ聞キ、大ニ憂ヒ、以爲ラク英人必ズ我鹿兒島ニ來襲セムト。終ニ家ノ主人タル土持某ニ語りテ曰ク「如何ニ罪囚ノ身ナリトハ云ヒ、今日ノ如キ邦家ノ大難ヲ傍觀スルハ、臣子ノ分ニアラズ。余ハ、是ヨリ鹿兒島ニ歸リ、國難ニ殉スベシ。幸ニ船ヲ用意セラレタシ、」ト。然ルニ。絶海ノ孤島、鹿兒島マデ航スルニ堪ユル船ナカリケレバ、某ハ、自家ノ奴ヲ賣リテ(此島俗ハ奴僕ノ賣買アリシトイフ)資ヲ辨シ、尙ホ他ノ島人ニモ謀リテ、急ニ船ヲ造リシガ、此工事ノ竣成セシ頃ニハ、英船敗レテ退クノ報アリタリ。是ニ於テ、翁ハ自ラ鹿兒島ニ歸ルコトヲ止メ、島人某ヲシテ新造ノ舟ニ乗ジテ、鹿兒島ニ赴カシメシカ。風ニ阻テラレ、翌年三月、漸ク鹿兒島ニ達シタリ。當時、翁ハ深ク土持某ノ志ヲ嘉ミシ、詩ヲ作りテ之ヲ稱揚セリ。事ノ始末、某ガ今猶珍藏スル翁ガ手書ノ詩ニアリト云フ。余未ダ其詩ヲ知ラズ。」

翁カ、招還セラル、時ノ模様。

翁、南島ニ在ルコト、數年。天下ノ事、益々急。島津久光公、吉井友實ヲシテ、蒸氣船ニ乗ジ、之ヲ迎ヘシム。翁、友實ノ來ルヲ見テ完附トシテ曰ク「吾ニ出デムハ、天下遂ニ爲スベカラザルカ。」

友實將ニ時事ヲ説カムトス。翁、之ヲ止メテ曰ク「先ツ余ヲシテ、之ヲ説カンメヨ、」ト。乃チ自家ノ想像ヲ砂上ニ畫キ、事、皆天下ノ要機ニ中ラザルナカリケレバ、友實嗟嘆之ヲ久クシ、後、人ニ語りテ曰ク「西郷ハ人ニアラズ、殆ド神人ナリ。」ト。云ヘリ。彼ノ久光公ガ、友實ヲ南島ニ遣ハスニ當リ「彼レ來ラハ、伴ヒ來レ、來ラザレバ、斬リテ來レ、」ト。言ヒシハ、亦實ニ此時ノ事ナリ也。」

翁ガ、鹿兒嶋ノ家ニ歸ル時ノ模様。

翁ノ招還セラル、ヤ、當時、人皆其歸リテ重ク用ヒラレムコトヲ豫想セリ。翁ノ家人、之レヲ知り、其邸宅餘リニ餘末ニ、餘リニ倭狭コ、客ニ接スル座敷ナキヲ以テ、新ク一二室ノ建増シテ爲シ、且ツ玄關ヲ改メ造レリ。翁ガ初メ家ニ歸ルヤ、之レヲ見テ、色怡ハズ、極メテ不満ノ狀アリケレハ、南島ヨリ送り來レル土持某、怪ミテ之レヲ問フコ、翁、巨眼一睨メテ曰ク「住居ノ如キ、如何ニ粗末ナリト雖ドモ、決シテ厭フベカラストハ、余ガ平生ニ語ル所ナリ。今ヤ斯ノ如ク。苟モ我一家兄弟コシテ、命ヲ用ヒズムハ、天下何ヲ以テ我言ヲ聽カムヤ。」ト。左右皆肅然、一語ヲ發スルモノナカリキ。」



翁ノ不頓着。

川口雪蓬ノ話ニ曰ク、余ハ翁ト同居スル十三年ノ間、未ダ曾テ翁ノ奴婢ヲ叱シタルヲ見ズ。而シテ翁ハ常ニ自ラ枕衾ヲ始末シ、戸障子ヲ開閉スルガ如キ、自ラ其勞ヲ執リ、決シテ之ヲ他人ニ委任セシメコトナシ。然レテ他人ノ已ニ爲シツ、アル者ヲ制シテ自ラ代リ又ハ他人ガ爲シ與レムト云フヲ辭シタルコトモ之レナシ。翁ノ家ニ在ルヤ、萬事ニ不頓着ニシテ、常ニ放屁プウ々々サナガラ嬰兒ノ如クナリトノ事ナリ。」

翁ト、爾汝ノ交アル者。

薩人ハ、元ト朋友間ノ交リ、極テ親密ナルヲ常トスレテ、翁ハ之ニ反シテ風骨純潔ナルガ爲メナルニヤ。爾汝ノ交ヲ爲スモノハ、極メテ稀ナリト云フ。桐野、篠原、村田、等ノ諸雄ハ固ヨリ、翁ト親密ナリシカモ、是レ翁ノ弟子タルニ均シク、大久保甲東ノ如キハ、國事ニ奔走經營セシ上ヨリシテ親交アリシカモ、平生ノ私交ニ於テハ、莫逆ノ友ト云フニアラス。但シ薩人中ニ在リテ、翁ト爾汝ノ交リヲ爲シタルモノハ、幾ニ伊地知正治、吉井友實、ノ二人アルノミト云フ。」

翁ト、伊地知正治。

翁、曾テ人ニ語リテ曰ク「薩人中ニ在リテ、文武ノ智勇ヲ兼備シタルモノハ、伊地知正治其人ナリ。」ト。伊地知正治、風骨魁奇、容貌醜惡、龐統ノ奇略ト大谷嘉隆ノ俠膽ヲ負ヒ、身ヲ極貧極微ノ中ヨリ起シ、夙ニ翁ト共ニ討幕ノ論ヲ主唱シ、維新革命ノ風雲ニ際會シ、奇策妙算、滾々トシテ湧クカ如ク、戊辰ノ役、薩軍ノ兵略、大抵此人ノ胸中ニ出ツト云フ。而シテ熊羆ノ如キ薩ノ兵士カ、戰々トシテ恐レル所ハ、實ニ此賊者豪傑ニテ在リトノ事ナリ。翁ハ正治ト、兄弟膠漆モ曾テナサル親友ニシテ、正治ハ常ニ翁ヲ呼ブニ「吉」ヲ以テシ、「吉」前ハ如何「ナト云ハル間柄ナリキ。廣瀬置縣ノ頃、翁ト相謀リテ、縦横ニ薩藩ヲ改革シテ、新政ヲ布キ、天下諸藩ノ魁ヲ爲シタル者、正治與リテ最モ力アリト云フ。」

翁ト、東湖翁。

翁、常ニ人ニ語テ曰ク、「吾レ、先輩ニ於テハ、藤田東湖先生ニ服シ、同輩ニ於テハ橋本景岳ヲ推ス。」ト。蓋シ翁ガ、東湖翁ニ謁シテ、天下ノ大勢ヲ聽キ、經綸ノ長計ヲ知ルニ至レルコト、固ヨリ云フニ



及ハズ、而シテ東湖翁ガ、年少二十歳以上ノ翁ヲ遇スルニ國士ノ禮ヲ以テシタルコト、天下ノ驚ク  
所、兩雄肝膽相照ラシ、意氣相信スル、千古猶凛然トシテ欽仰ノ情ヲ起サシムルコト足ル、安政二年、  
東湖翁、震災ニ死スルヤ、訃、翁ノ許ニ至ル、泣然トシテ涙下リ、慟シテ哭スル者、之ヲ久シクシ、曰  
ク「噫嘻、日本國運、此ニ窮マル、昊天何ツ、此賢豪ヲ奪フノ慘ナルヤ。」

翁ト、橋本景岳。

橋本景岳、翁ノ人ト爲リテ、東湖翁ヨリ傳聞シ、一日往キテ、翁ヲ三田ナル薩藩ノ邸内ニ訪フ。景岳時  
ニ二十五(或ハ二十四トモ云フ)風姿秀爽、顔色温醇、婦人女子ノ如シ。當時薩邸ニ在ル翁一派ノ壯  
士、「衣到肝袖到腕兮、燕趙悲歌ノ士ニ非サル莫シ。景岳、木綿ノ「ツムキ」ノ紋付羽織、袴(小倉袴、  
長サ膝ニ至ル)ヲ着シ、双刀ヲ腰ニシ、徐カコ邸中ニ入ル。壯士、景岳ノ來ルヲ見テ、尋常一様ノ醫者  
ト看做シ、敢テ之ヲ怪ムモノナカリシガ、其翁ノ寓ニ至ルヤ、翁及ヒ海江田信義等皆列坐シテ、共  
ニ日本前途經綸ノ大事ヲ談セシニ、景岳、胸底百万ノ精甲ヲ有シ、談シ來リ談シ去リ、要機ニ適シ、  
翁ヲシテ大ニ感發スル所アラシメタリ、尤モ海江田以下諸士ハ、景岳ノ卓識遠謀ヲ解得セシモノ、  
無カリシモ、但シ翁、景岳ノ偉人タルヲ見、是ヨリ共ニ俱ニ提携シテ、力ヲ國事ニ盡サムコトヲ誓

ヒ、交情頗ル厚キヲ加ヘテリト云フ。(一説ニ云フ、當時、翁ハ中庭ニアリ、他ノ壯士ト角力中ナリ  
シガ、右畢リテ景岳ニ面シ、探側ニ坐シ、景岳モ坐シ、指ヲ以テ形勢ヲ楮上ニ畫キ、翁ノ視聽ヲ驚  
カセテリト云フ。)

翁ヲ、愛慕スル壯士ノ情。

伏見戰爭ノ將ニ起ラヌトスル前日、翁ハ、毎日參内シ、薄暮過キ藩邸ニ歸ルコト屢ハナリシガ、當時、  
暗殺ノ沙汰喧シク、殊ニ翁ノ如キハ、徳川氏ノ士ノ爲ニ狙ハル、身ナリケレハ、薩藩ノ壯士ハ、深  
ク翁ノ出入ヲ慮カリ、翁ノ歸邸ノ遅刻スル時ナドハ、恰モ兒子ガ閤ニ倚リテ、慈母ノ歸ルヲ待ツガ  
如ク、其飲食ヲモ忘レテ、門外ニ出テ、翁ノ影ヲ見ルニ及ビ、始メテ安心シ、箸ヲ執リテ食スル有様  
ナリト云フ。

長袖者流、惶懼ノ摸樣。

明治元年、正月三日、伏見戰爭方ニ起リシ時、翁ハ參内シテ宮闕ニ在リ、忽チ聞ク、砲聲遠ク、伏見方面  
ニ轟クテ、滿廷ノ公卿ヲ始メトシテ參内ノ諸大名等、之ヲ聞キ、惶懼狼狽、顔色土ノ如ク、平生議論



風發ノ聞アリシ人々モ、其勝敗如何ヲ氣遣ヒ、戰キ畏ナシ翁ノ傍ニ集アリテ、幾ト袖ニスガリ付カ  
ム。有様ナリト云フ。翁、後ナ常ニ當時ノ事ヲ語リテ曰ク「長袖者流、難ニ臨ミテ、爲スアルコ  
足ラザル、此ノ如シ。」ト。(此時島津忠義公モ亦參内シテ居ラレシガ、勝利ノ報達セザルマテハ、來  
リテモノ云フモノナカリシニ、幕軍敗走ノ報來ルヤ、我レ先キニト、來リテ挨拶ヲ爲ス大名公卿ア  
リテ、甚ク見苦シカリシトノ事。)

翁ガ、自ラ戰陣ニ臨ミシ事。

翁、終身ノ間、躬ヲ陣頭ニ立テ兵ヲ指揮セシコト、二三回ニ過キザリシトノ事ナリ。伏見戰爭ノ時、  
四日、翁自ラ來リテ戰ニ臨ミ、悠然トシテ彈丸雨注ノ下ニ往來シ、兵士ヲ鼓舞セリ。東臺ノ役、戰終  
リシ後、巡視セラレタリト云フ。十年ノ役ニ於テハ、最初自ラ戰陣ニ臨マス。八月十五日、熊谷時ノ  
戰、翁、薩摩精ノ單衣ヲ襲ヒ、一尺餘ノ脇差ヲ帶ヒ、飛丸雨驟ノ中ニ談笑セシカ、桐野、村田諸氏、擁  
シテ退カシメタリ。翁、身幹、極メテ肥大。遠路ノ馳驅ハ、頗ル困難ナリト見ヘ、十年ノ役ニハ多ク  
ハ竹輿ニ乘シテ往來セシト云フ。」

翁カ、鹿兒嶋ニ於ケル住居。

翁ノ生レタルハ、加治屋町ナレド、中年以後ハ鹿島ノ西、三十町ハカリ隔タリタル武村ト云ヘル處ニ  
住居シ、今尚ホ西郷氏ノ家ハ、此處ニアリ。人ノ稱シテ「武村ノ先生」ト云ヒ、「武村ノ阿爺」ト云フ  
ハ、此カ爲メナリ。翁ノ詩ニ「人若欲知我居處。長住鹿島千石街。」トノ句アリ、千石街トハ、市中馬  
場町ノ事ナルヘキモ、茲ニ永住セシコトナカリシト云ヘハ、此時ハ果シテ翁ノ作ナリヤ否ヤ疑ナ  
カラズト爲ス。」

又々翁ハ中頃、「上之園」ト稱スル一士族小路ニ住居セラレシコトモアリ。由ニテ、彼ノ月照ヲ伴ヒ  
來リシ比ハ、即チ此處ニ在リシナリ。聞ク處ニ據レハ、當時月照ハ、翁カ家ノ後室ニ隠レ居リシコ  
ト一兩日。後チ大山氏ニ嫁シタル翁ノ妹、食膳ニ侍シタリト云ヘリ。薩人日高某ハ、由來著名ナル  
修驗者ノ家ニシテ、其曾祖父チ存隆院ト稱シ、數ハ京都ニモ往來シタルコトアリト云ヘリ、而シテ  
月照ノ來ルヤ、僞ハリテ存隆院ヘノ使者ナリト稱シ、當時此家ニ宿シタリ。今現ニ月照ノ歌ヲ書シ  
タル短冊數枚ヲ藏セリトノ事ナリ。」



### 翁カ、東京ニ於ケル住居。

翁カ、東京ニ居ルヤ、初メハ兵隊ト共ニ市谷ニ居リ、次ニ永田町ノ士官屋敷(今ノ一丁目九番地森有禮遺族ノ住居ナリト云フ)ニ居リ、又蠟燭町一丁目一番地(今ノ第五國立銀行ノアル處)ニ移リ後ナニハ青山(今ノ東京英和學校ノ西隣ナリ)ニモ居セシガ、曾テ家ニ脂粉ノ氣ヲ留メタルコトナリ、其俱ニ接ムモノハ、書生從僕及ビ獵犬ノミナリ。蠟燭町ノ家ハ、第五國立銀行ノ設置アルヤ、島津家ノ望ニ應ジテ、之ヲ譲リ渡シ、敢テ代價ヲ受取ラザリキ。其後、銀行ハ不用ノ所ノミナ割キテ之ヲ賣リタルニ、數万圓ノ利益アリ、此金圓ヲ別途ニ積立テシモノ、今ハ元利合シテ拾万圓ニ近シト云ヘリ。」

### 翁ガ、質素ナル生活。

翁、自ラ奉スル、極メテ質素ナリ。一ヶ月家賃、僅ニ三圓。生計費十五圓ヲ出テス。常ニ薩摩飛白ノ短衣ヲ着シ、白木綿ノ兵子帯ヲ結び、木履ヲ着ケ、木杖ヲ携フルノ狀、宛然タル一個ノ老書生ナリキ。陸軍大將ダリシ時、毎月受ケル所ノ俸給五百金、封ノ儘、居間ノ棚ノ上ニ載セツ、アリシコト、珍

シト爲サス。多シハ、小西郷ノ手ニ入リテ、蝶花折柳ノ資ト爲レリト云ヘリ。曾テ翁ガ蠟燭町ニ居リ、頃ノ事ヲ語ルモノアリ。曰ク、一日翁ヲ訪フ、先ツ玄關ニ至レバ、數多ノ下駄ナト乱暴ニ脱キ棄テアリ。座ニ上リテ見ルニ十四五疊バカリノ廣キ座敷ニ於テ、翁ハ、兵士又ハ書生ノ如キ數多ノ人々ト共ニ麴麥ヲ喫シツ、居ラレシガ麴麥ハ手桶ニ入レテ、冷ヤシタル儘ナリ。座敷ニハ、煙草盆アルト、壁ニ一ノ手綱掛アリシノミ、實ニ質素ニモ質素ナル有様ナリ。併シナカラ、是レ全ク翁ノ居間ニテアリシナリ。」

### 翁ガ、兒童ノ爲メニ談話セシ事。

翁ガ蠟燭町ニ在リシ頃ニテアリキ。重ニ十四五歳以下ノ兒童ヲ集メ之ニ講述談話ヲ爲セリ。兒童ハ毎月數回、時刻ヲ期シテ、相集マリシガ、翁ハ必ズ之ニ供スルニ、「カステラ」三片ツ、ヲ以テシ、時トシテ、午餐ノ際、例ノ薩摩汁ヲ煮テ、飯喫セシメタリト云フ。」

### 翁カ、禮義ヲ重ムセシ事。

一日、兒童、翁ノ宅ニ集マリ、教ヲ聞き居シガ、一人ノ少年、隣席ノ少年ニ供セラレタル「カステラ」ヲ



一片取リテ啖ヒシカハ、翁、一見、痛ク之ヲ戒メテリト云フ。翁ハ平生禮義ヲ重ムスルコト至テ深ク、殊ニ年少ノ輩ヲ教ユルニハ、斯カル瑣事ニモ、能ク注意セラレタルコト、見ヘタリ、因ニ云フ、今ノ鐵山局長タル高橋仲次氏モ當時ノ談話ヲ聽キタル一人ナリト云フモノアリ、果シテ然ルヤ否ヤ。」

翁カ、雅量一話。

翁ノ、東京ニ在ルヤ、一日弟從道ヲ訪ヘリ。當時、從道、獨棲ノ頃ナリト見ヘ、一屋ヲ借リテ住シ、一婢ヲ僦ヒ置キケリ。翁ノ來ルヤ、從道、適マ家ニ在ラザリケレバ、座ニ上リテ、之ヲ待テリ。適マ午時、家婢、汁ヲ烹テ膳ヲ供セリ。翁、喫シ了リテ書ヲ讀ミ居タリシカ、已ニシテ、從道、歸リ、午餐ヲ喫セシニ、汁ニ鹽味甚ク濃ク口ニ適セズ。蓋シ婢、辛甘ノ加減ヲ試ムルヲ忘レシナリ。從道、之ヲ質シテ、實ヲ得、痛ク之ヲ叱シ、更ニ翁ノ前ニ來テ、之ヲ謝セリ。翁、徐カニ口ヲ開キテ曰ク「汁ノ辛甘。何ゾ人ヲ叱スルニ値セムヤ。」ト。少シモ意ニ介スルノ色無シ、從道、曾テ之ヲ人ニ語り、其速ク及ハザルヲ嘆セリト云フ。」

翁、自ラ案内ヲ乞ヒシコト稀ナリ。

翁、性、極メテ人ヲ勞スルヲ恐ル。左レハ、人ヲ訪フニモ、玄關ニ至ルヤ、大抵家人ノ通行スルカ、又ハ出テ來ルマデハ、待テ居ルヲ常トシ、自ラ案内ヲ乞ヒシカ如キハ、極メテ稀ナリトハ事ナリ。〔鹿兒島地方ノ家ニハ玄關ナキモノ多ク、大概、踏込ミト稱スル、玄關ノ如キ所ニ於テ案内ヲ爲セリ。〕

翁、人ト争ハズ。

翁、一日、宮中ノ宴ニ侍シ、將ニ歸ラムトス。適マ僕居ラス。履物ヲ求ムルニ由無シ。乃チ襪跣足ノ儘ニテ出ヅ。門衛、之レヲ誰何ス。翁「某ハ參議ナリ」ト云フコ、門衛、其態ノ、參議ニ類セサルヲ見、叱リ止マラス。翁、元ト人ト争フヲ好マズ、雨ノ降ル中ニ佇立シテ、知己ノ來ルヲ待テリ。忽チ馬聲、轆々ノ響アルヲ聞ク、近キヲ之レヲ見レハ、岩倉右府ナリキ、右府、翁カ門衛ト共ニ立アルヲ怪ミ、之ヲ問ヒテ其情ヲ聽キ、門衛ニ謂テ曰ク「是レ西郷參議ナリ。」ト。相携ヘテ去レリ、門衛、愕然措ク所ヲ知ラザリキ。」



翁ト、犬ノ畫。

翁、胸襟落落々、寡黙恬淡、絶テ飲食、器玩等ノ嗜好無シ。唯其娛ム所ノモノハ、一ノ狩獵ニシテ、亦極メテ犬ヲ愛セリ。左レバ、翁ノ東京ニ在ルヤ。一切人ノ贈遺ヲ謝絶シケレハ、人モ亦敢テ之レニ贈遺スルモノナキニ至リシガ、唯犬ノ畫ニ限り、之レヲ受ケテ辭セザリシト云フ。蓋シ機械ナル西洋人（各國公使、又ハ御雇外國人）ハ、翁ガ犬ヲ酷愛スルヲ聽キ、特ニ犬ノ畫ヲ贈リ、翁モ亦已ノ愛スル所ナルヲ以テ、之ヲ受ケタリ。聞ク、翁ノ、東京ヲ去ルヤ、家ノ一ノ長持ハ、犬ノ畫ヲ以テ滿タサレ、程ナリシトノ事ナリ。」

翁ト、狩獵。

翁ノ、獵ヲ好ミ、亦犬ヲ愛セシコトハ、前ニ述ベタルガ如ク、實ニ格別ニテ、秋冬ノ候ニ至レバ、必ラヌ家ヲ出テ、白雲深キ處ニ入り、山河ヲ跋涉シテ幾日モ歸ラザルヲ常トセリト云フ。現ニ十年一月、乱ノ將ニ起ラムトセシ時、日當山ト云ヘル所ノ温泉ニアリキ。日當山ハ鹿兒島市ヲ距ルコト九里、即チ大隅國也。翁ガ、生前天皇陛下ニ獻ワタル獵犬ハ、明治十五年ノ頃マテ、存生シ居リ、

死シテ後、厚ク葬ラレタリト云フ。」

川口雪蓬。

川口雪蓬ハ薩州種子島ノ人ニシテ、善ク書ヲ讀ム。翁ノ流サレテ、南島ニ在ルヤ、雪蓬ト交ハリ頗ブ厚シ。翁、鹿兒島ニ歸ルニ臨ミ、雪蓬ヲ迎ヘテ、之ヲ家ニ置キ、文學ノ諮詢ニ備ヘ、且ツ私學校生徒ニ教授セシム。十年ノ變、起ルヤ、雪蓬、翁ノ妻子ヲ護シテ、山川ニ避ク。後尙ホ同家ニ留マリ。善ク子弟ヲ視、教訓詳々トシテ終始解ルナシ。而シテ、人アリ、時事ヲ談スレハ、默シテ答ヘズ。只雜話ヲナスノミ。雪蓬、明治二十三年六月、翁ノ家ニ死ス。年七十三ナリ。雪蓬書ニ巧ナリ。鹿兒島淨光明ニ建テ碑面ニ、「西郷隆盛之墓」ト書セシハ、即チ其筆ナリト云フ。」

翁ガ、襟度。

戊辰三月、官軍ノ先鋒、品川ニ抵ル。翁、先鋒ノ參謀ヲ以テ、實ニ軍務ヲ督シ、將ニ十五日ヲ以テ、進ミテ江戸城ヲ攻メトス。時ニ勝海舟、談判ノ任ニ膺リ、高輪ノ薩藩邸ニ赴キ、書ヲ致シテ、會晤ヲ求ム。翁、之ニ復スルノ書ニ曰ク、



尊翰拜誦仕候。陳び唯今田丁迄御來駕被成下候段爲御知被下、早速罷出候儀可仕候間、何卒御待居被下度。此分御受迄如此御座候類首

翁ハ、復書シ畢リ、未タ幾ナラス、一僕ヲ從ヘ、飄然トシテ來リ迎ヘ、海舟ノ面ヲ見テ一接々、之ヲ謂テ曰ク「事此ニ至ル、君モ亦果シテ嘗盛スルヤ否ヤ。」海舟、曰ク「君、余ト其地ヲ易ヘテ處スルニ非ズムハ、則チ余ノ心事ヲ知ルコト能ハサルベシ。」ト。翁、啞然トシテ大笑セリ。是ヨリ談判ノ緒ニ入ル、翁、容色爛雅、辭氣泰然トシテ、毫モ大事ニ臨ムノ風ナシ、海舟、深ク其襟度ノ宏闊ナルニ服セリト云フ。

翁ガ、無我ナリシ事。

翁、一日、海舟ト共ニ、愛宕山ニ登リ、都下ノ全景ヲ遠眺シ、慨然トシテ、嘆クテ曰ク「今ヤ、干戈一ト起ラバ、幾十万ノ生靈、塗炭ニ陥ヒリ、此都下ノ繁華ヲ擧ゲテ灰燼ニ付セム。豈惜ムベキノ至リナラスヤ。」ト。始メテ心ニ感發スル所アリ、和議ヲ希望スルニ至レリト云フ。翁ガ、無我、民ヲ憫ミ、天ヲ敬スルノ意、眞ニ掬スベキ也。」

翁ガ、仁恕ナリシ事。

翁ハ、海舟ノ議ヲ容レ、俄ニ京都ニ上リ夜中會議ヲ開キシガ、當時、此議ニ與カリシモノハ、三條實美、岩倉具視、大久保利通、木戸孝允、廣澤兵助等ニ過キザリシト云フ、(他ノ議定參與ハ少シモ之ニ關セザリキ)翁、曰ク「徳川氏ニシテ、江戸城ヲ我ニ引渡スニ於テハ、前將軍ノ死、一等ヲ減シ、水戸ノ預ケヲルベシ。」ト。木戸ヲ始メトシテ、其他ノ人々ハ、皆慶喜ヲ死罪ニ置クノ論ナリ。殊ニ木戸ハ、翁ノ説ヲ駁シ、死ヲ賜フヘシト主張セシカトモ、翁ハ固シ執リテ動かザリケレハ、遂ニ翁ノ議ニ從フニ至レリト云フ。翁ハ、大勇ノ中ニ、自ラ仁恕ノ情アリ、是レ他人ノ學ヒテ及ブコト能ハサル處也。」

翁ガ、氣宇大ナリシ事。

江戸城引渡ノ時ニ當リ、橋本實梁、柳原前光、勅使トシテ西丸城ニ入ル。田安中納言公、之ニ近接シ勅使旨ヲ傳ヘテ、直ニ退キ、旅館ニ歸レリ。當時翁、及ヒ其他ノ人々モ隨行セシカ、勅使ハ、長袖文服ノ徒、戰々兢々トシテ、粟ヲ肌ニ生スル模様ニテアリキ。然ルニ、翁、獨リ安坐シテ、事ヲ終リシ後モ



去ラズ、無頓着ノ風アリ。大久保一翁、之レヲ見、翁ニ向ヒ、「勅使、已ニ退キタリ。他ニ事アリヤ否ヤ。」ト。問ヘバ、翁ハ言ヘリ、「歸ルコトヲ忘レタリ。只此釘カケルノ數ヲ算ヘ居レリ。」ト。一翁、翁カ胸中瀟灑、事物ヲ未ニ動搖セザルノ風アルヲ感嘆セリト云フ。」

### 翁カ、威力ノ大ナリシ事。

戊辰ノ役終リ、翁ハ、鹿兒島ニ歸リ、「五大隊」ノ兵ヲ養ヒ居レリ。此五大隊ハ、精銳無比ノ良兵ニシテ所謂天下ヲ引受ケテ、敢テ恐ル、所ナカリシ勢アリキ。其後翁ハ、此隊ヲ率ヒテ京ニ上リ、之ヲ朝廷ニ納メテ親兵ト爲セリ。今日近衛師團ノ基礎是レナリ。當時朝廷、廢藩置縣ヲ斷行スルニ際シ、天下、不服ヲ唱ヘ、不軌ヲ謀ルカ如キ事アラハ、翁ハ、直チニ此兵ヲ提ケテ、之ヲ征セムトスルノ決心ナリシト云フ。蓋シ廢藩置縣ノ舉タル、氣運ノ促ス所ナリトハ云ヘ、斯ノ如キ大變革ヲ爲スニ當リ、天下一人モ異議ヲ唱フルモノナカリシハ、翁カ「威力」自ラ天下ヲ鎮壓スルニ由ラスンハ、アラス。即チ翁ノ「一語」カ、直チニ廢藩置縣ヲ斷行セシムルニ足ル者アリシハ、當時ノ事情ニ通スル人々カ今ニ至ルマテ、能ク談スル所也。」

### 翁、樺山資紀氏ヲ信重ス。

今ノ樺山資紀氏ハ、翁カ、生前ヨリ愛重シタル所ノ一人ナリキ。翁ガ薩藩ニ養ヒ置ケル五大隊ノ内、一大隊ヲ留メ、四大隊ヲ率キテ上京スルヤ、此一大隊ニ長タルヘキ人物ヲ求ムルニ、未タ其人ヲ得ズ。蓋シ此隊長ノ任ハ、極メテ名譽アル地位ナルト同時ニ、責任モ亦隨テ重大ナリシナリ。左レバ、當時何レモ翁ガ、何人ヲ推選スルカニ注目シタリ。然ルニ、翁ハ、當時加世田郷ノ地頭職タル樺山資紀氏ヲ拔擢シテ、之ニ任セシメカバ、人々其意外ナルニ驚キシトノ事ナリ。然レバ、翁ノ活眼ニ違ハズ、資紀ハ、果シテ其任ニ適セリトイフ。因ニ云フ、地頭職ハ、今ノ郡長ノ如キモノニシテ、薩藩ニテハ、鎌倉時代ヨリ引續キテ、此職名ヲ存セシ也。」

### 征臺ノ役ニ於ケル、翁ノ舉動。

明治七年、征臺ノ役起ル。西郷從道氏、征臺軍ノ都督ト爲リ、臺灣ニ赴カムトスルニ方リ、長崎ヨリ書ヲ致シテ、翁ニ請フニ、兵士ヲ募ラムコトヲ以テシタリ。翁ハ、平生、從道氏トハ、兄弟ナルニモ拘ラズ、征韓論以後、至テ陳瀾ナリシカドモ、公義ニ厚キ人ナリケレハ、直チニ之ヲ承諾シ、晝夜自ラ



四方ニ奔走シテ、急ニ八百人ノ兵ヲ募リ、之ヲ長崎ニ送リタリ。此兵士ノ鹿兒島ヲ發スルヤ、翁、自ラ埠頭ニ送リ深ク獎勵ヲ加ヘ、其言、懇懇、其情、惻切、兵士、涙ヲ揮ヒ、力ヲ王事ニ效サムコトヲ誓ヒタリ。彼ノ「忠義凝成腸鎮石。爲糧爲礎築堅城。」トハ、此時、兵士ヲ送ルノ時ナリシト云フ。翁ガ、廟諭ノ軟柔、姑息ニ傾クヲ思ハズ。我國ガ、臺灣ノ要地ヲ占メ、東洋經略上、一大堅城ヲ爲サムコトヲ喜ビ、平生ノ私情ヲ打棄テ、斯ノ如ク、熱心ニ盡力シ、嗚嗚ノ聞ニ、八百ノ勇丁ヲ募集セシカ如キ、其必術ノ公明ニシテ、用意ノ親切ナル、亦想フベキ哉。」

### 征灣ノ役ニ從ヒタル、薩摩兵士。

征灣ノ役ニ赴キタル薩ノ壯丁ハ、多クハ是翁及ヒ桐野、篠原、ノ薫陶ヲ受ケタル純粹の私學校ノ人ニアラス。私學校中ノ一派、又ハ、私學校外ノ人々ナリシ也。即チ薩南第一等ニ位スル兵士ニアラス、專ロ二等以下ノ兵士ナリシ也。此等ノ兵士ハ、征韓論ノ時、一日翁ニ隨ヒテ、國ニ歸リタルモ純粹ノ私學校派ト相容レザル處アリケレハ、征灣ノ役ヨリ、再ビ出テ、政府ニ仕ヘタルモノ、甚クモナシト爲サレリキ。今ノ園田安賢、篠崎五郎、坂本純熙諸氏ノ如キ即チ其ノ中ノ人ナルベシト云フモノアリ。」

### 國會開設ニ關スル、翁ノ意見。

翁カ、政治上ニ關スルノ意見ハ、多言セザルヲ以テ、之ヲ知ルヲ得スト雖、板垣退助氏カ、民撰議院設立ノ建白ヲ出セシ頃、翁ハ、時機尙早シトノ意見ナリシトノ事ナリ。」

### 翁ノ弟。

翁ハ、男女ノ兄弟、總テ六人アリ。長弟ヲ吉次郎ト稱ス。此人、天資剛邁、容貌魁偉、其人ト爲リヨリ、氣象及ヒ聲貌ニ至ルマデ、最モ翁ニ類スル所アリ。翁モ亦極メテ之ヲ愛セリ。然ルニ戊辰ノ役、越後口ニ戰歿シタルヲ以テ、翁モ深ク哀痛シテ措カズ、計、達セシ時ハ、悲傷度ニ過ギタリキ。(後章ノ書翰中ニモ悲哀ノ辞アリ)今ノ式部官西郷隆準氏ハ、吉次郎カ唯一ノ遺孤ニシテ、翁ハ、生前、我子ヨリモ深ク、之ヲ愛シタリト云フ。次弟、今ノ從道(新吾)氏ニシテ、三弟ハ小兵衛ナリ、小兵衛、又一人ノ遺孤アリ。名ヲ幸吉ト稱ス。幸吉ハ、先天的ノ啞ニシテ、モノ言フコト能ハズ。」

### 翁ノ妹。



翁ガ、第一ノ妹ハ、大山巖氏ノ亡兄助八ト云ヘル人ニ嫁セリ。助八ハ、曾テ職ヲ埼玉縣ノ參事ヲ奉セシコトモアル人ニテ、一ノ人物ナリキ。征韓論ノ起ルヤ。翁ノ後ニ隨ヒテ國ニ歸リシカ、明治九年ノ頃、病ヲ以テ歿セリ。或ハ曰ク細君(翁ノ妹)モ繼テ病死セシナラム。助八一男一女アリ。男ヲ武ト稱シ、某鐵道會社ノ技師ニシテ、女ハ陸軍砲兵少佐伊地知某ノ妻ナリト云フヲ聞ケリ。翁ガ第二ノ妹ハ、市來某(蚤ク死シテ姓名世ニ著ハレズ)ニ嫁シ、一男ヲ生ム。今ハ交際官試補トナリテ荷蘭公使館ニ在リト云フ。』

翁ノ姻族。

大山氏ト、西郷家トハ、重縁ノ親族ニシテ、從兄弟巖ト、翁トノ間ハ、誼、兄弟ニ幾シ。又今ノ島津忠濟公ノ家令ナル椎原國幹ハ、翁ノ外叔父。麻布ノ川村純義氏ノ夫人ハ、椎原氏ノ女ニシテ、翁ノ從姉妹ナリ。』

翁ノ未亡人、及ヒ其婦德。

翁ノ未亡人、岩山氏ハ、極メテ、謙讓靜淑ノ德ニ富メル婦人ニシテ、曾テ、一タヒ東京ニ上ルヤ、翁ニ

恩誼アリ、緣故アル朱門大廈ノ招請、雨ノ如クナリシモ、已ムテ得ザル所ノ外ハ、皆辭シテ赴カス。唯十年ノ役ニ斃レタル人々ノ孤兒寡婦ニシテ東京ニ來リ居ルモノヲ慰問セルノミナリキ。其鹿兒島ニ在ルヤ、一家姻族ノ極メテ多キカ中ニ立チ、和氣藹然、善ク之ヲ遇シ、閩族皆其德ニ懷ケリト云フ。即チ翁ノ夫人タルコト愧ナスト謂フベキ哉。』

翁ノ遺孤。

翁、男女ノ子、渾テ五人アリ。長男菊次郎ト稱ス。庶出タルノ故ヲ以テ、家ヲ嗣ガス。次ハ女子、是レ亦庶出。菊次郎ト同腹ニシテ、現ニ大山誠之助(今ハ鹿兒島ニ在リ。十年ノ役、私學校黨ノ一隊長ナリ)ノ夫人ナリ。母タル夫人ハ、今尙ホ大島ニ在リト云ヘリ。三ハ寅太郎ト名ク。即チ岩山氏ノ出コシテ、翁ノ後ヲ嗣キタルハ、此寅太郎ナリ。寅太郎、曾テ天皇陛下ノ御内旨ヲ蒙リ、歐洲ニ遊學シ、今、普都伯林ニ駐マリ、陸軍歩兵少尉ノ官ヲ帶ヒタリ。四チ午次郎ト稱シ。五チ酉藏ト稱シ共ニ東京ニ在リテ書生タリト云ヘリ。』

翁カ、得藤長ニ與フル書簡。



戊辰、三月ノ頃、翁、鹿兒島ヨリ大島ノ與人、得藤長ニ寄セタル書翰アリ、  
 一筆啓達いたし候、愈無御障、御勤務の筈、珍重存申候、毎々書狀並に着物御贈り給はり忝存申候。  
 拙者にも昨春より江戸表へ致出師、其後、越後表へも差越候處、兵隊中の憤戦を以て、全く御勝利  
 相成、以御蔭、命を拾歸り、昨年霜月初旬に着いたし申候、御安慮可給候、もふ此節は御暇願上隠居  
 の合にて、暫時は御許容相成居候處、又又是非に相勸旨御沙汰承知仕、無據、去月二十五日、參政被  
 仰付、相勸候間、一兩年は、不相勸候ては、濟間敷、當春共は其許に下島可致舍の處、案外の仕合如  
 何共致方無之候。遺子共には始終御丁寧成給はり候由、御禮申入候。誠に多忙中にて、不能細事、草  
 を爲可得貴意、如斯御坐候、以上

三月二十日認

藤 長 様

西郷吉之助

尙々御家中へも宜敷御傳聲可被給候。

追て故友の方々へは御序宜敷御轉聲可給候。

將又愚弟吉次郎には越後表に於て戰死致し残念此事に御坐候、外の兩弟は、皆々無難罷歸仕合  
 の次第に候。拙者第一先に戰死可致處、小弟を先立せ、涕泣致すのみに御坐候。御悲察可給候。

### 敬天愛人ノ四字、翁カ學問ノ本領。

翁、嘗テ曰ク、「道ハ、天地自然ノ道ニシテ、人ハ之ヲ行フモノ、故ニ天ヲ敬スルヲ以テ、目的トナシ、  
 天ハ、人モ我モ同一ニ愛ス。故ニ我ヲ愛スル必キ以テ入ヲ愛スヘシ。」ト。翁ハ道ニ得ル所アリ。而  
 シテ其平生、最トモ愛誦措カザル所ハ、「敬天」愛人」ノ四字ナリ。私學校ノ本堂ニテ、此語ヲ大書  
 シテ、掲ゲアリ、又人ノ書ヲ乞フモノ、爲メニ、之ヲ書スルコト少ナカラズト云ヘリ。」

### 翁ノ格言。

翁、又曰ク、「人ヲ相手ニセズ、天ヲ相手ニセヨ、天ヲ相手ニシテ已テ盡シ、人ヲ答メズ、我誠ノ足ラサ  
 ルヲ尋ヌ可シ。」ト。此語、直ニ天地ノ英靈ニ通ス。道ヲ信スル篤カラヌムハ、安テ此語ヲ發スルコ  
 トヲ得ムヤ。」

又

翁、又曰ク、「平生、道ヲ蹈マサル人ハ、事ニ臨ミテ狼狽シ、處分ニ苦ム者也。例セハ出火ノ時、平生、處  
 分アルモノハ、動搖セズシテ取仕末モ能ク出來ルベシト雖也、平日、處分ナキモノハ、唯狼狽シテ



措ク所ヲ知ラザルニ至ル。左レハ、平生、道ヲ蹈ミ居ルモノニアラザレハ、事ニ臨ミテ策略ハ出テザル也。」ト。翁、嘗テ戊辰出陣ノ際、兵士ニ向テ「我備ノ整不整ヲハ、唯味方ノ目ヲ以テ見ズ敵ノ心トナリ、一ツ衝ヲ見ルベシ。是レ我第一ノ備ナリ。」ト。云ハルモ。此理ヲ説明セル也。」

又

翁、又曰ク、「事ニ當リテ、思慮ノ乏シキヲ憂フルコト勿レ、凡ソ、平生黙坐靜思ノ際ニ思慮スレハ、有事ノ時、十ノ八九ハ、履行セラル也。事ニ當リ、卒爾ニ思慮スルハ、嘗ヘハ臥床夢寐ノ中、奇策、妙案ヲ得ルカ如ク、翌朝起床ノ時ニ至レバ、無用ノ妄想ニ類スルコト多シ。」

又

翁、又曰ク、「事ノ上ニ於テ、機會ト唱フルモノニアリ、僥倖ノ機會アリ。又設ク起ス機會アリ。世人ノ唱フル機會トハ多クハ僥倖ノ機會ヲ指シテ、言フナリ。然レテ、真正ノ機會ハ、理ヲ盡シテ行ヒ、勢ヲ審ニシテ動クニアリ。大事ニ臨ミテハ、機會ハ、是非引キ起サズバアルヘカラス。」

又

翁、又曰ク、「人ヲ籠絡シテ陰ニ事ヲ謀ルモノハ、其事成ルト雖ドモ、活眼ヨリ之ヲ見ルハ、其醜、言フベカラズ。人ニ推スニ公平至誠ヲ以テセヨ。至誠公平ナラザレハ、決シテ英雄ノ心ヲ攪ルコト能ハ

ス。」

### 翁ノ政治談。

翁、又曰ク、「廣ク各國ノ制度ニ則リ、文明ニ進マムト欲セバ、先ヅ我國体ヲ明ニシ、風綱ヲ張リ、然シテ後、徐ニ彼ノ長處ヲ斟酌スベシ。然ラズシテ徒ニ彼ノ文物ニ眩惑シ、模倣、惟レ事トセハ、國体ハ破壊シ、風綱ハ萎靡シ、終ニ彼ノ制ヲ受クルニ至ラズムハ已マズ。」

又

翁、又曰ク、「如何ニ制度方法ヲ論スレテ、其人ニ非サレハ、行ハレ難シ。其人有リテ而シテ後方法始メテ行ハル。故ニ人ハ第一ノ寶ニシテ、已レ其人ト爲ルノ心懸、肝要ナリ。」

又

翁、又曰ク、「正道ヲ蹈ミ、國ヲ以テ斃ル、ノ精神、無クムハ、則チ外國交際ヲ全クスルコトヲ得ズ。彼ノ強大ニ長縮シ、偏ニ圓滑ヲ主トシ、曲ケテ彼ノ意ニ順從スルトキハ、輕侮ヲ招キ、好親却テ破レ、終ニ彼ノ取制ヲ受クルニ至ラズ。」

又



翁、又曰ク、「國家ノ凌辱ヲ受ケル時ニ當リテハ、縱ヘ國家ヲ以テ斃ルトモ、正道ヲ踐ミ、公義ヲ盡スハ、政府ノ本任也。然レニ平生、金穀理財ノ事ヲ議スルヲ聞ケハ、如何ナル英雄豪傑カト見エレド、血ノ出ツル事ニ臨ミ、唯目前ノ苟安ヲ謀ルノミ。苟クモ政府ニシテ戰ノ一字ヲ恐レ、其本務ヲ墜ストキハ、商法支配所ト謂フメン、政府トハ謂フハカラサル也。」

又

翁、又曰ク、「古ヨリ君臣共ニ已レテ足レリトスル世ニ、治功ノ上リタルハフランス。自分ヲ足レリトセザルヨリシテ、輿論モ之ヲ聽ク也。已チ足レリトスル者、人、已レノ非ヲ言ヘハ、忽チ怒ル。戰士之ニ與ミセザル也。」

又

翁、又曰ク、「徳川氏ハ、勇猛ナル將士ノ心ヲ殺キテ、天下ヲ治メタリ。然レ、今日ハ、昔日戰國ノ猛士ヨリモ猶一層ナル精神ヲ振起セメンハ、決シテ万国ニ對シテスヘカラサル也。昔佛ノ戰、佛國、三十万ノ兵士、三月月ノ糧食アリテ、降伏セシハ、餘リ算數ニ精シキガ故也。」

又

翁、又曰ク、「租税ヲ薄クシテ、生民ヲ裕ニスルハ、即チ國力ヲ養成スル所以也。故ニ國家多端ニシテ、財用足ラサルヲ苦ムト雖モ、租税ノ定制ヲ確守シ、上チ損シテ下チ虐クセカラス。上下乖離官民軋轢ノ患ハ、必ス聚斂ヨリ生ゼザルハ莫シ。」

翁ガ、清議ヲ恐レシ事。

翁、平生、人ニ語リ、亦自ラ戒ムル所ヲ聽クニ、其天下ノ清議ヲ恐ル、ヤ、全ク英國政治家ノ輿論ニ從順ナルカ如クニシテアリシト云フ。」

翁ガ、正ナリシ事。

翁、生涯ノ間、他人ノ批評ヲ爲シ、又ハ何かノ話ヲ爲シタル後、「人ニ語リテ與レルナ、ナドノ言ヲ吐ケルコトナシト云フ。嘗テ曰ク、「司馬溫公ハ、園中ニテ語シテ言モ、人ニ對シテ言フハカラサル事無キト云ヘリ。此ニ至レハ、天地ヲ證據トスル處ニテ之レ無ク、即チ天地ト同体ナル者也。」

翁ガ、作畧ヲ用ヒサリシ事。



翁カ、關ヲ辭シテ、故山ニ歸ラトスルヤ、弟、從道ニ向ヒ「吾レ、平生作零ヲ用ヒタルコト無シ。故ニ其跡ハ清シ。是レタケハ、吾カ汝ニ向テ誇ル所ナリ。」ト云ヘリ。嘗テ曰ク「作略ハ、平日、用フヘカラス。作用ヲ以テ爲シタル事ハ、其結果、必ラズ正シカラズ。但シ戰ニ臨ミテハ、作略ナカルベカラズト雖モ、平生、作略ヲ用フレバ、戰ニ臨ミテ作略ハ出テサルナリ。彼ノ諸葛孔明ノ如キハ、平日、作略ヲ用ヒサルカ爲メニ、戰陣ニ臨ミテ此ノ如ク奇計ノ出ヅルナリ。」ト。

翁カ、言行一致セシ事。

「幾歴辛酸志始堅。丈夫玉碎愧瓦全。我家遺法人知否。不爲兒孫買美田。」トハ、翁カ實驗感激ノ時、翁、嘗テ、此時ヲ人ニ示シテ曰ク、「吾レニシテ、此言ニ違フトキハ、西郷ハ言行相反シタルモノト見限ラレヨ。」ト。其志尙ノ高潔ニシテ、言行一致マタル者、明治政府ノ大臣中、翁ノ如キ、一人モ之レナカリシ也。」

翁カ、慨涙ヲ灑カシタル事。

翁、客ト時事ヲ談シ、慨然トシテ曰ク、「万民ノ上位スルモノ、已チ慎ミ、品行ヲ正シ、驕奢ヲ戒

メ、節儉ヲ勉メ、職務ニ勞シテ、人民ノ標準トナルベシ。而シテ人民、其勤勞ヲハ、氣ノ毒ト思フ様ナラデハ、政令、決シテ行フヘカラス。然ルニ創業ノ始メニ當リ、家屋ヲ飾リ、衣服ヲ粧ヒ、美妾ヲ蓄ヘ、貨殖ヲ謀ラバ、維新ノ功業ハ、大成スルヲ得ヘカラス。今日トナリテハ、戊辰ノ義戰モ、偏ヘニ私ヲ營ムノ結果トナリ、天下ニ對シ、戰死者ニ對シテ、面目ナキナリ。」ト。言終リテ、涙、襟ヲ沾\*セリ。」

翁カ、楠公ヲ慕ヒシ事。

翁カ、平生、欽慕スル所ノ人物、本邦ニ在テハ、楠公、支那ニ在テハ、諸葛武侯、米國ニ在テハ、華盛頓。而シテ楠公ヲ慕フ、最モ切ナリ。即チ翁ノ詩ニ「奇策名籌不可摸。正勳王事是真儒。想君一死七生語。抱此忠魂今有無。」トアル、是レナリ。翁、勤王ノ至誠、正ニ楠公ト相似タリ。而シテ事功之ニ過キ、末路、志ニ違フ。是レ其最モ悲ムベシト爲ス所也。」

翁ト、バークス。

翁ハ、平生、好ミテ外國人ト交際スルカ如キ事ナク、寧ロ疎遠ノ方ナリシモ、憶カニ外國ノ長所ヲ認



メ、外國人ヲ重ムセシ一人ナリキ。而シテ外國人モ極メテ翁ヲ畏重尊崇シ、パークス公使ノ如キ殊ニ然リトス。パークス、一日、翁ヲ訪フ。馬車ヨリ下リ、將ニ門ニ入ラムトス。一巨漢、草ヲ刈ルアリ。パークス之ヲ招キ、陸軍大將ノ安否ヲ問フ。巨漢、肅然トシテ手ヲ拱シテ「西郷陸軍大將ハ其ナリ。」ト云ヘリ。パークス、世に是ヨリ深ク翁ヲ敬憚セリト云ヘリ。

パークスガ、翁ヲ奪ヒ去ラムトセシ事。

十年ノ初メ殺氣九州ニ滿チ、私學校黨、將ニ翁ヲ擁シテ、將ニ兵ヲ擧ケムトセシ。機敏ナル、パークスハ、密カニ西郷從道ヲ訪ヒ、之ニ謂テ曰ク、「私學校黨、將ニ乱ヲ生セムトス。西郷大將ノ身、危シ。若カス、今日、英國ノ軍艦ヲ以テ、鹿兒島ニ赴キ、大將ヲ奪ヒ來リ、海外ニ伴ヒ去ラムニハ、」ト。當時、從道ハ、夢ニシテ、翁ガ私學校黨ノ爲メニ擁セラル、コトヲ信ゼサリケレハ、之ニ答テ曰ク、「私學校黨ガ、如何ニ暴發スルトモ、翁ハ決シテ其方嚮ヲ誤ルカ如キコト無カルベシ。」ト。之ヲ謝シテリト云ヘリ。

僕熊吉ノ事。

翁ノ家ニ、熊吉ト稱スル僕アリ、翁、常ニ之ヲ信用シテ一切ノ俗務ヲ處理セシメ居リシガ、曾テ一たび、不都合ノ事アリシヲ發見セシヨリ、再ビ事ヲ委任セシコトナシ。然レトモ、翁ハ之レヲ放逐セハ、方向ニ迷フニシト思ヒシマヤ、又ハ他ニ理由アリシヤ否ヤ、知ル所ニアラズト雖トモ、終ニ追ヒ出シモセズ。其儘家ニ置キシガ、其間、一回ヲモ自カラ用ヲ命セシコトナカリシト云フ。而シテ熊吉モ亦翁ノ家ヲ去ルニ忍ビズ。依然トシテ家ニ居リ、十年ノ役、自カラ請ヒテ之レニ從ヒ行キシトノコトナルカ、生命ヲ全クシテ歸リ、今ヨリ四五年前コハ、小西郷ノ處ニ來リ、澁谷ノ別邸ニ寓セシト云フ。今ハソノ如何ヲ知ラズ。此熊吉ト云フハ、翁ノ家ニ多年居リシ僕トテ、薩人ノ能ク知ル所也。

翁カ、生涯ニ於ケルニ一大經綸。

翁、平生、恭謙辭讓ノ徳アリ。小事ハ、常ニ避ケテ、之ヲ人ニ任シ、自ラ當ルコトヲ欲セズ。故ニ、翁ハ、斷々トシテ、一ノ技能モ無キカ如シ。然レ大節ニ臨ミ、大事ヲ決スルニ至テハ、志氣駿發、猛進敢往、雄斷果決、毫モ躊躇セサル也。而シテ、翁カ、生涯ノ間ニ於テ、自カラ進ミテ、其術ニ當リ。大ニ爲スアラムトスル者、凡ソ二ツ、其一ハ「王政復興」ノ運動ニシテ、其一ハ「東洋經營」ノ事業、是レナ



リ。維新改革ノ事ハ、幸ニシテ、翁ノ論、終始チ一貫シテ、遂ニ中興ノ偉業ヲ建ツルコトヲ得タリト雖、「東洋經營」ノ論ニ至テハ、則チ不幸ニシテ、「平和尙安黨」ノ俗論ニ沮抑セラレ。結局十年ノ乱、意外ナル處ヨリ發シ、其身ヲ健兒ノ犧牲ニ供スルニ至リタリ。噫、慨スヘキ哉。」

征韓論ニ於ケル、翁ノ運動。

「征韓論」ニ就テハ、當時、廟堂諸公、各其見ル所ヲ異ニシタレドモ、絶對的ニ之レニ反對シタルモノアラザルカ如シ。蓋シ、國家、他邦ノ凌辱ヲ受ケテ、恬然トシテ之レニ甘ムスルカ如キハ、日本人ノ氣象トシテ、爲スコト能ハサル所ナリ。唯、當時、威名赫々タル陸軍大將ノ職ニ居レル、翁カ、主動者ト爲リ、死生ヲ賭シテ、之レヲ主張シタルヨリシテ、木戸松菊ノ如キ、大久保甲東ノ如キ、心中、畏懼ト忌嫉トナシテ滿タレ、痛ク反對スルニ至レリ。而シテ、翁ハ、平素、謙讓ノ人ナルコト拘ハラズ、此題目ニ關シテハ、熱心ナル運動ヲ試シ、副島種臣トハ、使節ノ任ヲ争ヒ、善チ板垣退助ニ與シ、テハ、力ヲ盡クスヘキヲ依囑シ、閣議ノ際、大隈重信カ立出テムトスレバ、巨眼睥睨シ、大久保利通ト争ヒ、テハ、一步モ待ツ能ハズ、言ヒ、最後ニ辞表ヲ叩キ付ケ、岩倉具視ニ向カヒ、長袖者流、爲スコ足ラヌト叱リ、タルカ如キ、如何ニ翁カ運動ノ大膽ナルヤヲ知ルコト足ラヌ。是レ「征韓論」也。」

ハ、國威隆替ノ係ル所タルヲ以テ、翁ハ、進退死生ヲ賭ケテ、之レヲ實行セムト欲セシ所ナレバ也。」

征韓論ノ際、翁カ憤怒セシ心情。

翁「征韓論」ノ意見、俗論ノ沮ム所トナルヤ、其憤怒、殊ニ烈シク、辞表ヲ捧呈シタル後、御用滞在ノ命ヲモ順ミズ、飄然トシテ、閣下ヲ辞シ去レリ。蓋シ翁カ、斯ク怒リタルモノハ、其意見ノ行ハレザリシヨリモ、寧ロ「平和尙安黨」ノ人々カ陰謀ヲ逞クシ、權數ヲ弄シ、翁カ已ニ使節御委任ノ御内旨アルヲモ順リシズ、遂ニ勅旨ト稱シテ、之レヲ排斥シタルニ在ルカ如シ。翁ト雖トモ、必ズモ、絶對的ニ反對論ナバ、一切取ルヘカラスト爲セシコアラズ。曾テ左右ノ子弟ニ向カヒ、反對論ノ旨ヲ語リ聞カンズ、彼等ノ言フ所モ亦一理ナキコアラズ。試ニ退キテ、彼等ノ爲ス所ヲ見ルモ可ナリト言ヒシコトアリト云フ。但俗論家ノ手段、甚チ卑屈、陰險ナルヨリ、大ニ憤怒ノ情ヲ激シタルカ如シ。」

翁ト、小西郷。



黒田清隆、西郷從道カ無二ノ大久保黨ニシテ、翁カ「征韓論」ノ意見ヲ沮抑シタル事實ハ、今日ニ於テ殆ト掩フベカラザル也。翁ハ、從道カ、「征韓論」ノ當時ニ於ケル舉動ニ關シテハ、殊ニ意ニ滿タサリシモノアリシト見ヘ、其東京ヲ辭シテ横濱ニ至リ、汽船ニ乗セムトスルヤ、從道、之ヲ止メムカ爲メニ、横濱ニ追ヒ至リケレドモ、翁ハ殊ニ口ヲモキカサリシト云フ。

翁ト、副嶋種臣。

翁ガ、「征韓論」行ハレス、東京ヲ去ラムトスルニ臨ミ、一幅ノ地圖ヲ、某氏(小牧某)ニ授ケ、之レヲ副嶋種臣ニ贈ラシメタリ。此地圖ハ、翁ガ、平生精査シ置キタル「征韓企畫」ノ圖ナリシト云フ。又、翁ガ、城山ニ死スル前日、「書ヲ遺メ、之ヲ副嶋氏ニ贈レリ。其要、吾レ死ス、唯足下死セシメテ、力ヲ邦家ニ致セト」ノ意ナリト云フ。蓋シ翁ト副嶋氏トハ、其政治上ノ政策、相投合スル所ヨリ、其交ハリ、親密ナリシガ如シ。

翁ト、勝海舟。

翁ト、勝海舟トノ交、如何ニモ親密ナリシコト、何人モ知ル所。殊ニ海舟ガ翁ノ逸話ニ關スル筆記、翁

ナ懷フノ詩歌。又ハ薩摩琵琶歌ノ如キ、海舟ガ、翁ヲ知ル第一ノ人ナルヲ知ラシム。曾テ明治六年ノ頃、海舟ガ、朝廷ノ御内旨ヲ奉シテ、鹿兒島ニ至ルヤ、翁ハ、自ラ海舟ノ旅宿ヲ訪ヒ、談笑終日、毫ナ揮ヒ、詩ヲ賦シ、幾ト歸ルヲ忘レシコトアリ。此ノ如キハ、他人ニ於テハ、決マテ無キ所ニヤテ、亦以テ其意氣ノ相默契スル所ヲ示スル也。

翁ノ、農夫冬ニシ時ノ逸事。

翁ガ、高踏シテ、鹿兒島ニ退シヤ、毎日、鋤ヲ荷ヒ、馬ヲ曳キテ、私學校ノ近傍吉野村ニ耕セリ。一日、薄暮、露荷チ馬背ニ積ミテ退リシガ、途上、馬墮リ、露荷、悉ク散セリ。翁亦露荷ヲ顧ミス、徐カニ馬ヲ撫メテ歸リヌリト云フ。

又

翁、耕耘ノ事トシ、箕桶ヲ負ヒ、人ニ請ヒテ、田畠ノ肥料ヲ求ム云フ「吉村ノ吉」ト。人、或ハ知ラスニテ、之ヲ叱スルアルモ、翁テ怒ヲ移サズ。平謝シテ去リヌリト云フ。

又

士人某、嘗テ鹿兒島ニ遊ヒ、翁ヲ武村ノ邸ニ訪フ。一農夫、鋤ヲ手ニメテ、玄關ノ傍ニ立テリ。問フ「先



生、在宅ナリヤ否ヤ、ト。曰ク「唯々。」曰ク「取次チ……」ト。其人、笑テ曰ク「吉之助ハ、某ナリ、ト。手ヲ携ヘテ、共ニ室ニ入ル。某爲コ一盞ヲ喫セリト云フ。」

又

士人某、途上、下駄ノ「ハナチ」斷ツ。適マ農夫ノ來ルニ會シケレハ、之ヲシテ結ハシムルニ、其人、唯々トシテ之ニ從ヘリト云フ。其農夫ハ、何ソ知ラム、是レ翁ナラハトハ、翁ガ、城山壘中、一兵士某ニ向ヒ「我レ、曾テ、途上、汝ト會シ汝ガ下駄ノ「ハナチ」斷ツニ由リ、之ヲ結ビタルコトアリ、ト云ヘハ。某ハ、地ニ伏シテ、言フ所ヲ失シタリ。翁ハ、「益ナキコトヲ言ヒ出セリ、怒リ與レヨ、ト。一笑ニ付シ去リヤト云フ。」

翁、金チ人ニ與ヘシ事。

一士人アリ、曾テ翁ニ謁シテ、職仕ヲ求メケルニ、翁、其俸、幾何ナリヤト問フ、其人曰ク「三十金ニシテ可ナリ、ト。翁、乃チ懐ヨリ三十金ヲ出シテ、之ニ與ヘリ。其人、報然トシテ去レリト云フ。」

阪本龍馬、翁ヲ評セシ事。

坂本龍馬、初メテ翁ヲ見ル、後チ人ニ語テ曰ク「翁ノ度量、測ルベカラズ。其之ヲ叩ク、大ナレハ大ニ、之ヲ叩ク小ナレハ、亦小ナリ、ト。能ク翁ノ摸捉スベカラザル性質ヲ寫シ出ス者ト謂フベシ。」

月照、翁ヲ評セシ事。

月照、翁ト交リ、最トモ親密ナリ。曾テ、翁ヲ稱シテ曰ク「子、佛學ニ淺シト雖モ、能ク佛理ヲ知リ、佛理ヲ行フ。亦是レ一箇ノ好智識ナリ、ト。」

大山巖、翁ヲ評セシ事。

西郷從道ト大山巖トハ、翁ガ、面前ニ於テハ、恰モ弱羊ノ猛獅ノ傍ニ在ルカ如キ關係ニテアリキ。翁ハ、折々、彼ノ二人ヲ呼ビ、之ヲ戒ムルコト、少ナカラサリシト云フ。然レトモ、巖ハ、翁ニ服セザル處アリト見ヘ、常ニ人ニ謂テ曰ク「ウドノ人望取リ主義ハ、余ノ取ラサル所ナリ。」（ウドトハ、巨眼ノ方言。即チ翁ヲ指シテ言フ也。）

翁、生財論ヲ作ル。



翁、曾テ上杉、鷹山公ノ著ハシタル偉績録ヲ讀ミ、其文中「國家、閑暇ナレハ、士ヲシテ、農ニ着カシメ、開墾ヲカメ、養蠶ヲ奨ム、」ト。ノ言ニ感シ、乃チ私學校ノ生徒ヲシテ、悉ク此書ヲ讀マシメ、遂ニ「生財論」ヲ作りテ、之ヲ生徒ニ示セリト云フ。

### 翁、隊長某某ノ命ヲ救フ事。

伏見戦争ノ前日、薩軍ノ隊長某某、部下ヲ鎮撫スルコト能ハズ。部下ヲ騒動シタリケレバ、某某、割腹シテ其罪ヲ謝セント欲シ、翁ノ、寓ヲ訪ヒ、訣別ノ意ヲ陳シ、且ツ、曰フ「舊來ノ厚誼、死ストモ忘レテ、」ト。翁、默然トシテ某某ノ顔ヲ見ルコト、稍ヤ久クセシガ、忽チ大笑シテ曰ク「汝等、死セムト欲スル乎。然レトモ、男兒ノ生命ハ、死スルニ死スベキ處アリ。戦争ハ、今ヨリ始マルベシ、去レ、吾レ、汝等ガ爲メニ力ヲ效サム、」ト。斯クテ、某某翁ノ力ヨ由テ、萬死ヲ脱シ、功ヲ戰陣ニ立テ、後、顯職ニ登リ、樞要ノ地ヲ占ムト云フ。

### 翁、兵氣ヲ鼓舞セシ事。

鳥羽ノ戰、守兵稍ヤ寡少ニシテ、急チ相國寺邸ニ報シ、援兵ヲ乞ヘリ。翁、手ヲ率テテ、其兵幾何ナリ

ヤト問フ。曰ク「一小隊ナリ。」翁笑テ曰ク「皆死スベシ。然レテ後、援兵ヲ送ルベシ。」ト。衆、殊死ヲ戰ヒ、遂ニ大ニ幕軍ヲ破レリト云フ。

### 又

田原坂ノ戰、薩軍兵寡ナク、勢、相敵セズ。桐野利秋、急チ翁ノ書ニ報マ、援兵ヲ乞フ。翁、其使者ニ請テ曰ク「此舉、固ヨリ死チ期セリ。汝、返テ之ヲ利秋ニ告ケヨ。宜シク見兵ヲ以テ死戰シ、斃レテ後、已ムベシ。」使者、之ヲ利秋ニ傳フ。利秋慨然トシテ掌ヲ拍テ曰ク「先生ノ勇氣、此、如キカ。實ニ吾人ノ意ヲ強クスルニ足ル。百万ノ援兵ヲ得ルニ愈レリ、」ト。之ヲ兵士ニ告テ、以テ必死ノ勢ヲ示セリト云フ。

### 翁ノ、名言一班抄。

翁、曰ク「廟堂ニ立チテ、大政ヲ爲スハ、天道ヲ行フモノナレバ、寸毫モ私ヲ挾ハサムヘカクズ。其心ヲ操ル、公本ニシテ、正道ヲ踏ミ、廣ク賢人ヲ撰擧シ、能ク其職ニ堪ユル人物ヲ擧テテ、政柄ヲ執ラシムルハ、即チ天意ナリ。故ニ眞ニ大賢人ト認ムル上ハ、直チニ我職ヲ讓ルノ心得ナカルベカラス。如何ニ國家ニ勳勞アレハトテ、其職ニ堪ヘサセ人物ヲハ、官職ヲ以テ賞スルハ、其不可ナル第一ナ



一〇

又

翁、曰ク「賢人百官ヲ統ベ、政權一途ニ歸シ、一定ノ方針立クズムハ、假令人才ヲ登用シ言路ヲ開キ、衆説ヲ容ル、トモ、取捨スル所ナク、事業雜駁ニシテ、成功アルヘカラズ。昨日、出テシ命令モ、今日忽チ引キ易フルガ如キ、皆其統一スル所無ク、施政ノ方針一定セザルノ致ス所也。」

又

翁、曰ク「命チモイラス。名モイラス。官位モ金モイラス。人ハ仕末ニ困ル也。此仕末ニ困ル人ナラバ、ハ、艱難ヲ共ニシ、國家ノ大業ヲ成スコト能ハズ。然レドモ、此ノ如キ人ハ、凡俗ノ眼ニ見ルベカラズ。」

又

翁、曰ク「道ヲ行フ者ハ、天下ヲ舉テ、毀ルモ足ラザルトセズ。天下ヲ舉テ、譽ルモ足レリトセザルハ、自ラ信ズル、甚タ篤ケレバ也。其工夫ハ、韓文公カ、伯夷ノ頌ヲ熟讀シテ、會得セヨ。」

又

翁、曰ク「道ヲ行フニハ、尊卑貴賤ノ差別無シ。摘ミテ言ヘハ、堯舜ハ、天下ニ王トシテ、萬機ヲ掌リ、

レ、其職トスル所ハ、教師也。孔子ハ、魯國ヲ始トシテ、何レノ國ニモ用ナヒラレズ、屢バ困厄ニ遇ヒ、匹夫コトテ、世ヲ終リタレ。三千ノ子弟、皆道ヲ行ヒシ也。」

又

翁、又曰ク「剛腸ナル處チ學バムト欲セバ、先ツ英雄ノ爲ス所ノ跡ヲ觀察シ、且ツ事業ヲ舐味シ、必ズ身ヲ以テ、其事ニ處シ、安心ノ地ヲ得ベシ。然ラザレバ、只英雄ノ資ノミアリテ、爲ス所ヲ知ラザレバ、眞ノ英雄ト云フベカラズ。是故コ、英雄ノ其事ニ處スル時、如何ナル膽力アリヤヲ試較シ、其及ハザル者、其足ラザル處ヲ研究屬精スベシ。思ヒ設ケサル事ニ當リテ、一點動搖セズ、泰然トシテ、其事ヲ斷スル處ニ於テ、平日養フ所ノ膽力ヲ長ズベシ。常ニ夢寐ノ間ニ於テ、我膽ヲ探討スベキナリ。夢ハ念ノ發動スル所ナレバ、聖人モ深ク心ヲ用ユルナリ。周公ノ徳ヲ慕フ一念。且暮止マズ。夢ニ發スル程ニ厚カラシコトヲ希フナルベシ。寐寤ノ中ニ我膽動搖セザレバ、必ズ驚懼ノ夢ヲ發スベカラズ。是ヲ以テ試ミ且ツ明トス。」

又

翁、又曰ク「事ノ上ニハ、理ト勢トノ二ツ、必ズアルベシ。歴史ノ上ニテハ、見分ツケレバ、現時ニカ、ハ、リテハ、甚タ見分ケ難シ。理勢ハ離レサルモノナレバ、能ク心ヲ用フベシ。譬ヘバ賊アリテ討ツ



ヒキ罪アルハ、其理ナレハナリ。規模術略、吾胸中ニ定リテ、之ヲ發スルニ、千仞ニ坐シテ圓石ヲ轉  
 スルガ如ク、勇決ナル處ハ其勢ト云フハ、事ニ關カレモノハ、理勢ヲ知ラズムハアルヘカラズ。  
 只勢ノミヲ知テ事ヲ爲スモノハ、必ス術ニ陷ルベシ。又理ハカリテ見テ爲スモノハ、事ニ困ル時節  
 到來シテ、ニキ迫ルベシ。故ニ理ニ當リテ而シテ後、進ミ、勢ヲ審ニシテ而シテ後動クモノニアラ  
 ス。又ハ、理勢ヲ知ルモノト謂フヘカラズ。」

又

翁、又曰ク「變事、俄ニ出來セル時、動搖セズ、從容トシテ其變ニ應ズルモノハ、事ノ起ラサル以前、定  
 ヤラズハアルヘカラズ。變起ラハ、唯コレニ應ズルノミ。古人曰ク、大丈夫胸中、滌々落々如光風  
 霽月、任其自然、何有一毫之動心哉。是レ即テ標的ナリ。如此体ノモノ、變ニ逢フモ、何ク動搖スベ  
 キモノアラザヤ。」

翁ガ、愛誦セル格言。

翁、常ニ斷而行之、鬼神避之。」ノ語ヲ誦シ、人ノ書ヲ乞フ者アレハ、往々此語ヲ書セリト云フ。」

翁ガ、處世ノ眞訣。

翁、嘗テ詩アリ曰ク「世俗相反處。英雄却相親。臨難無苟免。見利勿全循。齊過引之已。同功推之人。平  
 生偏勉力。終始可行身。」是實ニ翁ガ處世ノ眞訣也。」

翁ノ襟懷。

鹿兒島縣人某、曾テ人ノ問スル所トナリテ、翁ニ容レラレズ。同縣士某氏ニ依テ、其意ヲ解セムコト  
 ナ求ム。一日翁、其家ニ宴ス。某氏以爲ラク、宜シク此時ヲ以テ、翁ノ意ヲ解クベシト。使テ馳セテ、  
 某ヲ招ク。至レバ、則テ翁已ニ門ヲ出ツルノ後ニテアリキ。其人、某氏ト相携ヘテ出ツ。遙ニ提燈ノ  
 影ヲ見ル、某氏曰ク「彼ノ燈影ハ、縣士某ナリ。窃カニ後ヨリ抱柱シテ、一驚ヲ喫セシメ  
 ヲ。」ト。某曰ク「可ナリ。我先ツ之レヲ試ミム。」ト。歩ヲ潜メテ、後ヨリ抱ク。彼ノ人、自若、燈ヲ舉  
 ゲテ精視シ、徐ロニ謂テ曰ク、「汝、何ノ處ヲ爲ヌ。」ト。某、某面ヲ見レバ、何ゾ圖ラム、翁其人ナラ  
 ムトハ、某ニ謂テ曰ク、「契濶久シ。來レ吾レ汝ト共ニ語ラム。」ト。是レヨリ情好舊ノ如クナリシト  
 云フ。」



翁ノ謹慎。

「征韓論」敗ル、ノ際、桐野利秋、憤然措カズ。陰ニ兵士ヲシテ、岩倉具視ヲ斬ラシメトス。翁、之ヲ聞キ、利秋ヲ呼テ、之ヲ叱シ、其舉動ノ粗暴ニ流ル、ヲ戒メ、遂ニ事ナカラシムルヲ得タリト云フ。翁ノ謹慎、奇モセザル、此ノ如シ。」

翁ノ公平。

大村益次郎ノ、刺殺ニ遇フヤ、兵部大輔ノ職、甚タ重任ナルヲ以テ、一時其人選ニ難ムズ、時ニ大山綱良ヲ薦ムルモノアリ。翁、之ヲ斥ケ、前原一誠ヲ薦ム。果シテ其任ニ適セリト云フ。翁ノ心ヲ用ユル公平ナル、往々此ノ如シ。」

翁カ、勤王ノ見解。

福羽美静、維新前、王政復古ノ義ニ付、疑釋ケザルモノアリ。一日、翁ニ面シテ、問フ、曰ク「王政復古ハ、吾カ望ム所ナリ。然レトモ復古ノ業成リシ後、將ニ我聖天子ヲ何レノ地ニ置カムト欲スル乎。」

ト。翁曰ク「王政復古ニ復セシメ、我聖天子ヲシテ、躬行實踐、其天職ヲ盡サシメムト欲スルノミ、ト。美静、幡然トシテ、悟ル所アリ、後テ人ニ語テ曰ク「南洲ハ、卓見ノ士也。」

翁、陳龍川ノ語ヲ書シ、之ヲ人ニ與フ。

翁、嘗テ人ニ謂テ曰ク「身ヲ修メ、已レテ正クシ、君子ノ体ヲ具フルトモ、處分ノ出來ヌ人ハ、木偶ノ聲ヘハ、數十人ノ客、不意ニ入り來ラムニ、如何程、應シタク思フトモ、器具調度、ノ備ナクムハ、之ニ應ズルコト、能ハズ。常ニ備アレバ、幾人ナリシモ、敵ニ應ヅテ、之ヲ賄フヲ得ベシ。故ニ平生ノ用意ハ、肝腎也。」ト。陳龍川ノ語ヲ書シテ、之ヲ人ニ與ヘリ。曰ク「文非鉛槧也。必有處事之才。武非劍楯也。必有料敵之智。才智之所在。一焉而已。」

中岡慎太郎、翁ヲ評セシ事。

中岡慎太郎ノ書翰中、翁ノ人ト爲リテ評スル言アリ曰ク。薩藩ニハ、西郷吉之助、爲人肥大ニシテ、後免ノ要石ニモ劣ラズ。古ノ安倍貞任ナドハ、如此者カトモ思ヤラレ候。此人有學識膽略。常ニ寡言ニシテ、最モ思慮雄斷ニ長ク、一言ヲ出セバ、確



然人勝ヲ買タ。且ツ徳高フニモ、人ヲ服シ、屢々艱難ヲ經テ、頗ル事ニ老練ス。其誠實、武市ニ似テ、學識有之實ニ知行合一ノ人物ナリ。」

翁ノ人物風采ニシテ、目前ニ活躍シ出サシメト。真ニ適評ト謂フベキ哉。」

### 横山正太郎ト翁。

横山正太郎ハ、森有禮ノ實兄ニシテ、大ニ時弊ニ憤ル所アリ、明治三年七月、書ヲ集議院ニ上リテ自殺セル人ナリ。其上書中、口ヲ極メテ征韓論ヲ非難スルノ意見アリキ。翁ハ、横山氏ト反對ノ意見ヲ抱ク所アルニモ拘ラズ。寸毫モ憤ニ介セズ、噴噴トシテ其忠誠ノ志ヲ稱揚シ、殊ニ墓ノ碑文ハ、自ラ手ヲ下シテ之ヲ記セリ。亦以テ翁ガ、心地公明ニシテ、反對ノ論者ヲ諷忌スルカ如キコト無キ處ヲ見ルニ足レリ。」

### 月照ト翁。

翁キ月照トノ關係ハ、「勤王的主義」ノ相契合セル上ヨリ、又ハ「個人的感情」ノ相聯絡セル上ヨリ其交リ、水魚モ管ナラザリシ一ハ、薩海投身ノ約ヲ爲シタルニテモ察セラルベシ。翁ハ、後來、功成

リシ後モ、思慕ノ情ニ堪ヘズ。其十七回忌ニ際シ、「相約投淵無後先。豈圖波上再生緣。回頭十有餘年夢。空隔幽明哭墓前。」ノ詩アリ。而シテ翁ガ、月照ノ爲ニ建テタル墓ハ、鹿兒島市ノ南端ヲ南林寺ト云ヘル墓域ノ内ニ在リト云フ。最トモ質素キル小墓石ニテ何等ノ文字モ志レナシ。墓石之レヲ建ツルハ、尙ホ憚カル所アリシガ故ナラトノ事也。」

### 翁、長岡監物ヲ稱賛ス。

翁、常ニ肥後ノ士、長岡監物ノ人ト爲リコ服ス。曰ク、「今ノ人、才識アレバ、事業ハ、心ノ儘ニ成ルモノト思ヘドモ、才ニ任セテ爲ス事ハ、甚ク危険ナリ。長岡先生ノ如キ君子ハ、今ヤ之ト相似タル人ヲ見ムト欲スルモ、得ベカラズ。」ト。嗟嘆之ヲ久クセリ。」

### 翁ノ手蹟ニ押印ナキ者。

翁ノ書幅ニ、名字、又ハ號ノミアリテ、押印ナキ者ハ、多クハ狩獵ニ出テシ途中ナドニ於テ、人ノ依頼ヲ受ケテ書セシモノ多カラトノ事ナリ。一日客アリ、書ヲ翁ニ乞フ。翁、乃チ一詩ヲ書シテ之ニ與フ。其人、落款ヲ乞フ。翁曰ク、「吾レ、目前ニ於テ、筆ヲ把テ、之ヲ書ス。君見テ、之レヲ知ル。亦何ッ



之、レ、ヲ、要、セ、ム、ヤ、ト。

翁、書翰ヲ焚ク。

延岡城、陥リ、薩軍、將ニ熊本ニ赴カトスルヤ、平生、携フル所ノ革囊ヲ把テ之ヲ火焰ノ中ニ投ズ。人、怪ミテ之ヲ向フ。翁笑テ曰ク、「書翰ナリ。今ヤ百事瓦敗、皆用ユル所ナシ。之ヲ灰燼ニ付シテ、以テ我塵垢ヲ掃フノミ。」ト。

翁ヲ、思慕スル薩人ノ心情。

薩人ニシテ、翁ノ知遇ヲ蒙リタル者。翁ガ同心ノ友タル者。翁ノ撫育ヲ受ケタル者。翁ノ歿後、思慕シテ已マズ。全ク隠遁シタル人アリ。全ク發狂シタル人アリ。全ク憤死シタル人アリ。村橋久成ノ歿死ノ如キ、伊地知正治ノ狂死ノ如キ、殊ニ其著ルシキ者。伊地知ハ、翁ノ歿後、人ト翁ノ事ヲ談スル毎ニ、涕淚ヲ以テ談テ、嗚咽シテモノ言フコト能ハサリト云フ。其發狂ノ如キ、蓋シ、翁ヲ痛哭スルノ餘ニ出テタルカ如シ。現ニ今日鹿兒島縣人ニシテ、翁ノ死ヲ悲ミ、精神病ニ罹レルモノアリトノ事ナリ。」

翁ト、大久保甲東。

舊藩時代頃、翁ト大久保甲東、未タ大ニ任用セラレザリシ時、甲東ハ、要路ノ人々ニ親愛セラレタリシガ、翁ハ、却テ畏懼セラル、ノ風アリト云ヘリ。」

翁ノ人望。

翁ノ人望ハ、非常ニシテ、殆ト神力アルガ如シ。彼ノ蜀人ガ、諸葛武侯ヲ慕ヒ、米人ガ華盛頓ヲ慕フモ亦タ管ナラザリシ事也。此ニ一遺話アリ。某氏、鹿兒島ニ赴キ、翁ノ墓ニ詣ゾムトシ、車夫ニ命ジテ「西郷ノ墓ニ行ク」ト言ヒシニ。其車夫怫然トシテ忿ル色アリ。某怪ミテ、其ヨク之ヲ吟味セシニ、「西郷」ト呼ビ捨テ言シコトナバ、不快ニ感ゼシナリト云フ。今日ニ於テモ、鹿兒島邊ニ行キ、翁ノ名ヲ呼ビ捨ニスルトギハ、甚ズ感情ヲ害スルヲ見ル。即チ鹿兒島ノ老若男女ガ、翁ヲ尊敬シ、翁ヲ信仰スル有様ハ、幾ト宗教信者ト神佛トノ關係ニ異ナラザル也。彼ノ鹿兒島人ハ、已ニ翁ニ捧クルニ、彼ノ子、彼ノ夫、彼ノ父ヲ以テシ、彼ノ家屋財産ヲ以テ、犠牲トナシテ、猶足レリトセズ、死セラル翁ニ向テ、絶ヘザル香火ヲ手向クル也。」



### 舊藩時代ニ於ケル、翁ノ職位。

舊藩ノ時、翁ノ重ク用ヒラレシムハ、「大目附」ト云ヘル職ニシテ、固辞再三ノ後、漸ク命ヲ拜セリ。翁ハ、御側役ニ任セラレシコトナク、之レニ任セシハ、大久保甲東ナリ、(某雜誌、翁ガ御側役ヲ奉セシコトヲ記スレトモ、誤リナルセシ。)翁ガ維新前、京都ニアル頃ハ、「御留居」格ナリト云フ。

### 翁ガ、死生ノ年月。

翁ハ、文政十年ヲ以テ生レ、明治十年ヲ以テ死ス。年ヲ享クルコト五十三。大久保甲東ハ、翁ヨリ少キコト二歳ナリト云フ。』

## 桐野利秋

桐野利秋ノ小傳ハ、余已ニ之ヲ本編第二巻ノ附録ニ掲ケタリ。左ノ一編ハ、同シク桐野利秋ノ傳ナレド、薩人ニシテ、能ク利秋ノ心事及性行ヲ知ルモノ、筆ニ成リ、且ツ當時南洲翁及ヒ私學校黨ノ歴史ヲ盡スニ足ルモノアリ。因テ同人ニ請テ、之ヲ卷末ニ録ス。因ニ云フ、此篇ハ、一旦、已ニ「日本」ニ掲ケタル者ナレド、訂正シタル者也。』

明治廿六年十月下浣

編者 續ス

吾人ハ、竊ニ思フ、經綸雄大、志氣剛健ある維新の改革者が、能ク勤王倒幕の功を完ふして、進取的外交の國是を改めしより、星霜方々に廿六年。制度憲章ハ、幾んど全備を告げ、文物風化も頗る進歩し、今や東洋唯一の立憲國として、中外の稱揚して措かざる所と爲る。此れ洵に喜ぶべき事、誰か復た敢て之を偉なりと謂はざらん。但それ、一たび眼を轉して、外交の政、國權の問題に及ぶ時ハ、人をして嘆惜に堪へざらしむる者、決して二三に止らざるなり。幕末の政府ハ、内外多難、國家紛紜の際に、各國に迫られて、締結したる假條約ハ、改正豫定の期限を過ぐる廿余年なるも、未だ嘗て一條一項の改正せられたるを見ず。竹内下野守、松平石見守等の諸人が、遠く聖ペートルスブルグの朝廷に使ひし



高名なる外交家イグナチーフ將軍と相手として、辨論反覆、無數の苦心を費して、所屬確定の緒を啓きたる樺太島四十八度以北の地の、何の苦も無く、巖塊の如き千島の群島と交換し去り、志ある者をして、今昔の日本地圖を併せ觀て、覺へず暗涙に咽べしむ。朝鮮の事斯の如く、臺灣の事又た斯の如く。外交の方畧、常に退讓萎縮して連りに先制の機會を失ひ。形勝無比の地位を占めて、マカモ久しく雄を東洋に振ふこと能はず。此れ豈天下の仁人義士が深く以て遺憾と爲す所にあらずや。之を要するに、明治政府の、國權の問題、外交の政に於て、徳川政府に勝さらざるのみならず。却て大に耻つる所多きと斷言せざる可らず。吾人の、明治政府の、一世紀の四分の一に超ゆる此短から四年月の間に於て、數の外邦の侮辱を蒙りたるを聽く未だ曾て寸尺の國權を伸べしたるを聽かざるなり。然れども大膽快瀾なりし維新當初の明治政府の素より斯の如くありしにあらず。此れ全く明治六年に起れる征韓論の衝突の爲めに廟堂の政權の舉りて絶對的平和主義の把持者、所謂内治派の掌握に歸し、滿廷復た一人の國權論者を留めず、場合に依りて一戰尙ほ且つ辭せざるの強硬的外交主義、一變して如何なる高價を拂ふても、唯た此れ平和を買はむと欲する柔軟的外交主義と爲り、此の忌むべき柔軟的外交主義、獨り勢力を肆まはして廟堂の上を横行せしか故のみ。』

大西郷一派の諸氏か、抱懷したる、強硬的外交主義、國權擴張の論か、卓越なる見識と、周到する思慮

379935

の中より生せる大經綸ありしに拘はらず。常に反對黨の爲めに誣ひられ、世人の誤解する所と爲り、徒らに狂暴にして謀なく侵略主義なりと罵られ、唯功名を好める軍人の主戰論なりと思われしや茲に久しかりき。然れども、公論の必らず伸ぶるの時あり。眞理豈に終に隠晦して止まむ哉。近來歐米各國外交政畧の内情漸く人に知られ、我が國の東洋に於ける地位、自ら明なるに従ひ、世人の往々外國の必すしも恐るゝに足らざるを、搆兵策の必すしも絶對的に斥く可らざるを知り、急に強硬的外交主義を唱ひ、強て柔軟的外交主義を把るの無益なるを論じ、時に一戰必すしも嫌はざるを主張する者あり。夫の會て大久保、岩倉諸氏の帷幕に參じて、絶對的平和主義を把り、征臺の役、西郷都督を追ふて出征を沮遏せむと試みたる大隈重信氏すら、客に語るに、時に一戰以て民心を奮醒するの可なることを以てし、會て國を建るの價幾何なるかを疑ひ、唯一の平和主義と、唯一の通商政略を講したる田口卯吉氏すら、日本をして強國と爲らしめんと欲せば、豈に戰爭せざる可けん哉と論じ、敵手は現今に於て支那に如くいなしと唱ふ。立論の趣旨は、各々相異なれりと雖ども、搆兵策の必しも絶對的に反對す可らざるの意味を有せるを察するに足ることあり、皆な同じ。此等の人物にして、尙ほ且つ斯の如しとせし、天下の氣運復た推して知るべきなり。』

今や我國の形勢、大に進歩して、兵艦器仗の整備せること、二十年前の比にあらざるも、太平日久ふし



て天下安に慣れ、士氣の頽敗甚しきのみならず、東洋の局面も一變して、諸邦割據の基礎漸く固く、歐米諸邦の容喙干渉も又た慮らざる可らず。されば今日に於て、我國が外交的經略を以て雄を此間に稱せむこと、征韓論の當時よりも極めて困難なる者あり。然れども、滿天下の民心が、煩苛察々たる政府の施政に苦むや久しく。又た黨派競争の紛擾を厭ふことも多し。若しそれ賂略雄豪、材幹豊富ある英雄の士あり。之を擁護し之を鼓吹して以て外に向ひしめ一戰尙ほ且つ許せざるの覺悟を立て、強硬的外交の主義を把り、擒縱自在以て謀る所あらば、曾て一たび捉ひ損ひたる先制の地歩を占めて雄を東洋列國の間に稱する固より難からず。條約改正の如き未だ必ずしも容易に之を達するの望なしと爲さるるなり。唯た憾むらくは斯る大事に任するの人物なきのみ。誰か言ふ時勢の必要に應じて、人物を作ると。時勢の必要、斯の如くして、人物尙ほ出てさるにあらす。設吾人が死兒の年を數ふるの愚を忘れ、倦々として大西郷を慕ひ、桐野利秋を憶ふもの、抑も又た此か爲也。」

我が國の維新以來に於て、或ハ刺客の手に由り、或ハ内亂の爲めに、或ハ病の爲めに、國家の元勳大器を失ひしこと、實に枚擧に暇あらず。横井、大村、前原、江藤、木戸、大久保諸氏の如き、其尤も大なる者。然れども、雄才偉略、寄するに外交の大經綸、雄を東洋に稱するの重任を以てするの人物として、惜むべきに至り、特に大西郷を以てし、桐野の如き、之れに次ぐの一人と謂はざる可らず。而し

て、大西郷の名、赫々として天下に遍く、兒童走卒も尙ほ能く彼を知り、彼の生前に於て、彼に反對し、彼に擯斥せられし小人未輩と雖も、彼か嘆惜すべきの大人物たることを争ふ能はざるなり。桐野に至りて、天下之を記憶する者實に多からず。適々稀に之を記憶する者あるも、僅かに彼が功名を好める峻烈勇猛の武人、私學校派の領袖たるを知るのみ。彼が尋常一様の軍人にあらずして、胸に十分の政治的經綸を抱懷し、シカモ之を處理するの材幹技倆に富みし事の如き、曾て彼に親炙し、彼と熟交ありし者の外、彼の郷人と雖も、多く之を知らざる也。太しきは、明治十年の一事を以て、彼を酷論して、單に狂暴過激の人物と爲し、大西郷を死せしめ、無數の俊英を失へる者も、皆を彼の貴なりと爲し、今日尙ほ死屍に鞭うつ言を爲す人あきにしもあらず。勝てば官軍負ければ賊。成敗の跡を以て、人物を評する、今古の常情。是非なき事あれども、此れ實に彼の平生を詳にし、彼の余風を欽する吾人の聽くに忍びざる所也。」

指を屈すれば、彼が故郷之山に斃れてより、已に十七年の春秋を經ぬ。彼か曾て在廷の女兒と罵り、目して偷安黨と爲せる所の人物も、多くの已に凋零し盡さ、今や天下の政權は、彼か眼中に置かれざりし人々の手にあり。彼か曾て維新の際、方向に迷ひたる不忠不義の人物ありとして、相齒するを耻ぢたる人の時を得、顔に恩寵を肆まにして、維新の元勳なりと誇る。時事知るべきなり。何ぞ復た彼か



一派の爲めに酷評を蒙るを怪まむ哉。但々それ吾人か竊に以て遺憾と爲す所の宜しく彼の死に向て同情を表し、彼の人と爲りを欽稱すべき天下の七人義士にして、尙ほ且つ之に冷薄なるの点に存す。」

方今、天下人物寥々として、坐るに寒山落木の感あり。是に於て、人皆な顧みて死せる先代の英雄豪傑を想ふ。然れども未だ曾て彼の平生を語る者あるを見ざる也。東洋經畧の議論、漸く世に行われ、之を唱ふる者の、雄圖卓識の評嘖々たり。然れども、未だ曾て彼が生前の抱懐を知る者あるを聴かざるなり。唯鹿城の北隅淨光明寺之岡。香火蕭々たる處、眞摯厚情なる江東の父老か惻ろに掃展を奉す。此れ實に世人の彼を識らざるが故也。吾人の今日に於て彼か人と爲りの一斑を寫し、彼か懷抱の幾分を公けにせんと欲する者、豈已むを得む哉。」

傳へ稱す、往昔島津義弘公、家兄義久公の後を承けて、國に主たりし時、家老に平田太郎左衛門増宗なる者あり。義久公の殊愛せる一公孫を擁して、已れ威福を専らにせむと欲し、陰かに廢立の志を著ふ。義弘公之れを知りて、誅を加へむと思へども、増宗累代の重臣にして、族與援引太太多く、且つ上に依る所あるを以て、容易に手を下すこと能はず。竊に押川某、桐野某の二臣に命して、之を殺さしむ。桐野某乃ち増宗か、一日其采邑なる薩南の一地方に出獵せるを窺ひ、路傍の林叢中に伏して、之

を狙撃し、馬より墜るを見、馳せ去りて家に還り、假寐睡に就く。忽ちにして霹靂雷の如し。適々増宗の從臣、某の逃げ行く後姿を望み、其笠印に見覺ありければ、急に追躡して、桐野の家に向り、忙しく之を求む。然るに、某の妻亦此大膽なる勇士の配たるに背かざる者、外椽の機上にあり、徐かに織る手を停めて曰く、前日に他に出で、未だ歸らずと。増宗の從臣、その動止の沈靜にして神色自如たるを看、之を眞きりと爲し、深く究めずして去れり。桐野某一時姓名を變して、隣國肥後に逃れ、竟に以て難なきを得たりと云ふ。明治年間の一英雄、東洋の桐野利秋の實に此沈勇愛すべき好夫婦の遺孫也。」

天保九年を以て、鹿兒島城の北一里許りなる實方の里に生る。祖先名あり、家系必しも賤しからずと雖ども、家道中ごろ微にして、著りれず。僻隅に退栖して、生計究乏を極む。彼れ此間に生れて、具さに艱苦を嘗め、全く芋餐菜食の中に人と爲りたり。然れども、彼の能く之に屈撓することなく、自ら碎勵し、自ら教育し、終に天稟の性を全ふして優かに一個の人物と爲れり。彼か十七八歳の比ありと聞く。彼れ少しも邊隅に成長せる貧家の子に似ず。意氣盛滿自ら持する甚た高く、雙肩稜々として長力を横へ、城市の間を大蹈闊歩す。健兒の社會或は畏憚し。或は厭苦す。時に城西上之園と云へる所に岩元某と稱する一壯士あり。聲名郷黨に重く、勇俠を以て自ら負ふ。適々彼の爲す所に憚焉たらず。



彼を要して、彼が二十余年の後に、碎骨を埋めたる城山の頂上。人なき處に誘へ行き、刀を按し之に迫りて曰く、汝平生傲慢にして人を人と思せず。長刀を横へ肩を高ふして、大踏淵歩す。若し眞に勇わらば、此處に於て我と決闘せよと。此れ實に當時の士風よりすれば、決して避く可らざるの求ありき。然るに英雄の難たる彼の、案外にも此挑發に應せず昂然として曰く、四海皆兄弟と言ふ事あり。今日何ぞ斯の如き小故の爲めに相闘ふを須ひんと。若元某又た此れ一個の好漢、彼の言を以て深く奇なりと爲し、直ちに手を握りて交りを約し、伴ひ歸りて、之を郷黨に薦めて曰く、面白き奴なり。故に伴ひ來れりと、終に莫逆の朋友と爲れり。彼が後年に及び、功名を共にし、死生を同ふせる所の伴侶、實に此郷黨に出でたる者多し。然れども、當時に於ては、彼れ固より學問文藝の譽あるにあらず。武技又た必ずしも人に過ぐるの能わらず。唯氣魄俊爽、稜々として人を製ふを覺ゆるのみ。其他に於ては、別に特異を見ず。單に是れ尋常の健兒なりき。彼れが嶄然頭角を著はして、人に知らるゝに至りしは、實に彼が江戸に遊び京師の間に奔走して、勤王討幕黨中の一志士と爲れる後にあり。但たそれ、當時の事、今に於て多く知る所なし。彼が武田耕雲齋の筑波山に據るを傳へ聞き、江戸の藩邸を脱し、馳せて之れに加はり、後ち其勝算なきを見るや、直ちに逃れて歸れりと云ふも、恐くは此頃の事あらん。彼が筑波山の舉に赴きし事、彼の朋友と雖ども之を知らざる者あり。或は眞偽を疑ふ人すら之れを

きにしもあらず。然れども、彼に愛せられし、十年の一殘將、曾て吾人に語りて曰く、桐野氏生前に於て、常に人を戒めて言へり、人間の死すべき時に死せざる可らざることを勿論なれども、見込もなき無用の軍に加はりて大死を遂ぐる程馬鹿ある事あり。故に到底駄目なりと思はば、速に逃けるに若くはまし。我も曾て江戸より馳せて筑波山の舉に加はりしが、其勝算なきを見るや、直ちに逃げ歸れりと。當時彼の外にも尙は筑波山に赴きし薩人ありしに徴すれば、彼が此事ありしは、復た敢て疑ふ可からず。伏見東台の役より、奥羽の戦争あるに及びては、中村半次郎なる彼の姓名、陸々として、官軍の間に高く、施いて天下に鳴れり。中村半次郎は、彼の舊稱ありき。之を父老に聞く、彼の祖先桐野某、已に家老平田を殺し、姓名を變して難を肥後に避く。中村の姓は當時之を用ひし者。後ち君命以て國に歸るも、尙は舊姓に復せず。又た兒孫の代に及び、天折多く、家中數々奇怪の事あり。人皆亦以て平田が怨靈の致す所と爲す。乃ち邸内に小祠を設けて平田を祭ること世々以て彼の時に及べり。然るに彼は之を以て極めて謂はれなき怯懦の事なりと爲し、維新の後ち、斷然小祠を破壊して之を棄て、且つ本姓桐野に復せりと云ふ。彼が中年以後の通稱は、習作利秋、彼の實名也。維新の戦争終りを告ぐるや、彼の勢力威望は、薩人の社會に重く、他の先賢元老を凌かむとせり。彼が組織、新たに成れる陸軍に入りて、直ちに勢力を振ひ、等儕を厭倒せるも當然の事也。然れども彼れ



意氣豪壯、鋒銳銳脱、抑損する所なきを以て、南洲門下の人物中にも、彼と相容れざる者少からず。今の陸軍大臣大山巖氏の如き、即ち其一人也。唯それ子弟の人望甚だ多く、且つ陸軍中の泰山北斗たりし大西郷、又た之を眷愛せしか故に、能く彼と相較する者少かりき。彼が陸軍の簿籍に名を列せるの、明治十年に及びしかとも、現役たりし、僅に二三年に過ぎず。北海道屯田兵の必要を主張せるか如き、一二の事を除くの外、陸軍の事に就ひて彼の施設する所あるを聞かざる、蓋し此れが爲ならむ。且つそれ彼が平生好むで講ずる所の此に存せずして寧ろ彼の外交の政、東洋經略の謀にありき。當時文武の區別今日の如く分明ならず、况や彼れ素より懷抱雄大、經綸豊富、決して安んじて一軍の將と爲り、一官の長として、區々たる政治家の願使を甘んずる者にあらず。常に陸軍少將の椅子よりして頻りに外交を論じ、經略を語れり。征韓論の起る、彼れ實に最大有力なる主張者の一人にして議論縱横、滿庭を風靡し、反對の大臣參議をして厭苦逡巡せしめたりき。其持論の行われざるに及び、大西郷と共に冠を掛けて退き、明治十年の乱に於て、私學校の首將として、奮戦勇闘の後、城山に戦没せる事は、世人の熟知する所也。』

彼の來歴の、略は斯の如し。彼の性情氣質の、極めて魯亞西軍人の風あり。殊に最も能くプレツナの攻撃に於て、勇名を歐州に轟かせる將軍ニコペレツフに相似たり。氣宇快濶、膽力豪壯なる處。朴直

眞率にしてシカモ風流瀟洒を喜ぶ處。戰爭に臨むや常に士卒に率先して奮闘する處。平生好むで外交を論じ經略を語る處。友情に篤き處。美人を愛する處。狹斜に遊ぶ處。已にツノ相類するの酷たしきを看る。而して俱に寒微の家に生れ、戦功に由りて、身を立て名を成せしか如き、一たび勢力を得、大に外國經略の策を立て、終に用ひられざるか如き。一人の職名を負ふて素志にあらざるの戦に斃れ。一人の、人をして、自殺にあらざるかを疑ひしめたるか如き。轍軻不遇の死を遂げ共に後人をして痛惜に堪へざらしむ。類を思ふに進退出處に於ても又た略は相同し。人若し試に彼我の傳記を比較せば、必ず吾人か彼を稱して東洋のニコペレツフと爲すの至當なるを認むるあらむ歟。然れども、今や天下の人の、皆一萬里外のニコペレツフを知りて、其才略を稱するも、自ら曾て此東洋のニコペレツフを有せしことを知らざる也。唯勇猛無比の一軍人として、之を見るのみ。峻烈果決の血性漢として之を評するのみ。』

彼の、實に勇猛無比の軍人ありき。峻烈果決の血性漢なりき。彼が維新の戰爭に於て、明治十年の戰爭に於て、如何に勇猛ありしか、彼の勇むを以て自ら誇り、世に許さる、彼が同郷の健兒すらも、尙は且つ及び難しと爲し、薩南に於て兒啼を止めたる彼が部下の勇將邊見十郎太と併稱して、驚嘆措かざる處なり。彼が峻烈果決の血性漢たりしとも又た然り。中井櫻州の、彼が同郷の人、資性磊落粗



放、敢て小節に拘はらず。權臣元老と雖ども、之を見ること小兒の如く、往々之を愚弄す。然るに獨り彼を恐れて曰く、桐野の斬ると言つたら必す斬るからと。彼か峻烈果決の風復た以て想見すべし。然れども、彼の斯の如く峻烈果決なると同時に、又た極めて度量と義侠とに富みにき。彼の櫻州の如き會て一たひ維新の風雲に際會して、權要の地に立ちしも、後ち人あり、其操行の正からざるを擧げて之を排擠せり。是に於て、櫻州故山に退去するや、毀毆交も身に集り、幾ひと相往來するものなし。此時に當り、先づ往へて之を訪ひ、庇護して、同志の間に薦め、次いで相伴ふて東京に出て、其再び世に出るの端を啓きたる者、實に彼の親切ありき。彼れ固より、一世の英雄にして、國友子弟の爲に欽慕信服せられしこと、甚だ深さを看れば、自ら之に稱ふ所以の者なかるべからず。唯徒らに峻烈果決にして勇猛無比なるのみならば、復た何を得て斯の如くあらむ哉。」

彼れか勇猛無比の軍人、峻烈果決の血性漢として、世に聞ゆるや已に久し。サレバ知らざるもの、概ね彼の容貌風采を想像して、粗野朴素。鬚髯蓬々として、一見人を潛伏せしむるが如くならむと爲す、然ども、彼れ實際は、大に然らざる也。吾人か相識れる所に、會て久しく池之端に住せる江戸生れの一老人あり、語りて曰く、桐野氏か湯島に住居せられし頃、(之を彼か故舊なる他の人に質すに、維新の後ち、彼れ初め五百圓を以て、一華族の邸を購ふ。今の岩崎久彌氏の住宅即ち此れなり。彼の之

を賣るや、已に價上りて數千圓と爲り居りき。今の地所のみにても、万圓を價すべし。)數々氏が白縮緬の兵兒帯に浴衣を纏ひ、團扇を手にし、美人を携へつゝ、晚涼を追ふて不忍の池畔を徜徉するを見たり。實に身材堂々たる一個の好丈夫シカモ容貌閑雅。眉目清秀。當時粗野を以て都人に笑はれたる西國武士に似たりき。蓋し實話なり。彼の元來短髮髻、衣質素自ら甘んずるの武骨軍人にあらず。寧ろ瀟洒風流を喜ぶ香水伸士なり。彼の平生自ら奉ずる太た裕かにして、絹帛を服したり。彼の此点に於て、質朴粗野を以て聞へたる彼か同郷の人々どの大に趣を異にし。隨ふて派手好みの評判頗る高かりき。大西郷の彼を眷任せしに拘はらず。常に往來懽晤する所の、彼にあらずして、寧ろ篠原、村田の徒きりと云ふも、恐く、斯の如く性癖好惡を別するか故ならむ。大西郷か、平生に於て、彼よりも寧ろ篠原、村田に篤かりしことは、吾人の數々聞く所なり。元來性癖好惡の別を以て、人物と是非し、子弟を愛憎することを爲さざる、大西郷本來の眞面目にして、其自ら極て儉素尙ふの人にてありなから、終始能く彼の如き人物を包容し、之を信任して論はらざりし、復た以て大西郷か平生人を用ひ人に任ずるの如何ありしかを知るに足らん。而して彼か大西郷を信仰するの非常に厚かりしに拘はらず、爲めに同化せらるゝを免れて、能く自己の性情を全ふし、唯、國家の經營、死生の大事に於てのみ、之と俱にし、之に殉したりき。願ふに薩南の人物一人として西郷、大久保の訓陶養成に依らざる



者にわらず。若し此二大人物の生ずるありて、之か先を爲し、之を提携するなくば、多くの皆を碌々名なくして空く死せしならむのみ。然れども、此東洋のスコペレックたる彼の、西郷、大久保なきが必らず自ら能く奮て國士たるを得るの人物なりき。此れ實に彼か他の群健兒に同からずして、優に一世の英雄たる所以あり。彼の家にあるや、細君に對して、伉儷の情甚だ深し、親族故舊を見るも、極めて惻然なりき。彼の京にゐるや、常に美人を愛し、好て狹斜の遊を爲せり。彼か優情を彼の雅量との能く以て、美人の權を得て、艶福に富みしとは會て、廿余年前の煙花場裡に遊べるもの往々今に至て猶ほ之を説く。嗚呼英雄は眞に測るべからず。彼の實に愛すべきの好男子あり。』

彼れ、平生能く萬國公法を語り、又好びて、『少女不言花不語。英雄心緒乱如絲。』の詩を誦したりと傳ふ。然れども彼の元來無文の英雄なりき。彼か會て禁闕を讀み誤りて、禁闕と言ひ人に笑はれし事、彼か郷人の常に語る所あり。唯それ彼れ氣魄俊爽、英風颯々として、所謂『英雄何必讀書史、直據血誠作文章。』の概あり。加ふるに實驗的の見識と、天稟の雄辯と、彼をして、談論風生機略縱橫の人とらしめ、幾んど人をして彼か學問文字に乏しさを忘れしめたり。又た彼の、刀槍弓馬の術に於て、必ずしも造詣ある者にわらざりき。然れども彼の一世の勇將と爲るの前已に、一個の勇士として名を得。會て後れを人に取りし事なし、彼れ京都にゐる時人に語りて曰く、月に一人つゝ人を斬る時、日

を劍法と學ぶに勝れり。願ふに此實地的修練こそ彼か一生の間万事に適用せる秘訣なりき。彼か亦學問文字の上に於て素養あるに非ずして、ソカモ能く天下の群俊と相較し相競ふて敢て一步を譲らざりし者。又實に此か爲のみ。彼の元來の田舎武士なり。西海の邊隅に人と爲れり。然るに彼れ能く辭令に嫻ひ應待に巧にして、人と語り事を論するや、言語明晰、辯滔々として少しも滯滯逡巡の狀なかりし事、口舌に拙なるを以て聞ゆる彼か郷人の今ま尙ほ稱揚して措かざる所あり。奥羽の役、彼れ監軍として、會津の軍にあり。若松城、降を乞ふに及び、適々命を奉して、城を受取るや、動作法あり。進退宜しきを得、處理すべて古式に合ふ。人皆之を驚嘆せざるはなし。後ち人あり、彼に向ふて曰く、君何時の間にカスる作法を習得せざるぞ。彼笑ふて曰く、愛宕下の寄席に於て、之を聞けり。蓋し彼れ會て、愛宕下の寄席に於て講談師か古の城受取りの作法を語りし事を記憶し居り、之を若松城受取りの際に應用せるあり。敏活機知、變に應し時に臨みて躊躇せざるの風、依つて以て察すべく。又た人の問に答へて少しも隠蔽せざる處、眞率磊落、少しも矯飾する所なき彼の面目、自ら躍如たるを覺ゆ。夫の英雋卓偉の士か、能く自ら庸俗の外に超脱し、警發風動して、以て功を立て、名を成す所以の者、實に斯の如し。此れ豈に拘々焉として、凡逕平途を攀づる尋常人の夢想する所ならん哉。」



吾人が、彼の性情行徑を見るや、凡そ斯の如し。此れ洵に一斑に過ぎずと雖ども、人若し之を熟案せば、庶幾は以て略は彼の人と爲りを推知するを得ん。彼の峻烈果決の血性漢なりき。然れども同時に又た機敏活智能く事に任するの才物なりき。半面よりして之を見る時の、勇猛比なき純粹の軍人赤れども、他の半面より之を窺ふ時の、優に外交政治家の資格を備ふ。殊に彼が平生の抱懐議論を詳にすれば、彼が若眼警抜にして、思慮の周到なる、實に驚くべき者あり。吾人か彼を以て、魯西亞軍人の風ありと爲し、東洋のニコペレツと云ふも、多くの此故に外ならざるあり。願ふに彼にして、更に實務に熟し、経験を積み、過鋭の鋒鋦を取り、粗豪の外皮を擺脫したりしならば、我が國の必ず好外交家を得たるならむ。吾人の今日に於て、彼れと最も親善なりし、一二人が彼れが城山に斃れたるを以て、我が國の爲めに、一人の勇將を失へしことを悲ますして、好個の外交政治家を失へるを惜むの洵に偶然ならざるを知るなり。」

吾人の、薩摩の産、世々鹿兒島東隅の一街に住み、家ハ彼が中年以後の住居に近かりき。故に幼時又た曾て此英雄の面目を識れり。明治七八年の頃ありしと思ふ。日毎に群童相集り、寺尾氏と稱する一豪家の門前に石を積み、地に書いて(相戲嬉す。此際常に獵銃を肩にせる、一偉丈夫の過ぐるあり。群童を見るや、破顔一笑時に近き來りて、温言を加へ、頭を撫するを例と爲す。此れ實に彼が磯の濱に水

禽を射獵せじとて往反するの途次ありき。然れども、當時童幼安むを復た彼が一世の傑物たるを辨せん。唯その桐野の「おぢさん」たるを知るのみ。首を回らせば日月勿々已に二十年。諸事多くの茫として夢の如くあれども、語々たる彼の音容ハ今尙は髣髴として目睫の間にあり。頃々適々彼が生前に於て爲せる談話録を見る。此れ彼が明治七八年の頃、彼を訪へる加賀の書生に語れる者。實に吾人か群童と共に彼が如何の人物たるを解せずして、唯彼の面貌を知れる比の事なり。吾人今日に於て、之を讀む、豈に無限の感慨なるらむ哉。談話録中に記する事柄ハ、曾て同郷の先輩に就いて熟知する所。吾人に於てハ、未だ必しも創聞と爲さず、然れども此れハ直接に彼の談話を筆記せる者。事を序する極めて詳密、且つ直言侃論、少しも忌避する所なきを以て、征韓論分裂の模様、台湾征討の始末、歴々として徵者すべきのみならず、彼の生前抱懐したる外交上の意見、東洋經略の旨義も、略は之を窺ふに足れり。而して軟柔婉媚の風を爲せる今日の世情より、之を言ふ時の、彼が反對黨を痛罵して余力を遺さざる處。往々急激奔放に過るか如しと雖ども、此れ實に夫の磊落豪壯なる血性漢か、滿腔の熱誠、鬱勃たる勇氣、迸り出て、知らず覺へず斯の如きを致せる所、敢て言ふに足らざるのみ。之れを聴く、彼の訪問者ある毎に、世忌憚さざるの言を爲し、自ら認めて政府の間諜となる所の人物に向てすら、尙は且つ媿々之を語れりと、彼の元來情を矯り言を飾り、表面笑容を作り陰に之れを難じ



罵るか如き鄙劣漢にあらず。故に彼が反對黨を非難攻撃するや、實に此の如く明白なる所に於てし  
たりき。吾人の一篇の談話録を讀み、彼が所爲の磊落分明なる、恰も水晶盤上に盛りしか如くなるを  
欽稱すると同時に、又た深く彼が外交の政、東洋經略の謀に於て、一定の意見を懐抱し、且つ天下の  
形勢を觀察するの極て靈鷲ありしに感服す。』

抑も、征韓論、討灣論の前提たる、海外擣兵の策、東洋經略の議り、固より單に威武を海外に張り、國  
權國力を伸ばさむと欲するか如き純一なる積極的の目的のみに出づるものにあらず。復た依て以て  
封建割據の余弊を打破り、傍々分裂せる國內の民心を一致統合して、國家的の觀念を發揮せしめ、又  
た萎微飲敗せる士氣を鼓舞激勵して、進取敢爲の氣象を發揮せしめ、以て宇内對峙の途を立て、維新  
改革の志を大成せむと欲せしにあり。此れ實に幕末の奇才海舟勝氏か常に、其高見卓識を稱揚し、曾  
て評して度量遠大、執一の見き、殆んど一世を籠罩するの概ありと言ふ、好びて維新の改革を論じ、  
維新の人物を評する所の徳富猪一郎が深く之れを讚嘆して、建設的の革命家の標式は獨り、島津齊彬に  
於て之れを見るとき言ひし所の我が島津齊彬公か、四十年前に於て曾て此經綸を以て各藩を統一し外  
國に對峙せむ事を謀りし所の遺圖にして藤田東湖、橋本景岳諸氏の抱負も多くは此外に出てず。大  
西郷又た此策を維新に用ひて改革の精神、稍々衰へて、反動的保守の氣風、漸く起り、民心の日々に

分離背反し、マカモ懦弱姑息の風に陥らむとする我國を鞭撻鼓吹せむと欲せしあり。此れ思慮深遠。  
着眼超卓ある治國外交の大經綸。マカモ經綸の余り大なるか爲めに、規模偏大なる尋常政治家の驚  
駭する所と爲り終に行われざる者ありき。サレバ海外擣兵の策、東洋經略の議を以て、直ちに彼が一  
己の懐抱議論なりと稱するを得ざるは勿論されども彼か能く政治家的の眼孔を以て、此經綸の國家  
に於ける唯一不拔の長計ある所以を看破し、全力を擧げて之に盡くし、進退を賭けて之を争ひしか  
如きか、吾人か深く彼に於て多しと爲す所なり。』

大言動もすれば俚耳に入難く。雄圖の以て俗士と談す可からざるは、古今の同歎。別に珍らしき事には  
あらざれども。然れども彼の征韓論の趣意の如く誤解せらるゝ者の、蓋し復た稀あり。天下の人、  
今に至りて、尙ほ且つ之を以て粗暴無算の議論と爲し、甚しき功名之れ求むるの軍人か、徒らに兵威  
を弄して、弱小の國を苦め、脾肉の生ずるを慮さむと欲せしに過ぎすと爲す者なきにしもあらず。他  
なし。征韓論の分裂以後、天下久しく彼の内治黨の掌握する所と爲り、大西郷一派の眞意多くの壅蔽  
せられて傳はらざるに由るのみ。痛恨せざる可けんや。』

吾人の、徒らに狂呼乱喚して、以て兵用ゆべし國攻むべしと論する者にあらず。漫に矯言壯語して、  
以て馬に鴨綠江に飲ふの快夢を語らむと欲する者にあらず。能く平和の尊重すべきを知れり。戦争



の容易に爲す可らざるを認む。然れども、同時に又た如何なる高價を拂ふても、平和に必ず強ひて買ひ取る可らざるの道理を見ること能はず。場合に仍て一戰復た必ず厭ふ可らざるを確信す。願ふに、夫の單に通商貿易上の利害得失よりのみ國家を觀察して、唯此れ實事を冀ひ、曾て國權國威なる者の價值を思はざる絶對的平和論者は、いざ知らず、苟くも邦國獨立の必要を認め、從つて國權國威の維持擴張せざる可らざることを辨する者の、必ず吾人の言に賛同するならむ。况んやそれ戰爭にして國權を保全し、國威を發揚するの外、尙は特に内國の民心を統一し、一國の安全を保つての利あるか、又ハ萎微頹敗せる人氣士風を振作奮起せしむるの益あるかの場合に於てハ、決して之を嫌ふ可らず。夫の通商貿易の擴張を以て相競ひ、唯後れむことを此れ恐る、歐洲の政治家か時に、戰爭を試むるを避けざるか如き、全く此の道理あるか故にして、我國に於て近來往々戰爭必ずしも厭ふ可らざるの議論見られ、殊に久しく絶對的の平和主義を執りたる大隈重信、曾て汲々として唯一の通商政略を講せし田口卯吉の二氏か、思ひ掛なくも之を唱道するか如く、蓋し復た此か爲め也。但それ。國權を保全し、國威を發揚するか爲ありと爲すも、戰爭を試むるにハ、必ず適切の時權と至當の名義なかる可らず。國內の民心を一致統合し、或ハ之を振作鼓舞せむと欲せるか如き、消極的の目的を有する所の戰爭に於て、殊に然りと爲す。吾人か明治六年の征韓論を以て、一個の良國雄策として、之

を稱揚し、深く其行われざるを憾む者、實に他の故あるにあらす。時機まさに宜きを得、名義又た十分なりしを以てなり。』

吾人、當時の形勢を熟思するに、封建割據の余弊、歴々として多く存じ、民心分離背反して統を欠き。國家的の觀念極めて乏く。動もすれば内乱起らんとするの憂あり。加ふるに、維新改革の氣焰稍く衰へて、民人萎微頹縮したれば宜く之れを鼓舞振作するの必要を感せり。况んや東洋の局面ハ、尙は漠々として定まらず且つ今日の如く、歐洲各國との關係縹緲ならず。尤も經略を謀るに便利ありき若し夫れ彼の内治黨にして、強ひて征韓論の實行を沮遏する莫らむには。大西郷の宏略雄才、能く以て大事を托するに足る事ハ、固より論を待たず。大西郷の議論に賛同せる、後藤、前原、副島、江藤、板垣諸氏の如き、皆な維新の元勳。國家の重器にして、其の思慮に富み、謀略に裕かあること何人も敢て疑を容れざる處、彼等ハ必ず十分に成功する所ありしなるべし。然らば、内乱の慘以て救ふべく、人心の萎縮以て振ふべく、又た彼の内治黨の熱心に希望したる内政整理の事も或ハ却て安全に、且つ速かに爲し遂ぐるを得たるならむ。願ふに、征韓論の行はれたれハ、内政の整理を爲し得ずと云ふの理ハ、万々之れ有る可からず。征韓論の實行、直に以て非常の外難を引起すを憂へしか如き、今日より之を見れば之れ幾んど無用の過慮なりしなり。内治黨の征韓論を排斥し、獨り廟堂に立ち天下



政權を掌握せしより、已に二十余年、此間成せる所、果して何者ぞ。内、能く、以て慘憺言ふに忍びざる幾たびの内乱を救ふこと能はず。爲めに多數の人物と巨万の財用を糜し。外、國權の振はざるに實に斯の如く。條約改正の如き數々蹉跌して尙未だ一條一項を改正するを得ざるなり。縦合法律制度の如き上に於て多少の施設ありしとあすも此れ固より征韓論の實行と併し難き者にあらざれば復た以て征韓論排斥の補償として。内治黨二十餘年政績豈に敢て稱するに足らん哉。吾人の、近來往々世人征韓論を回想して、其論旨を是認せむとする者、稍々多からむとするを以て當然と爲すなり。人もし此薩南の傑物か、雄談快話せる所を聽かば、縱令如何ある苟且離齟の徒眼孔豆よりも小ざる輩と雖ども、恐くは復た一片奮發の情を動かさざる能はざるなり。」

吾人の、平生征韓論の行われざりしを愛惜して終天の遺憾と爲す者。彼れの懐抱を語らむと欲しての覺へず長言岐路に入れり。イマヤ、更に進むや愛國憂世の志士か、自ら處すべきの道ありとて、彼の語れる所を序し、時勢に於ける彼の意見と、明治十年戦争に於ける、彼の心事とに就て論する所あり。』

明治十年の乱、世人概ね稱して西郷戦争と云ひ、少く當時の真情を解する者、稱して桐野の戦争と云ふ。是れ實に桐野の戦争なり。他なし。出師の部署より、城山の没落に至る迄万事彼の指揮規畫

する所にして、大西郷の終始之に關係せず。唯、倅死を期して彼の爲すか、儘に放任せし事。精確疑ふ可らざればなり。然れども、終始彼の指揮規畫に出でしに拘はらず。此れ全く一時の衝突激發に原因せる草卒の變にして、決して彼の豫期せる所にあらざり。吾人の、今日に於て、獨り十年戦争の大西郷の素志に反せる者なるを確信するのみならず。又た桐野の素志にも反せし者あるを確信す。元來十年戦争の二三年前に於て、私學校より四名の生徒を、選拔し、數年留學の豫定を以て佛國に派遣し、爲めに巨額の費用を消耗せしか如き。世人かその何の爲めなりしやを疑ふ所なれども、此れ全く私學校派を以て、徹頭徹尾、時の政府に向つて一戰を試むるの下心を抱き居りしと爲すより生ずる所の誤解に外ならず。若し二たび私學校派の領袖として、牛耳を執りし、彼か初より内乱的の戦争を起すを好まざりし事實を詳にし、彼か十年戦争の前に於て懷抱せる意見の如何に公平温和なりしかを思ふ時の、此留學生を佛國に派遣して成業を、多年の後に期せし事の如き少しも怪むに足らざるなり。彼の愛國憂世の志士か事を謀り、自ら處すべきの途を論して、「天下の事、自から履むべきの條理を守り。時勢來會天人共に許すの日に於て、已むを得ざるの義務上より起り。所謂忠誠の情に基いて力を盡くし心を致すにあらざれば、決して事を成し功を立つるを得ず」と説き、「縦令愛國の至情に出るも、時勢來會天人共に許すの日を待たず、履むべきの條理を守らず。已むを得ざるの義務上より



りして起たず。匆卒に事を起し、或は權謀術數を専らとし、或は名義を後にし、功效を先にするの、概するに血氣私憤に出る者にして、決して成功する所以にあらざらん」と語り。終に「斯の如くにして徒らに心力を勞し、身命を殞するも、國家に於て何の益かあらん」と。喝破し去る處、終始の意、唯偏へに輕舉暴動して以て大事を誤るを戒むるに存す。是れ實に征韓論分裂の後、凡そ二年、十年戰爭發生の前二三年、即ち彼が一派の人の爲めに、粗暴過激の結塊の如くに凝ひられたる當時の言あり。意見公平思慮周到、天晴一國一郷の重望を負へる大人首領の覺悟として、耻しからずと謂ふべきなり。而して彼の愛國者志士の事を謀り、自ら處する、必ず斯の如く名分道理を守らざる可らざるを述ぶると同時に、又た當時の廟堂を以て「到底兩立して事を共にするに足らず、強ひて之を維持挽回せむと欲するの、結局婦女子の愛婆心に過ぎざる無用の心配なり」と語り。宜しく之を維持挽回するの念を絶ち、優遊沈着して靜に銳氣を養ひ、廟堂の日に月に非を重ね、終に自ら困難を招き、瓦解收拾す可らざるの日あるを待のべし」と爲し。且つ彼の廟堂の必ず一たひの斯の如く瓦解するの日、自ら來らむことを確信し。又た恐くは條約改正の一大難事こそ、廟堂瓦解の基たるべしと思惟し。此一大難事の起る時期の、所謂時勢來會天人共に許すの日にして、又た臣子の情、民人の義務、決して疾視す可らざるの時あるを以て、自ら起ちて廟堂の政權を握り、全力を盡くして各國に當らむと欲すること

を語れり。此れ全く彼が熱心せる滿腔の抱懷なりき。何ぞそれ時勢を察し、政機を觀るの明透火を睹るか如くなるや。殊に彼が條約改正の事、未だ必ずしも天下の大問題と爲らず。世人の注意を受けること尙は甚だ微あるの日に於て、早く已に其國家の一大難事にして、シカモ政權の轉移、廟堂の覆没を引起すべき程の問題あるを認識し。時の政府が此事を以て天下の人心を失ひ、自ら瓦解分裂せむことを豫期せしか如き。之を我國近來の政治界に鑑み、五六年來、内閣交迭の實狀に照らすも復た以て其誤らざるを見るべきなり。誰か復た敢て粗暴過激ある無謀無算の一軍人ありと思はれたる彼が眼孔の警拔なるを驚歎せさらむ哉。彼が結末の一段に於て條約改正なる一大難事起るの時を以て、全力全心を擧げて各國に當ることを期し。一戦尙は辞せざるの覺悟を明にし。部下の子弟を率ひて、日本臣民の義務を盡くさむと語るか如き。吾人をして益々彼が當時の懷抱、唯専ら外國に當りて國權を全ふし、國力を伸ばすの一事に存し、十年戰爭の如きを決して彼の素志とする所にあらざりし者なるを想見せしむ。

初め征韓論の一たひ可決せられて、朝鮮使節の内勅、大西郷と彼とに下るの後ち、適々新たに歐洲より歸朝せる岩倉大久保諸氏の沮遏する所と爲り。シカモ諸氏が之を沮遏せるの手段甚だ公明を欠く者わりしかば、當時に於ける彼の不平憤激實に非常奇なりき。(大西郷以下の憤激不平か、其持論の行の



れざるよりも、寧ろ内治黨が沮退したる手段の極めて宜しきを得ざるに存せしは當時の眞情あり。征韓論の將さに破れんとする、大膽なる彼か死士を養ふて岩倉右府を斬らむと欲し、大に大西郷の爲めに叱責せられたる如き。大久保甲東翁の門を敲いて大に之を論難し劍を抜き、席を斫つて、傍の別室にありし故吉原重俊氏をして手に汗を握らしめ、しかも終に沈毅剛邁なる甲東翁の爲めに當時に於て、極めて耳新らしかりし軍人の政治に容喙す可からずとの論を以て説き伏せられ僅に歸り去りしか如き。復た以て其如何なりしかを察するに足らむ。彼か廟堂の反對黨を罵るや、目して以て在庭の女兒と爲し、偷安黨と稱し、豎子輩と呼びたり。然れども、此れ唯斯の如きのみ。彼の決して執念深く、怨恨を抱いて、陰謀密計以て反對黨を毀傷し、已れ取て代はらむと欲するか如き人物にあらす。况んやそれ輕舉暴動、兵火を以て政府と相争ひ、内亂を起して兄弟相闘くか如きか、彼か以て臣子の分を失ひ、人民の守るべき條理に違へりと爲し、且つ斯の如き所爲に出るに、決して事を成し功を遂ぐる所以に非ずと思惟せる所あり。彼の固より威福權勢を肆まゝにせむと欲して、政權を望むか如き人物にあらざりき。廟堂の反對黨に向て、私怨を報ひ、私憤を洩らさむと欲するか如き念慮の、毫も彼に存せざりき。彼か滿腔の懷抱の、一に全心全力を擧て、外國に當らむと欲するにあり。而して廟堂の自ら倒れ自ら厥くの日あるを待ち、起て自己の志を實行せむことを期したるのみ。結

末の一談話の如き、實に以て此意を知るに余りあるを覺ゆ。吾人の、今日に於て、深く彼か心の公明正大なりしを稱揚し、又併せて十年戦争の如き全く彼の素志に非りしと斷言するに憚らざるあり。『吾人の、熟々彼か如何の人物ありしかを懐ひ、更に十年戦争の事を想ふ毎に、未だ會て慨然として彼か超凡の材幹と、雄大の抱負を有しなから、空く素志に反するの死を致せしを嘆惜せずむば之れ有らざるあり。明治七八年の比に於て、彼か懷抱したる所の、之を當時の形勢よりすれば、極めて正確適切の意見ありしと謂はざる可らず。願ふに當時廟堂の情態、將さに潰裂せむとするの色あり。威信爲めに軽く、民心日に離反して、天下の七八分の其施政を喜ばず、多くの志を民間の諸氏、殊に大西郷に寄せ。私學校の薩南にある、恰も虎の罾を負ふか如くありき。而して政府部内にある人物にして、尙大西郷に同情を表し、深く之を景慕する者多かりし、固より論を待たず。殊に、聖天子の倦々として、大西郷に依頼させ賜ひし事、中外の俱に知る處。今日に於ても折々之を追憶させ賜ふの御言行を洩れ承はるに徴しても、其然るを察するに足れり、されば若し、彼にして彼か自ら人に語りしか如く、靜に力を蓄へ氣を養ひて、條約改正の如き問題起るを待ち、一舉一動、皆履むべき條理を守り、大西郷を奉し、天下の同志を糾合し、歩武正整、進退堂々たらば、岩倉公の驚愕、甲東翁の剛毅と雖も、それ將た之を如何せむ哉。縱令彼の村田新八氏が會て、肥後の豪傑、池邊吉十郎氏に語りて、今日の計



唯西郷を首相として、大政の權を執らしむるに在るのみ」と曰ひし如く。大西郷をして天下の政權を總攬せしむる能ひざりしと爲すも、(斯の如き大西郷の固より欲せざる所なりき)何れの時か、必ず一たびの、彼か滿腹の懷抱なる東洋經路の策を實行し、強硬的外交の主義を把りて、各國に當るの機會の、自ら來りしならむ。果して然らば、慘憺なる内亂の禍、固より以て救ふべく、國權國威の伸張決して今日の比にあらざりし事の、復た敢て論なし。惜ひ哉十年の一舉、事を草卒に起し、騎虎の勢に驅られて、無名無益の戰爭を爲し、蓋世の豪傑を失ひ、無數の英俊を殺し、空く後人をして嗚咽に堪へざらしむ。而して強硬的進取の外交主義の、一蹶復た振らず、條約改正の事實に斯の如く。况や今は東洋各國の形情も大に更まりて、割據獨立の勢已に成りて夫の熾んに經略を行ひ、雄を此間に稱するの經綸の如き、復た容易に望む可らず、事極めて困難あるを見る、實に慨して以て慨すべきなり。」

十年戰爭の起因に關して、世間種々の議論あり。或曰く、此れ文明的新主義と封建的舊主義との衝突にして、早かれ晚かれ一度の必ず有らざる可らざるの戰爭、到底免るゝを得ざりし者あり。此れ全く當時の眞情と私學校黨の性質とを知らざるに基くの僻論あり。十年戰爭を以て、封建的舊主義と、文明的新主義との衝突なりと爲すか如き、議論の材料を私學校黨と相容れざりし一派の人々のみに採れる所の私見、固より争ふに足るの價值なし。元來私學校黨と政府にありし内治黨と

の間に多少の衝突紛擾を生ずるを免れざりしならむこと、吾人も全く之を認めむと言ふにはあらず。但それ如何にして斯の如きの大亂を引き起すを防護し得ざりしと論めるに至て、實に思はざるの甚しき者吾人の決して服する能はざる所あり。」

吾人、常に、之を考ふるに、十年戰爭を防護するに、最も簡易なるの方法は、たゞ一人の甲東翁が、謙讓の徳を全ふして姑く勇退するにありき。此事の、吾人が今日に於て、考ふるのみならず、十年戰爭の前に於て、見識ありて國を憂ふるの志切なる人々の中に往々之に思ひ及びし者なしと爲さず會て此説を以て時の大警視にして甲東翁の慕僚たりし、川路龍泉氏に對めし人あり。龍泉氏又た之を。嗟嘆稱讃せしも、種々の情實に由りて行われざりし事の、吾人が確かに聞く所。甲東翁の自ら信し自ら任するの太た厚き、終に勇退の策を執らざりき。人各々見る所あり。此れ復た已むを得ずと爲さむ歎。甲東翁勇退の一策を別にしても、時の廟堂にして少しく心を政權維持の外に置き。反目敵視の情を去り、而して甲東翁にして慕僚諸氏の言を用ゆることに、少しく斟酌を加へたらんに、必ず彼の大亂の慘を防護し得たりしに決して之を疑ふ可からざるなり。然るに、廟堂の所爲の、實に斯の如くなること能はざりき。豈に曾に斯の如くある能はざりしのみならむ哉。當時政府の末班僚風の言行の如き、往々私學校黨を激動挑發して、十年戰爭の破裂を促したるか如き、形跡なきにしもあらず。



此れ固より廟堂の意にあらざりしと爲すも、實に自ら歸する所なかる可からず。吾人の、十年戦争の起因に關しては、多く之を治者の位置に居りし政府順境に立てる内治黨諸氏に責むるの極めて公平あるを思ふ。併しなから、私學校黨豈に復た罪あしと爲さむ哉。殊に桐野の如き人、大に其責を免れざる者。彼の進退動作を沈着にすべし首領の地にありながら、細人の爲めに挑發せられ、小故の爲めに憤激し、輕舉暴動して謹むと知らず。曾て人に語り人を戒めたる所を實踐して、自ら制すること能はざりき。何ぞそれ自ら見るの明にして自ら行ふの拙なるや。古人言あり之を言ふは易く之を行ふは難しと。俊傑彼の如きも、復た遂に斯の如きを免れざりしか。彼の實に彼が性質の半面たる峻急果

決の爲りに誤られたるなり。吾人の今日に於て深く之を嘆惜す。然れども、僅に、一万三千の兵、二十餘万圓に過ぎざるの資を以て、西の一角に起り。器仗豐足、便利十分なる天下の大軍を引受け、抗戦八ヶ月の久しきに及び。結局、故郷の臥床に歸り、悠々然として首を授く。此れ素と大西郷の名望と、兵士の勇武とに由れりと雖も、之が實際の首領と爲りて、指揮規畫を爲せる彼の方も決して淺小ならざるあり。然らば十年の一戦争彼に於て復た素より敢て遺憾なしと謂はざる可からず。彼れ以て、嗚呼好男兒、豈に終に世の英雄たるを失はむ哉。」

西南戦史 大尾



此れ固より廟堂の意にあらざりしと爲すも。責の自ら歸する所なかる可からず。吾人の、十年戦争の起因に關しては、多く之を治者の位置に居りし政府順境に立てる内治黨諸氏に責むるの極めて公平あるを思ふ。併しなから、私學校黨豈に復た罪を免れざるを爲さむ哉。殊に桐野の如き、大に其責を免れざる者。彼の進退動作を沈着にすべき首領の地にありながら、細人の爲めに挑發せられ、小故の爲めに憤激し、輕舉暴動して謹むを知らず。曾て人に語り人を戒めたる所を實踐して、自ら制すること能はざりき。何ぞそれ自ら見るの明にして自ら行ふの拙なるや。古人言あり之を言ふの易く之を行ふの難しと。俊傑彼の如きも、復た遂に斯の如きを免れざりしか。彼の實に彼か性質の半面たる峻急果決の爲めに誤られたるなり。吾人の今日に於て深く之を嘆惜す。』

然れども、僅に、一万三千の兵。二十餘万圓に過ぎざるの資を以て、西の一角に起り。器仗豊足、便利十分なる天下の大軍を引受け、抗戦八ヶ月の久しきに及び。結局、故郷の臥床に歸り、悠々然として首を授く。此れ素と大西郷の名望と、兵士の勇武とに由れりと雖も之か實際の首領と爲りて、指揮規畫を爲せる彼の力も決して淺小ならざるあり。然らば十年の一戦争彼に於て復た素より敢て遺憾なしと謂はざる可らず。彼れ以て、腹すべきのみ、嗚呼好男兒、豈に終に世の英雄たるを失はむ哉。』

西南戦史 大尾

明治二十六年十二月二十二日印刷  
 明治二十六年十二月十五日發行

定價  
 大 一  
 小 六  
 全部拾貳冊計全價圓廿五錢四分



著者 川崎三郎

發行者 大橋新太郎

日本橋區本町三丁目八番地

印刷者 宮本敦

神田區小川町壹番地

發兌元 博文館

東京日本橋區本町三丁目



川崎紫山君著

全部總紙數一千五百頁

# 戊辰戰史

全拾二冊 每月二回發兌  
正價 一冊(百廿頁)金十二錢  
六冊(百廿頁)金八十五錢  
全部前金一圓廿五錢郵稅各四錢  
廿七年一月一編發全六月完成

戊辰の役は、振古未曾有の大革命あり、政体は一變し、制度文物は一新し、社會の組織、人  
情好尚を一變せり、其風雲に際會して富貴功名を成したるもの、其紛雜に擠せられ  
て榮華勢利を失へるもの、萬態管ならず、振古未曾有の大史筆あつて而して後始めて之を悉すべし、  
世戊辰革命に關する史書乏しからざるも、未だ能く之を悉せるものあらず、紫山氏少壯の才筆史家と  
して今専ら力を盡しに用ひ全部十二卷の大冊中に、此の大革命の事情を描かんぞとす、戊辰改革の由て來  
る所、改革の成れる次第、及び今日あるを致せる所以等、明鏡を把て妍繼を照らすか如くあらん、幸に  
江湖の愛顧を請ふ。

第壹編 二十七年一月二日發兌

本篇は筆を米艦來航の初に起し、徳川氏對外政策の微弱未定ありしを論じ、阿部、堀田、井伊の政略  
如何を叙述し、次に烈公、東湖等當時國論の骨子たりし對外主義、尊王派、開國派の意見、及び其の  
運動等に入り、橋本左内、吉田松蔭、佐久間象山、横井小楠其他諸氏の論說、書簡、意見等を明かに  
し、筆を櫻田要撃に收めたり、文辭悲壯、大勢の明暗暗移、活劇を見るが如し。

製本注意 ●印ハ洋裝上製●印ハ洋裝並製○印ハ和製

## 博文館發兌圖書目錄

### (一) 小説稗史書類

●春 夏 秋 冬 (毎巻彩色挿畫入) 毎年四回 一冊拾五錢 郵稅一冊四錢 一月二日發賣

●第壹回 競馬 (毎巻彩色挿畫入) 一冊拾五錢 郵稅一冊六錢

●小説 明治文庫 (全部五十冊) 毎月一回 一冊拾五錢 郵稅各拾六錢

●帝國文庫 (寺崎廣業密著) 毎月二回 一冊拾五錢 郵稅各拾六錢

●日蓮上人 (村田丹波密著) 全一冊 正價拾貳錢 郵稅四錢

●菅相承 (寺崎廣業密著) 全一冊 正價拾貳錢 郵稅四錢  
●上杉鷹山公 (武内桂舟密著) 全一冊 正價拾貳錢 郵稅四錢  
●頼山陽 全一冊 正價拾貳錢 郵稅四錢

●校訂 京傳傑作集 (按巻枚十部挿入) 全一冊 正價拾五錢 郵稅拾六錢

●校訂 三馬傑作集 全一冊 正價拾五錢 郵稅拾六錢

●校訂 眞書太閤記 全四冊 一冊拾五錢 郵稅拾六錢

●校訂 源平盛衰記 全一冊 一冊拾五錢 郵稅拾六錢

●校訂 南總里見八犬傳 全三冊 一冊拾五錢 郵稅拾六錢

●校訂 東海、岐、道中 藤栗毛 全一冊 正價拾五錢 郵稅各拾六錢

●校訂 永梅曆、春告鳥 全一冊 正價拾五錢 郵稅拾六錢

●校訂 通俗三國志 全二冊 一冊拾五錢 郵稅拾六錢

小説稗史書類



川崎紫山君著

全部總紙數一千五百頁

# 戊辰戰史

全拾二冊 每月二回發兌  
正價 一冊(百廿頁)金十二錢  
六冊前金八十五錢  
全部前金一圓廿五錢郵稅各四錢  
●廿七年一月一編發全六月完成

戊辰の役は、振古未曾有の大革命あり、政体は一變し、制度文物は一新し、社會の組織、人情好尚を一變せり、其風雲に際會して富貴功名を成したるもの、其紛雜に拵せられて榮華勢利を失へるもの、萬態管ならず、振古未曾有の大史筆あつて而して後始めて之を悉すべし、世戊辰革命に關する史書乏しからざるも、未だ能く之を悉せるものならず、紫山氏少壯の才筆史家として今専ら力を茲に用ひ全部十二卷の大冊中に、此の大革命の事情を描かんとす、戊辰改革の由て來る所、改革の成れる次第、及び今日あるを致せる所以等、明鏡を把て妍媸を照らすか如くあらん、幸に江湖の愛讀を請ふ。

## 第壹編

二十七年一月二日發兌

本篇は筆を米艦來航の初に起し、徳川氏對外政策の微弱未定ありしを論じ、阿部、堀田、井伊の政略如何を叙述し、次に烈公、東湖等當時國論の骨子たりし對外主義、尊王派、開國派の意見、及び其の運動等に入り、橋本左内、吉田松蔭、佐久間象山、横井小楠其他諸氏の論說、書簡、意見等を明かにし、筆を櫻田要撃に收めたり、文辭悲壯、大勢の明動暗移、活劇を見るが如し。

製本注意 ●印ハ洋裝上製●印ハ洋裝並製○印ハ和製

## 博文館發兌圖書目錄

### (一) 小説稗史書類

- |   |   |                                    |                                    |                                      |                                     |
|---|---|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <p>●名家著作<br/>●第壹回<br/>●競馬<br/>●一月二日發賣</p> | <p>●名家著作<br/>●短篇小説<br/>●全文館編輯局校訂<br/>●全部五十冊</p> | <p>●名家著作<br/>●蓮上<br/>●(寺崎廣業密書)</p> | <p>●名家著作<br/>●菅相<br/>●(村田丹波密書)</p> | <p>●名家著作<br/>●上杉鷹山<br/>●(寺崎廣業密書)</p> | <p>●名家著作<br/>●賴山陽<br/>●(武内桂舟密書)</p> |
| <p>●名家著作<br/>●訂京傳傑作集<br/>●(密書數十個挿入)</p>   | <p>●名家著作<br/>●訂眞書太閤記</p>                        | <p>●名家著作<br/>●訂三馬傑作集</p>           | <p>●名家著作<br/>●訂源平盛衰記</p>           | <p>●名家著作<br/>●訂南總里見八犬傳</p>           | <p>●名家著作<br/>●訂通俗三國志</p>            |

小説稗史書類



益田克雄君講述 若林町藏君筆記  
●夜 朝 全一冊 正稅價 六十五錢

●大久保彦左衛門 全一冊 正稅價 六十二錢

●十二時會稽會我 全二冊 正稅價 四十八錢

●東鏡拜賀卷 附春典 全一冊 正稅價 四十五錢

●關ヶ原譽凱歌 全一冊 正稅價 四十二錢

●女 楠附求女 全一冊 正稅價 四十五錢

●平野次郎 全一冊 正稅價 四十五錢

●櫻癡滑稽談 全一冊 正稅價 六十五錢

●滑稽教育談 全一冊 正稅價 二拾錢

●骨皮滑稽談 全一冊 正稅價 四拾錢

尾崎紅葉山人著  
●俠 黑兒 全一冊 正稅價 四拾二錢

尾崎紅葉山人著  
●二人むく助 全一冊 正稅價 四拾二錢

高橋太華山人著  
●鬼 桃太郎 全一冊 正稅價 二八錢

高橋太華山人著  
●新太郎少將 全一冊 正稅價 四拾二錢

高橋太華山人著  
●太閤秀吉 全一冊 正稅價 四拾二錢

村井松齋君著  
●河村瑞賢 全一冊 正稅價 四拾二錢

村井松齋君著  
●紀文大盡 全一冊 正稅價 四拾二錢

幸田露伴君著  
●近江聖人 全一冊 正稅價 四拾二錢

原抱一庵主人著  
●二宮尊德翁 全一冊 正稅價 四拾二錢

大石良雄 全一冊 正稅價 四拾二錢

巖谷健山人著  
●こね丸 全一冊 正稅價 四拾二錢

巖谷健山人著  
●暑中休暇 全一冊 正稅價 四拾二錢

巖谷健山人著  
●當世少年氣質 全一冊 正稅價 四拾二錢

巖谷健山人著  
●新御伽草子 全一冊 正稅價 四拾八錢

巖谷健山人著  
●蟹後日譚 全一冊 正稅價 二八錢

幸徳得知君著  
●陸奥の長者 全一冊 正稅價 四拾二錢

川上眉山入著  
●甲子待 全一冊 正稅價 四拾二錢

山田美妙密著  
●寶の山 全一冊 正稅價 四拾二錢

雨の日ぐらし 全一冊 正稅價 四拾二錢

江見水産君著  
●今 辨慶 全一冊 正稅價 四拾二錢

巖谷健山人著  
●姉と弟 全一冊 正稅價 四拾二錢

宮崎三味道人著  
●親の恩 全一冊 正稅價 四拾二錢

三遊亭圓初講演  
●八景隅田川 全一冊 正稅價 四拾二錢

三遊亭圓初講演  
●政談月の鏡 全一冊 正稅價 四拾五錢

やまご新聞主筆探訪人藤野傳平君著  
●痘痕傳七郎 全一冊 正稅價 二拾錢

文學士小川忠武君著  
●佛蘭西二人皇后 全二冊 正稅價 八十四錢

正七位内藤聖君序文 佐藤治郎君著  
●少年新伊蘇普物語 全一冊 正稅價 四拾九錢

幸福散史江保君著 (密書入)  
●小學講西洋妖怪奇談 全一冊 正稅價 四拾二錢



(二) 傳記書類

- 學海依田百川先生新著 **話** 全一冊 正價 拾五錢
- 學海依田百川先生著 **園** 全三冊 正價 一冊拾四錢
- 實軒學士操君著 **譚** 每月一回 郵稅 一冊拾四錢
- 大和田建樹君著 **逸話文庫** 全一冊 正價 拾五錢
- 內藤操君著 **目本文人傳** 全一冊 郵稅 拾五錢
- 前文部大臣大木伯胤君著 花房、山本兩君編 **近世大儒列傳** 全二冊 郵稅 各拾四錢
- 松井柏軒、北村紫山兩君編 **日本博士全傳** 全一冊 正價 拾五錢
- 北村紫山君編 **日本百傑傳** 全拾二冊 郵稅 各拾四錢
- 栗原亮一、兩君編 **世界百傑傳** 全十二冊 郵稅 各二拾五錢
- 板垣退助君傳 卷之一 正價 拾五錢

- 澁江保君著 **萬國發明家列傳** 全二冊 正價 拾四錢
- 五洲 矢部新著作 **德川家康** 全一冊 正價 拾四錢
- 角田音吉君著 **水野越前守** 全一冊 正價 拾四錢
- 北村紫山君著 (石版會傳及續編) **維新三傑** 全一冊 正價 拾四錢
- 文學士千頭清臣君著 宮崎晴園君編 **ソクセラテス** 全一冊 正價 拾四錢
- 五洲 矢部新著作 **ウエルリントン** 全一冊 正價 拾二錢
- 迎澤山君著 **三大草** 全一冊 正價 拾四錢
- 命巨人 **マルチンルーテル** 全一冊 正價 拾四錢
- 萩原相澤君著 **英傑之典型** 全一冊 正價 拾四錢
- 原池一庵主人著 **拿破崙** 全一冊 正價 拾四錢

- 蓬山人、嶺山人共編 **逸叢 六大家列傳** 全一冊 正價 拾四錢
- 坪谷春四郎君著 **內外豪商列傳** 全一冊 正價 拾四錢
- 貴族院議員安場保和君題辭 江島茂遠君編 **博多三傑傳** 全一冊 正價 拾五錢
- 寺島伯龍君、津澤第一君序、中原健君編 **ロスチヤイル下一家詳傳** 全一冊 正價 拾四錢
- 英國スミス原著、秋原文學士譯補 **俊傑少年** 全一冊 正價 拾四錢
- 英國スミス原著、秋原文學士譯補 **俊傑老年** 全一冊 正價 拾四錢
- 島田代雄士序文、藤江保君著 **神童** 全一冊 正價 拾五錢
- 中村篤三郎君、鈴木倉之助君合著 **泰西近古史談** 全一冊 正價 拾五錢
- 堀江少將題辭、鈴木倉之助君著 **尚武史談** 全一冊 正價 拾五錢
- 第一高等中學校教授落合直文、小中村健泉兩君合著 **歷史讀本** 全拾二冊 郵稅 拾四錢

紀行及冒險談書類

(三) 紀行及冒險談書類

- 正六位吉田正春君著 **回疆 波斯之旅** 全一冊 正價 拾四錢
- 高橋樞君著 **ロビンソン 絶島漂流記** 全三冊 郵稅 一冊拾五錢
- 四班牙セルバンテス氏著、松居松葉君譯述 **ツルネン 絶島漂流記** 全三冊 郵稅 一冊拾五錢
- 英國スミス原著、田山花袋君譯述 **ユサアク兵** 全一冊 正價 拾五錢
- 英國ハンナマンズ、メルロム氏原著、幸田露伴君譯 **大海** 全一冊 正價 拾五錢
- 亞非利加探險者スワンソン氏著、矢部五洲君譯述 **閩黑亞弗利加** 全六冊 正價 拾五錢
- 幸田露伴君著 **枕頭山水** 全一冊 正價 拾四錢
- 蘭田與三郎氏著 **鹽溪紀勝** 全三冊 正價 拾六錢



文學及隨筆書類

●世界三週航實記 全一册 正價 四拾六錢 郵稅 拾六錢

●墨西哥探檢實記 全一册 正價 六拾五錢 郵稅 六錢

●支那漫遊實記 全一册 正價 四拾四錢 郵稅 四錢

●南洋探檢實記 全一册 正價 六拾四錢 郵稅 六錢

●歐洲巡遊通信 全三册 正價 四拾四錢 郵稅 四錢

●漫遊案内 全一册 正價 三拾三錢 郵稅 三錢

(四)文學及隨筆書類

●日本文學全集 全廿四册 正價 各廿五錢 郵稅 各三錢

●日本文學叢書 全拾二册 正價 各廿五錢 郵稅 各六錢

●日本文學史 全一册 正價 八拾五錢 郵稅 八錢

●和文學史 全一册 正價 九拾二錢 郵稅 九錢

●日本文學集覽 全一册 正價 拾五錢 郵稅 拾錢

●獨佛文學史 全一册 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

●希臘羅馬文學史 全一册 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

●源氏物語 全五册 正價 一册廿五錢 郵稅 一册三錢

●榮花物語 全三册 正價 一册廿五錢 郵稅 一册三錢

●平家物語 全一册 正價 廿五錢 郵稅 三錢

●保元平治物語 全一册 正價 廿五錢 郵稅 三錢

●太平記 全三册 正價 一册廿五錢 郵稅 一册三錢

●公事根源十訓抄 全一册 正價 廿五錢 郵稅 三錢

●日本歌學全書 全拾二册 正價 一册 廿五錢 郵稅 一册 六錢

●萬葉集 全三册 正價 一册廿五錢 郵稅 一册六錢

●千代田歌集 全三册 正價 拾一錢 郵稅 拾一錢

●足代弘訓翁家集 全一册 正價 廿五錢 郵稅 六錢

●七種百人一首 全一册 正價 拾二錢 郵稅 拾二錢

●百人一首略解 全一册 正價 拾五錢 郵稅 拾五錢



東久世伯風字、高崎正風男題字  
福羽美靜子序、佐々木信綱君編

歌の葉 全一冊 正價一圓廿錢  
通運料拾五錢

第一高等中學校教授落合直文君著

新撰歌典 全一冊 正價六拾錢

東久世伯風字、井口登太郎君著

歌學捷徑 全一冊 正價六拾五錢

大和田建樹君著

應用歌學 全一冊 正價六拾五錢

中井履軒先生遺著

百首贅々 全一冊 正價四拾錢

野村傳四郎君編 (密衝入)  
福羽美靜先生硯海の一勺

全一冊 正價四拾二錢

(六) 俳諧書類

夜露庵金羅、阿心庵永機兩宗匠撰

明治俳諧一萬葉 全二冊 正價四拾錢  
郵稅八錢五厘

品川子爵題歌 應松永厚君著

俳諧麓の葉 全一冊 正價六拾五錢

田中慎三郎君著

俳諧獨案内 全一冊 正價四拾錢

山崎庚午太郎君著

俳諧史談 全一冊 正價四拾錢

有耶無耶主人著

俳諧名家列傳 全一冊 正價四拾錢

(七) 雜曲書類

大和田建樹君著

諸曲通解 全八冊 正價六拾五錢

大槻如電君序、上原君編

新撰歌曲集 全二冊 正價五拾錢

大宮宗司君編

長歌今日本雅曲集 全一冊 正價二拾錢

大和田建樹君著

狂言評註 全一冊 正價六拾五錢

大和田建樹君著

歌曲評註 全一冊 正價六拾五錢

大和田建樹君著

淨瑠璃評註 全一冊 正價六拾五錢

長氣樓主人編

義太夫文粹 全二冊 正價一冊廿錢  
郵稅一冊六錢

藤原金升君著

都々逸獨稽古 全一冊 正價二錢五厘

賀野居士岸上操君編

古今狂歌狂句集 全一冊 正價二錢五厘

漢々亭岸上操君編

古今川柳一萬集 全一冊 正價二錢

(八) 詩文書類

石川瀧庵先生著

詩法詳論 全二冊 正價四拾錢  
郵稅六錢

藤谷一六先生題辭、佐藤六石先生撰

日本名家詩選 全一冊 正價二錢五厘

黃石齋、朴泳亨兩君題辭、松井柏軒君撰

和漢名家詩集 全一冊 正價二錢五厘

湖山小野長風先生題辭、内山正如君撰

明治英傑詩纂 全一冊 正價四拾錢

佐藤六石先生編

皇朝千家絕句 全一冊 正價四拾錢

近衛公爵題歌、歌聲昌、矢土山兩君序文

岡本雷笑餘聲 附祭星餘光 全一冊 正價四拾錢

勝伯題字、清國繁盛君序文  
向山菫村君題辭、井上誠政君編

曲園自述詩 全一冊 正價二拾五錢

藤田完之君著

厚生利用集 全一冊 正價四拾八錢

藤谷一六、山崎兩君題字、北村三郎、松井廣吉兩君撰

和漢名家文粹 全二冊 正價五拾錢

幻堂内山正如君編

明治英傑文集 全一冊 正價四拾錢

賀野岸上操君編

雅俗俳諧文選 全一冊 正價六拾錢

賀野岸上操君編

名家尺牘文集 全一冊 正價二拾錢

故成島柳北遺稿

柳北遺稿 全二冊 正價一冊四拾錢

故江藤新平君遺稿

南白遺稿 全一冊 正價四拾錢

織田純一郎君序文、三木、岸上兩君編

古今名家戲文集 全三冊 正價五拾錢



代議士末廣鐵橋君序文、三木愛花君著  
●古今狂詩大全 全一冊 正價二錢廿五厘 郵稅二錢五厘

(九) 唱歌書類

大和田建樹君註釋  
●文部省御選定 祝祭日唱歌註釋 全一冊 正價二錢 郵稅二錢

大和田建樹君著 (文部省檢定書)  
●尋常帝國唱歌 全二冊 正價四錢 郵稅四錢

大和田建樹君著 (文部省檢定書)  
●高等帝國唱歌 全二冊 正價四錢 郵稅四錢

高島陸軍大佐題字、東京音樂學校教授上真行先生校閱  
●小學帝國唱歌 全二冊 正價四錢 郵稅四錢

大和田建樹君著  
●日本軍歌 全一冊 正價二錢 郵稅二錢

大和田建樹君著  
●繪入幼年唱歌 全一冊 正價四錢 郵稅四錢

山田美津子著  
●新體詩學 全一冊 正價六錢 郵稅六錢

韻文  
●青年唱歌集 全二冊 正價四錢 郵稅四錢

梅花道人中西幹男君著  
●新體梅花詩集 全一冊 正價四錢 郵稅四錢

(十) 遊戲書類

羽化仙人編 (西洋木版密圖數十個入)  
●魔術 全二冊 正價八錢 郵稅八錢

吉田收吉君編  
●新男女遊戲法 全一冊 正價四錢 郵稅四錢

幼年雜誌記者坂下龜太郎君編  
●繪入幼年遊戲 全一冊 正價二錢 郵稅二錢

幼年雜誌記者坂下龜太郎君編  
●繪入遊戲算術 全一冊 正價二錢 郵稅二錢

少年雜誌記者坂下龜太郎君編  
●少年理科遊戲 全一冊 正價四錢 郵稅四錢

竹內廣興、坂下龜太郎君著  
●物理奇觀 全三冊 正價各四錢 郵稅各四錢

大槻東陽君著  
●五連碁秘傳 全一冊 正價二錢 郵稅二錢

小中村隆英、梅谷直文兩君考案、武內桂舟監  
●日本歷史雙六 全一冊 正價四錢 郵稅四錢

(十一) 歷史書類

川崎榮山君著  
●西南戰史 (每月二回發兌) 全十二冊 一冊十二錢 郵稅一冊四錢

正七位內藤龍見先生著  
●德川十五代史 全拾二冊 一冊六錢 郵稅一冊六錢

第一高等中學校教授小中村隆英、梅谷直文兩君著  
●新撰日本外史 全拾二冊 一冊四錢 郵稅一冊四錢

學智院教授從七位萩野由之君著  
●日本歷史評林 全拾二冊 一冊六錢 郵稅一冊六錢

正七位內藤龍見先生校閱 大宮宗司君校註  
●校註神皇正統記 全二冊 正價八錢 郵稅八錢

學智院教授從七位萩野由之君著  
●明治日本政記 全拾冊 正價一圓廿錢 通運料廿八錢

學智院教授從七位萩野由之君著  
●中等日本歷史 全二冊 正價一圓拾錢 郵稅一圓拾錢

柏野松井廣吉君著  
●新撰大日本帝國史 全一冊 正價四錢 郵稅四錢

帝國大學卒業兼政次郎君著  
●日本帝國歷史 全一冊 正價八錢 郵稅八錢

文科大學教授栗田寬先生校閱 增田子信君著 (文部省檢定書)  
●高等日本歷史 全二冊 正價五錢 郵稅五錢

文科大學教授栗田寬先生校閱 今泉定分君著 (文部省檢定書)  
●初等日本歷史 全二冊 正價四錢 郵稅四錢

谷口政德君著  
●訂日本小歷史 全一冊 正價一錢五厘 郵稅一錢五厘

東京女學校教授永江正直君著  
●繪入日本歷史 全一冊 正價二錢 郵稅二錢

東久世伯題辭 坪谷善四郎君著  
●明治歷史 全二冊 正價九錢 郵稅九錢

慶應義塾大學部講師小宮山俊介君校閱 山崎彦八君著  
●東京府史談 全一冊 正價四錢 郵稅四錢

山形縣尋常中學校校長文學士中原貞七君著  
●中等萬國歷史 全二冊 正價一圓拾錢 郵稅一圓拾錢

北村三郎君著  
●新撰支那國史 全三冊 正價四錢 郵稅四錢

谷口政德君著  
●應用支那小歷史 全一冊 正價一錢五厘 郵稅一錢五厘



地理書類

- 英 國 史 全一册 正價三拾五圓 郵稅三圓五厘
- 米 國 史 全一册 正價三拾五圓 郵稅三圓五厘
- 佛 蘭 西 史 全一册 正價三拾五圓 郵稅三圓五厘
- 日 耳 曼 史 全一册 正價三拾五圓 郵稅三圓五厘
- 魯 國 史 全一册 正價三拾五圓 郵稅三圓五厘
- 希 臘 羅 馬 史 全一册 正價三拾五圓 郵稅三圓五厘
- 土 耳 機 史 全一册 正價三拾五圓 郵稅三圓五厘
- 歐 洲 列 國 史 全一册 正價三拾五圓 郵稅三圓五厘
- 印 度 史 全一册 正價三拾五圓 郵稅三圓五厘

(三) 地理書類

- 日本名勝地誌 全七册 一册三拾錢 各八錢
- 新編地文學 全一册 正價五拾錢 郵稅八錢
- 大日本地誌 全一册 正價五拾錢 郵稅拾錢
- 萬國地誌 全一册 正價七拾錢 郵稅拾四錢
- 日本地理 全一册 正價八拾錢 郵稅八錢
- 萬國地理 全一册 正價三十五錢 郵稅十五錢
- 初等日本地理 全一册 正價四拾錢 郵稅四錢
- 日本小地誌 全一册 正價一拾五圓 郵稅一圓五厘

(三) 地圖類

- 萬國小地誌 全一册 正價一拾五圓 郵稅一圓五厘
- 地理歷史教科書 教師用 一册 正價六拾八錢 郵稅六錢
- 繪入日本地理 全一册 正價二拾錢 郵稅二錢
- 大日本地圖 大形切圖 全一册 正價六拾五錢 郵稅六錢
- 萬國地圖 大形切圖 全一册 正價六拾五錢 郵稅六錢
- 實用日本地圖 小形切圖 全一册 正價四拾錢 郵稅四錢
- 實用萬國地圖 小形切圖 全一册 正價四拾錢 郵稅四錢
- 新撰東京地圖 大形切圖 全一册 正價二拾五錢 郵稅二錢

(四) 理科書類

- 大日本帝國全圖 全一册 正價六拾錢 郵稅六錢
- 日本帝國地圖 全一册 正價四拾五錢 郵稅四錢
- 日本暗射分割圖 全一册 正價二拾錢 郵稅二錢
- 萬國暗射分割圖 全一册 正價二拾七錢 郵稅二錢
- 理科讀本 全四册 正價一拾四錢 郵稅一圓四錢
- 實用植物書 全一册 正價八拾錢 郵稅八錢
- 有機化學 全一册 正價五拾錢 郵稅五錢
- 理學沿革史 全二册 正價一圓拾錢 郵稅一圓拾錢

地圖類 理科書類



小學理科訓練導

全八册 郵稅一圓五拾錢

第一動物物篇上 正價二拾錢 郵稅四錢

第二植物物篇上 正價二拾錢 郵稅四錢

第三礦植物物篇完下 正價二拾錢 郵稅四錢

第四物理篇上 正價二拾錢 郵稅四錢

第五物理篇下 正價二拾錢 郵稅四錢

第六化學篇完 正價二拾錢 郵稅四錢

第七動物生理學上 正價二拾錢 郵稅四錢

第八植物生理學完下 正價二拾錢 郵稅二錢

本書分八冊 註文應

實驗化學

全一册 郵稅四錢

簡易物理學

全一册 郵稅四錢

小金石學

全一册 郵稅一錢五厘

小植物學

全一册 郵稅一錢五厘

小動物學

全一册 郵稅一錢五厘

小天文學

全一册 郵稅一錢五厘

小地文學

全一册 郵稅一錢五厘

小地質學

全一册 郵稅一錢五厘

小物理學

全一册 郵稅一錢五厘

小化學書

全一册 郵稅一錢五厘

小生理學

全一册 郵稅一錢五厘

簡易地震學

全一册 郵稅一錢五厘

數學書類

繪入理科讀本

全二册 郵稅二金拾錢

中等平面幾何學

全一册 郵稅五拾錢

普通算術教科書

全二册 郵稅八拾錢

適用普通算術

全一册 郵稅八拾錢

實用數學一萬題

全一册 郵稅五拾錢

算術五千題

全二册 郵稅四拾錢

代數一千題

全一册 郵稅四拾錢

幾何一千題

全一册 郵稅四拾錢

初等三角術

全一册 郵稅四拾錢

初等算術新書

全一册 郵稅拾五錢

珠算教科書

全二册 郵稅八拾錢

小學筆算教科書

全一册 郵稅八拾錢

小學筆算教科書

全一册 郵稅八拾錢

農業算術

全一册 郵稅二八錢

商業算術

全一册 郵稅四拾五錢

軍隊教科算術書

全一册 郵稅六拾八錢



(六) 教育書類

- 學習院教授從七位峰是三郎君著  
● 立案 修身教授及訓練法 全一册 正稅價 六十五錢
- 宮城縣尋常中學校教授今泉祐善君著  
● 教育 學 全一册 正稅價 六十五錢
- 埼玉縣尋常師範學校教授一條龜次郎君著  
● 學校管理法 全一册 正稅價 六十五錢
- 高等師範學校教授高橋章臣君著  
● 教育 史 全一册 正稅價 六十五錢
- 學習院教授從七位峰是三郎君著  
● 中等教育 應用心理學 全一册 正稅價 八拾五錢
- 靜岡縣尋常師範學校校長矢島錦藏君著  
● 心理 學 全一册 正稅價 六拾五錢
- 東京府尋常師範學校教授本庄太一郎君著  
● 兒童心理學 全一册 正稅價 六拾五錢
- 東京府尋常師範學校教授本庄太一郎君著  
● 歷史教授法 全一册 正稅價 六拾五錢

- 本庄太一郎、高橋章臣兩君著  
● 地理教授法 全一册 正稅價 六拾五錢
- 靜岡縣尋常師範學校校長矢島錦藏君著  
● 德育及修身教授法 全一册 正稅價 六拾五錢
- 東京府尋常師範學校教授今泉祐善君著  
● 讀書作文教授法 全一册 正稅價 六拾五錢
- 今泉祐善君著  
● 理科教授法 全一册 正稅價 六拾五錢
- 東京府尋常師範學校教授今泉祐善君著  
● 算術教授法 全一册 正稅價 六拾五錢
- 清水真義君著  
● 單級教授法 全一册 正稅價 四拾二錢
- 大石兵藏君著  
● 初等教育 授法 全一册 正稅價 一錢五厘
- 四大條規君校閱、佐藤時彦外三君合著  
● 尋常小學教授法 全一册 正稅價 四拾二錢
- 杉山正毅君著  
● 實驗學校管理法 全一册 正稅價 四拾二錢

- 東京府高等女學校教授永江正直君著  
● 女子教育論 全一册 正稅價 六拾五錢
- 中江萬介先生譯述  
● 維氏美學 全二册 正稅價 二拾錢
- 理學博士村岡範爲先生譯述  
● 平民學校論略 全一册 正稅價 八拾五錢
- 法學士高橋純之助君著  
● 教育新論 全一册 正稅價 四拾二錢
- 澁江保君著  
● 普通教育學 全一册 正稅價 一錢五厘
- 栗本勘雲先生原字、澁江保君著  
● 通俗教育演說 全一册 正稅價 六拾二錢
- 小中村義典君序文、須永金三郎君著  
● 通俗學術演說 全一册 正稅價 六拾二錢
- 宮川慶次郎君著  
● 學問之方針 全一册 正稅價 四拾錢
- 西村隆樹君述  
● 讀書次第 全一册 正稅價 二八錢

- 井上文學博士、高田文學士序文、吉田巳之助君述  
● 成功勤學要訣 全一册 正稅價 三十五錢
- 澁江保君著  
● 初等教育 小倫理書 全一册 正稅價 一錢五厘
- 澁江保君著  
● 初等教育 小心理書 全一册 正稅價 一錢五厘
- 澁江保君著  
● 初等教育 小論理書 全一册 正稅價 一錢五厘
- 澁江保君著  
● 簡易體操法 全一册 正稅價 四拾二錢
- 谷口政德君著  
● 家庭教育 尋常小學校 全一册 正稅價 一錢五厘
- 須永金三郎君著  
● 實用教育 高等小學校 全一册 正稅價 一錢五厘
- 谷口政德君著  
● 實用教育 商業學校 全一册 正稅價 一錢五厘
- 谷口政德君著  
● 實用教育 農工學校 全一册 正稅價 一錢五厘



(去) 教育書類

- 學務院教授從七位峰是三郎君著  
● 立案 修身教授及訓練法 全一冊 郵稅 六十五錢
- 宮城縣尋常中學校教授今泉祐善君著  
● 教育 學 全一冊 郵稅 六十五錢
- 埼玉縣尋常師範學校教諭一條龜次郎君著  
● 學校管理法 全一冊 郵稅 六十五錢
- 高等師範學校教授高橋章臣君著  
● 教育 史 全一冊 郵稅 六十五錢
- 學務院教授從七位峰是三郎君著  
● 中等應用心理學 全一冊 郵稅 六十五錢
- 靜岡縣尋常師範學校校長矢島錦藏君著  
● 心理學 全一冊 郵稅 六十五錢
- 東京府尋常師範學校教諭本庄太一郎君著  
● 兒童心理學 全一冊 郵稅 六十五錢
- 東京府尋常師範學校教諭本庄太一郎君著  
● 歷史教授法 全一冊 郵稅 六十五錢

- 本庄太一郎、高橋章臣兩君著  
● 地理教授法 全一冊 郵稅 六十五錢
- 靜岡縣尋常師範學校校長矢島錦藏君著  
● 德育及修身教授法 全一冊 郵稅 六十五錢
- 東京府尋常師範學校教諭今泉祐善君著  
● 讀書作文教授法 全一冊 郵稅 六十五錢
- 今泉祐善君著  
● 理科教授法 全一冊 郵稅 六十五錢
- 東京府尋常師範學校教諭今泉祐善君著  
● 算術教授法 全一冊 郵稅 六十五錢
- 清水真義君著  
● 單級教授法 全一冊 郵稅 四十二錢
- 大石兵藏君著  
● 初等教育法 全一冊 郵稅 四十二錢
- 西大條規君校閱、佐藤時彦外三君合著  
● 尋常小學教授法 全一冊 郵稅 四十二錢
- 杉山正毅君著  
● 實驗學校管理法 全一冊 郵稅 四十二錢

- 東京府高等女學校教諭永江直直君著  
● 女子教育論 全一冊 郵稅 六十五錢
- 中江萬介先生譯述  
● 維氏美學 全二冊 郵稅 六拾五錢
- 理學博士村岡範爲先生譯述  
● 平民學校論略 全一冊 郵稅 八十五錢
- 法學士高親純之助君著  
● 教育新論 全一冊 郵稅 四拾二錢
- 澁江保君著  
● 普通教育學 全一冊 郵稅 一錢五厘
- 栗本勳雲先生原字、澁江保君著  
● 通俗教育演說 全一冊 郵稅 六錢
- 小中村儀象君序文、須永金三郎君著  
● 通俗學術演說 全一冊 郵稅 六錢
- 宮川國次郎君著  
● 學問之方針 全一冊 郵稅 四拾錢
- 西村茂樹君著  
● 讀書次第 全一冊 郵稅 二八錢

- 井上文學博士、高田文學士序文、吉田巳之助君述  
● 成功勤學要訣 全一冊 郵稅 三十五錢
- 澁江保君著  
● 小倫理書 全一冊 郵稅 一錢五厘
- 澁江保君著  
● 小心理書 全一冊 郵稅 一錢五厘
- 澁江保君著  
● 小論理書 全一冊 郵稅 一錢五厘
- 澁江保君著  
● 簡易體操法 全一冊 郵稅 四錢
- 谷口政德君著  
● 家庭尋常小學校 全一冊 郵稅 一錢五厘
- 須永金三郎君著  
● 家庭高等小學校 全一冊 郵稅 一錢五厘
- 谷口政德君著  
● 商業學校 全一冊 郵稅 一錢五厘
- 谷口政德君著  
● 農工學校 全一冊 郵稅 一錢五厘



谷口政徳著 ●家庭教育 學校 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢五厘

谷口政徳著 ●家庭教育 幼稚園 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢五厘

幼年雜誌主筆坂下龜太郎君著 ●繪入幼年歷史 全一冊 正價 二拾錢 郵稅 二錢

幼年雜誌主筆坂下龜太郎君著 ●繪入幼年讀本 全一冊 正價 二拾錢 郵稅 二錢

秋原拾五郎君著 ●少年家庭讀本 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢

內藤正史先生序文、佐藤治郎君著(旁湖語) ●少年新伊蘇普物語 全一冊 正價 拾五錢 郵稅 一錢

丘野文學博士序文、大塚敏三郎君著 ●先賢幼時言行錄 全一冊 正價 拾五錢 郵稅 一錢

岸弘毅君著 ●修身入門畫 附圖 全一冊 正價 六廿五錢 郵稅 六錢

洋書專門淺井忠先生著 ●教育訓畫 十二枚 正價 二拾錢 郵稅 二錢

(七)修身書類

西村茂樹先生附、日下部三之介君著 ●日本修身訓 (文部省檢定濟) 全拾二冊 尋常高等科 生徒教師用

尋常科 ●尋常修身教科書 全八冊 教師用

尋常科 ●尋常修身教科書 全八冊 教師用

尋常科 ●尋常修身教科書 全八冊 教師用

尋常科 ●尋常修身教科書 全八冊 教師用

尋常科 ●尋常修身教科書 全八冊 教師用

尋常科 ●尋常修身教科書 全八冊 教師用

尋常科 ●尋常修身教科書 全八冊 教師用

(六)家政及婦女書類

郵族女學校學監從五位下田歌君述 ●家政學 全二冊 正價 六拾二錢 郵稅 六錢

坂島牛十郎君著(密圖挿入) ●家政整理法 全一冊 正價 拾五錢 郵稅 一錢

山田美妙君著(密圖挿入) ●家事經濟書 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢

文部省學校衛生事項取調囑託小兒科醫學士三島通真先生著 ●日本室內粧飾法 全二冊 正價 拾五錢 郵稅 一錢

皇居陛下御覽 ●は、のつとめ 全一冊 正價 五拾六錢 郵稅 六錢

子爵森有禮君序文、戶塚文海君序文、陸軍少將松本順君題辭、彌藏太郎君譯 ●胎內教育 全一冊 正價 拾三錢 郵稅 一錢

矢島錦藏君序文、伊東學次郎君著 ●胎內教育 全一冊 正價 拾三錢 郵稅 一錢

胎內教育 全一冊 正價 拾三錢 郵稅 一錢

東久世伯爵題辭、日下部三之介君著 ●教育典範 全二冊 正價 八拾六錢 郵稅 八錢

陸軍中將曾我祐子題辭、香月兼隆院議員序文 ●益軒十訓 全一冊 正價 八拾八錢 郵稅 八錢

芳川宮中顧問官題辭、井上文學博士序文、鈴木倉之助君著 ●國民修身談 全一冊 正價 廿五錢 郵稅 二錢

文部大學教授栗田寬先生講述 ●刺語講義 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢

河原正見先生校閱、奥山千代松君著 ●刺語釋義 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢

從三位子爵福羽美靜君著 ●孝本義 全一冊 正價 二拾五錢 郵稅 二錢

盛足三郎君校閱、素木眞龍君著 ●修身口授書 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢

西村茂樹先生序文、伊藤武彦君著 ●國民道德論 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢

法學士柳川勝二君著 ●普通道德論 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢

鈴木倉之助君編 ●繪入修身讀本 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 一錢



醫學士中村正道君著

●小兒養育法

全一冊 正價 二拾錢

三條實美公 芳川顯正君 渡邊洪基君 清浦登吾君 醫學士瀧田健次郎君 中洲瀧本隆顯君著

●婦女明治姫鏡

全一冊 正價 五拾錢

坪谷善四郎君著(楓湖、永湖月耕密書)

○園秀 日本女禮式

全一冊 正價 五拾錢

下田歌子女士題辭、西田敏止君序文、岸上操君撰

●和漢婦女龜鑑

全一冊 正價 六拾錢

幸福散史 逢江保君著

●泰西婦女龜鑑

全一冊 正價 六拾錢

須永金三郎君著(密圖入)

●婦女手藝法

全一冊 正價 六拾錢

第三高等中學校教授醫學士高橋金一君著

●通俗看病法

全一冊 正價 六拾錢

劉成森種太郎君著

●衛生美身術

全一冊 正價 四拾錢

(五)用文書類

藤谷一六先生題辭、內山正知君著

●實地 日本用文大全 全一冊 正價 六拾五錢

田口卯吉君著、須永金三郎君著

●新 日本商業用文 全一冊 正價 六拾五錢

橫井、鬼頭兩農學士序文、坪谷善四郎君著

○日本農工用文(快入) 全一冊 正價 五拾錢

高橋法學士序文、須永金三郎君著

●日本學生用文 全一冊 正價 六拾錢

谷口政總君著

●自在 生徒用文 全一冊 正價 二拾錢

稅所教子君序文、佐々木信綱君著

●日本婦女用文 全一冊 正價 二拾五錢

閑院宮妃殿下題辭、東久世伯序文、佐々木信綱君著

●日本女子用文章 全一冊 正價 六拾五錢

土谷忠次郎君著

●新撰畫入書讀文 全一冊 正價 二拾錢

(三)文法及作文書類

學習院教授從七位秋野由之君著

●中等 作文法 全一冊 正價 六拾錢

第一高等中學校教授落合直文君編

●中等 國文軌範 全一冊 正價 五拾錢

落合直文、小中村義典兩君合著

●中等 日本文典 全一冊 正價 六拾錢

金井之新先生題辭、大宮宗司、星野三郎兩君合著

●日本小文典 全一冊 正價 六拾五錢

福羽子爵校閱、田中樞乎君著

●假名交文典 全一冊 正價 二八錢

久米幹文先生校閱、帆足正久君著

●假字つかひ早學 全一冊 正價 四拾二錢

久米幹文先生校閱、小谷一馬君著

○國語教授問答 全一冊 正價 四拾五錢

石川鴻齋先生著

○文法詳論 全一冊 正價 四拾錢

石川鴻齋先生著

○續文法詳論 全二冊 正價 四拾錢

京都同志社教授松浦政泰君著

●應用文章學 全一冊 正價 四拾二錢

大和田建樹君著

●應用漢文學 全一冊 正價 六拾五錢

大和田建樹君著

●應用和文學 全一冊 正價 六拾五錢

大和田建樹君著

●作文組立法 全一冊 正價 六拾五錢

大和田建樹君著

●書簡組立法 全一冊 正價 六拾五錢

大和田建樹君著

●修辭學 全一冊 正價 六拾五錢

村上秀吉君著

●支那文典 全一冊 正價 四拾二錢

帝國大學漢學科卒業生原健堂君著

●和漢譯文法 全一冊 正價 四拾二錢

帝國大學漢學科卒業生原健堂君著

●漢文講讀法 全二冊 正價 八拾四錢



近衛公爵題字、本田男爵序文  
東久世伯爵題字、佐々木信綱君著

●日本文範 全二冊 正價 四拾錢  
郵稅 五拾錢

●國文評釋 全五冊 郵稅 一冊 四拾二錢

●國文法詳解 全一冊 正價 六拾錢  
郵稅 二拾錢

●小學日本文範 全一冊 正價 四拾五錢  
郵稅 四錢

●尋常作文教科書 全一冊 正價 四拾五錢  
郵稅 四錢

●高等作文教科書 全一冊 正價 六拾錢  
郵稅 六錢

●初等作文一千題 全二冊 正價 八拾四錢  
郵稅 八錢

●作文新書 全一冊 正價 拾二錢  
郵稅 一錢五厘

●繪入作文大意 全一冊 正價 二拾錢  
郵稅 二錢

陸軍中將三好子爵題辭、內山正如君編

●類纂祝辭演說一千題 全一冊 正價 六拾五錢  
郵稅 六錢

●婦女詞藻 全一冊 正價 四拾二錢  
郵稅 四錢

●少年文園遊戲 全一冊 正價 四拾二錢  
郵稅 四錢

●國民錦囊 全一冊 正價 九拾錢  
郵稅 拾二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

●國民文庫 全一冊 正價 拾九錢  
郵稅 二錢

小宮山松介君講述

●詩經講義 全一冊 正價 八拾五錢  
郵稅 八錢

●墨子文中子講義 全一冊 正價 八拾五錢  
郵稅 八錢

●荀子講義 全二冊 正價 一冊廿五錢  
郵稅 一冊八錢

●莊子講義 全二冊 正價 一冊廿五錢  
郵稅 一冊八錢

●韓非子講義 全二冊 正價 一冊廿五錢  
郵稅 一冊八錢

●老子列子孫子吳子講義 全一冊 正價 廿五錢  
郵稅 八錢

●近思錄講義 全一冊 正價 廿五錢  
郵稅 八錢

●戰國策講義 全二冊 正價 一冊廿五錢  
郵稅 一冊八錢

正七位內藤耻史君講述

●靖獻遺言講義 全一冊 正價 八拾五錢  
郵稅 八錢

●大學中庸論語講義 全一冊 正價 八拾五錢  
郵稅 八錢

●孟子講義 全一冊 正價 八拾五錢  
郵稅 八錢

●小學孝經忠經講義 全一冊 正價 八拾五錢  
郵稅 八錢

●十八史略講義 全二冊 正價 一冊廿五錢  
郵稅 一冊八錢

●正文章軌範講義 全二冊 正價 八拾五錢  
郵稅 八錢

●續文章軌範講義 全一冊 正價 八拾五錢  
郵稅 八錢

●唐詩選三體詩講義 全一冊 正價 八拾五錢  
郵稅 八錢



三島中洲先生校訂、山口留次郎君訂點  
**資治通鑑** 全七拾册 正價 九拾圓  
 通運料 五拾圓

安藤定格先生纂釋  
**史記讀本** 全廿册 正價 二圓廿錢  
 通運料 四拾錢

大槻東陽先生校訂  
**春秋左氏傳校本** 全拾五册 正價 一圓五拾錢  
 通運料 二拾五錢

清沈德潛補士評點、櫻木寬則先生標註  
**唐宋八大家文讀本** 全八册 正價 廿錢  
 郵稅 廿錢

石川鴻齋先生編  
**合璧文章軌範** 木版和裝 正價 六拾錢  
 全四册 郵稅 拾錢

近藤瀧城先生評註  
**萬國十八史略評註** 木版和裝 正價 八拾錢  
 全七册 郵稅 二拾錢

後藤 點  
**五經** 木版大字本 正價 一圓五拾錢  
 全拾册 通運料 四拾錢

(三) 辭書類

井上文部大臣、西村茂樹君、木村一歩君編著  
**教育辭典** 全一册 正價 貳圓  
 通運料 二拾錢

山田美妙君著 (上卷西洋漢土之部、下卷日本之部)  
**萬國人名辭書** 全二册 一册壹圓五拾錢  
 通運料各拾五錢

石川鴻齋先生纂修  
**音釋康熙字典** (全部編刻快入相表紙)  
 全六册 正價 四圓  
 郵稅 五拾四錢  
 通運料 三拾錢

岡本 黃石、小野 湖山、藤谷 一六、  
 日下部 龍門、長森 學、丹山、栗本 龜庵、  
**增纂文日本大玉篇** (全部編刻快入相表紙)  
 全三册 正價 二圓  
 郵稅 廿四錢

石川鴻齋先生編  
**新撰日本字典** (全部編刻快入相表紙)  
 全二册 正價 八拾錢  
 郵稅 拾錢

太田淳野先生編  
**新撰明治字典** 全一册 正價 卅五錢  
 郵稅 四錢

佐々木伯題辭、栗田寬先生序、大宮宗司君撰  
**日本辭林** 全一册 正價 五拾錢  
 郵稅 六錢

東久世伯題詞、佐々木弘綱、岡野伊平兩君撰  
**假名遣枕詞字典** 全一册 正價 五拾錢  
 郵稅 八錢

小中村、落合、秋野三君、大宮、星野、田島三君合著  
**國文辭典** 全三册 正價 一圓  
 郵稅 廿五錢

(四) 商業書類

福澤諭吉先生著  
**實業論** 全一册 正價 二拾錢  
 郵稅 二錢

高市住太郎、川上忠平兩君纂釋  
**貨幣問題** 全二册 正價 卅五錢  
 郵稅 四錢

三井銀行京都支店長小野友次郎君著  
**ブール** 全一册 正價 八拾錢  
 郵稅 五拾錢

商業學校卒業生祖山、原田、龜井三君合著  
**實地商業活法** 全一册 正價 四拾錢  
 郵稅 拾錢

須永金三郎君著  
**商業秘訣** 全一册 正價 拾五錢  
 郵稅 四錢

山本邦之助、田村八二兩君合著  
**新式商業簿記全書** 全一册 正價 八拾錢  
 郵稅 四拾錢

保田安政君著  
**商業帳簿組立法** 全一册 正價 拾五錢  
 郵稅 四錢

秋山行藏、石川豐太郎兩君合著  
**商業實用帳活法** 全一册 正價 四拾錢  
 郵稅 二錢

吉田正雄君著 (上卷 讀本、理科) (下卷 歷史、地理)

內山正如君編  
**小學全科字典** 全二册 一册拾五錢  
 郵稅各四錢

太田淳野編  
**新撰日本節用** 全一册 正價 拾四錢  
 郵稅 四錢

戶田翠香君編  
**歷史字典** 全一册 近刊

傳家  
**文章字典** 全一册 近刊

寶典  
**明治節用大全** 全二册 近刊

(五) 宗教書類

北島道龍師新著  
**宗真要** 全一册 正價 拾五錢  
 郵稅 四錢

原坦山禪師題辭、內山正如君著  
**萬國宗教大意** 全一册 正價 拾二錢  
 郵稅 六錢



近衛公祖傳、富田前東京府知事序文、近藤千吉、六條隆吉兩君著  
 ●中等**世界商業史** 全一冊 正價 拾五錢  
 遠藤芳樹君著  
 ●**日本商業志** 全一冊 正價 拾三錢  
 伴山三郎君著  
 ●**萬國商業史** 全一冊 正價 拾五錢  
 法學士高槻純之助君著  
 ●**內外商業地理** 全一冊 正價 拾五錢  
 濱田文學士校岡、伊勢本一即君著  
 ●**應用經濟地理** 全一冊 正價 拾四錢  
 新論  
 ●**日本商品學** 全一冊 正價 拾五錢  
 保田安政君著  
 ●**商業作文組立法** 全二冊 正價 拾五錢  
 法學士高槻純之助君著  
 ●**商業作文會話** 全一冊 正價 拾四錢

保田安政君著  
 ●**商業讀本** 全三冊 正價 拾三錢  
 天城安政君著  
 ●**商業教科書** 全一冊 正價 拾六錢  
 法學士高槻純之助君著  
 ●**商業經濟學** 全一冊 正價 拾五錢  
 法學士高槻純之助君著  
 ●**銀行及手形** 全一冊 正價 拾四錢  
 文學士天野為之君著  
 ●**銀行論** 全一冊 正價 拾三錢  
 法學士高槻純之助君著  
 ●**為換外國貿易** 全一冊 正價 拾五錢  
 文學士添田壽一君著  
 ●**外國貿易論** 全一冊 正價 拾五錢  
 文學士添田壽一君著  
 ●**外國為替論** 全一冊 正價 拾三錢  
 法學士有賀長文君著  
 ●**貨幣論** 全一冊 正價 拾五錢

シカゴ商業專門學校卒業生深町藤藏君著  
 ●**米國商家實見錄** 全一冊 正價 拾三錢  
 雄基高橋光威君譯述  
 ●**最近五十年米國繁昌記** 全二冊 正價 拾八錢  
 博士ア・V・D・L・氏著、阪佐勇助君補著  
 ●**金即權** 全一冊 正價 拾三錢  
 法學士高槻純之助君著  
 ●**能散能聚** 全一冊 正價 拾六錢  
 法學士高槻純之助君著  
 ●**錢** 全一冊 正價 拾四錢  
 中原尚德君著  
 ●**勿** 全一冊 正價 拾四錢  
 一名通俗貨幣大意 全一冊 正價 拾四錢  
 一名處世之方針 全一冊 正價 拾四錢

農學士楠原正三君著  
 ●**米** 全一冊 正價 拾五錢  
 林學士鈴木清三君著  
 ●**林業** 全一冊 正價 拾五錢  
 農學士百村永次郎君著  
 ●**造林學** 全一冊 正價 拾五錢  
 農學士百村永次郎君著  
 ●**林產物製造法** 全二冊 正價 拾五錢  
 獸醫學士內村兵藏、安井淳之助兩君著  
 ●**獸醫** 全二冊 正價 拾六錢  
 農學士楠井時敬君著  
 ●**農業汎論** 全一冊 正價 拾五錢  
 農學士今關常次郎君著  
 ●**農業經濟** 全一冊 正價 拾五錢  
 農學士原照君著  
 ●**養畜** 全一冊 正價 拾五錢  
 農學士田田三三君著  
 ●**蠶業** 全一冊 正價 拾五錢  
 農學士今關常次郎君著  
 ●**農產製造** 全一冊 正價 拾五錢

(五) 農業書類

開院宮城仁親王殿下御恩辭  
 農科大學園藝學講師從五位福羽遠人先生著  
 ●**蔬菜栽培法** 全一冊 正價 拾七錢  
 高等師範學校教授農學士大内健君著  
 ●**中等農學通論** 全一冊 正價 拾九錢  
 農商務省農務局編訂  
 ●**大日本農史** 全四冊 正價 拾四錢  
 帝國大學教授大藏省顧問博士エツケト氏著、法學士織田一君譯  
 ●**日本振興農策** 全一冊 正價 拾六錢

農學士今關常次郎君著  
 ●**農業經濟** 全一冊 正價 拾五錢  
 農學士原照君著  
 ●**養畜** 全一冊 正價 拾五錢  
 農學士田田三三君著  
 ●**蠶業** 全一冊 正價 拾五錢  
 農學士今關常次郎君著  
 ●**農產製造** 全一冊 正價 拾五錢



● **農業須知** 全一冊 正稅價 拾五錢  
農學士池田日升三君著

● **栽培** 全二冊 郵稅價 拾五錢  
農學士堀尾鎌作、池田日升三兩君著

● **作物病害篇** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
農學士小島銀吉君著

● **肥料** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
農學士原野三君著

● **土壤改良篇** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
農學士中村卯君著

● **通俗菓園法** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
農學士堀尾鎌作、池田日升三兩君著

● **華菓栽培法** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
農學士堀尾鎌作、池田日升三兩君著

● **簡易園藝法** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
農學士堀尾鎌作、池田日升三兩君著

● **農業讀本** 全二冊 郵稅價 拾五錢  
農學士堀尾鎌作、池田日升三兩君著

● **大日本農功傳** 全一冊 正稅價 拾五錢  
農商務省農務局編訂

● **禽新書** 全一冊 正稅價 拾五錢  
農商務省農務局編訂

● **狩獵圖說** 全一冊 正稅價 拾五錢  
農商務省農務局編訂

● **水產學大意** 全一冊 正稅價 拾五錢  
農商務省農務局編訂

● **日本之日本** 全一冊 正稅價 拾五錢  
前內務大臣副島伯爵序文、丸山作樂先生跋

● **日本內閣論** 全一冊 正稅價 拾五錢  
杉浦重剛君序文、松井廣吉君著

● **薩長土肥** 全一冊 正稅價 拾五錢  
小林雄七郎君著

● **外交** 全一冊 正稅價 拾五錢  
小中村、丸山、增田、落合、萩野五先生著

(三) 政治及經濟書類

● **國體發輝** 全一冊 正稅價 拾五錢  
大學教授內藤正先生著

● **國民本義** 全一冊 正稅價 拾五錢  
從三位子爵福羽美靜君著

● **日本行政法釋義** 全一冊 正稅價 拾五錢  
文學士有賀長雄君校閱、淺野多作、加藤治之丞兩君著

● **帝國國勢一斑** 全一冊 正稅價 拾五錢  
內務大臣官房報告課編纂

● **佛氏國家生理學** 全二冊 郵稅價 拾五錢  
米國エノムソン氏原著、佐藤重紀君譯

● **政治新論** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
坪谷善四郎君著

● **政治原論** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
法學士石原健三君著

● **通俗政治演說** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
高田文學士序文、坪谷善四郎君著

● **通俗國會演說** 全一冊 郵稅價 拾五錢  
尾崎代議士序文、松井從夫君著

● **帝國議會要錄** 全一冊 正稅價 拾五錢  
故代議士植木枝盛君編纂

● **帝國議會要錄** 全一冊 正稅價 拾五錢  
故代議士植木枝盛君編纂

● **帝國議會要錄** 全一冊 正稅價 拾五錢  
故代議士植木枝盛君編纂

● **會始末** 全一冊 正稅價 拾五錢  
法學士堀井英三郎君著

● **會法** 全一冊 正稅價 拾五錢  
法學士堀井英三郎君著

● **日本政體史** 全一冊 正稅價 拾五錢  
從七位萩野由之君著

● **日本財政史** 全一冊 正稅價 拾五錢  
法學士堀田秀雄君著

● **財政學** 全一冊 正稅價 拾五錢  
文學士堀田秀一君著

● **會計學** 全一冊 正稅價 拾五錢  
文學士堀田秀一君著

● **統計學** 全一冊 正稅價 拾五錢  
吳文聰君著



- **國際私法** 法學士石川錦一郎著 合一冊 正價三十五錢
- **國際公法** 法學士橋爪金一郎著 合一冊 正價三十五錢
- **國債論** 法學士磯根不二郎著 合一冊 正價二拾五錢
- **經濟學原理** 法學士有賀長文著 全一冊 正價四拾五錢
- **經濟學原論** 法學士天野爲之著 全一冊 正價三拾五錢
- **經濟學研究法** 法學士磯根不二郎著 全一冊 正價三拾五錢
- **應用經濟學** 經濟博士ケームハエリス氏著 合一冊 正價三拾五錢
- **經濟學史** 文學士阪谷芳郎著 合一冊 正價三拾五錢
- **日本會計法要論** 法學士藤井治君著 全一冊 正價四拾五錢

(三) 法律書類

- **日本法令大全** 山縣樞密院議長題辭、奥田官報局長序文 博文館編輯局編纂 全一冊 正價二拾四錢
- **日本法令大全附錄** 博文館編輯局編纂 全一冊 正價四拾五錢
- **警察法規大全** 宮川大壽君編 全一冊 正價四拾五錢
- **日本古代法典** 文學博士小中村清短先生校閱、萩野、小中村、増田三君合編 全一冊 正價一拾六錢
- **官民必携帝國法典** 宮川大壽君編 全一冊 正價五拾二錢
- **法律解釋學** 法學士江木衷君著 全一冊 正價四拾八錢
- **法學原理** 法學士石原健三君著 全一冊 正價三拾五錢
- **改定日本商法釋義** 法學士伊藤博治君校閱、坪谷善四郎君著 全一冊 正價三拾八錢

- **通日本商法註解** 法學士藤倉操君校閱、浦井武治君著 全一冊 正價四拾五錢
- **近民法汎論** 法學士江木衷君著 全一冊 正價六拾錢
- **日本民法註釋** 河津祐之君題辭、坪谷善四郎君著 全五冊 正價一拾八錢
- **日本民法正解** 法學士神崎東藏君校閱、宮川大壽君著 全一冊 正價四拾五錢
- **商法原理** 法學士神崎東藏君校閱、坪谷善四郎君著 全一冊 正價三拾五錢
- **日本商法正解** 法學士伊藤博治君校閱、坪谷善四郎君著 全一冊 正價二拾五錢
- **日本商法註釋** 法學士藤倉操君著 全二冊 正價一拾八錢
- **刑法原理** 法學士藤倉操君著 全一冊 正價三拾五錢
- **疑義刑法實用大全** 河津祐之、龜山貞義兩君校閱、金子源治君編纂 全一冊 正價三拾錢
- **日本刑事訴訟法註釋** 河津祐之、龜山貞義兩君校閱、金子源治君著 全二冊 正價一拾八錢

- **日本刑事訴訟法正解** 法學士磯谷幸次郎君校閱、宮川大壽君著 全二冊 正價二拾五錢
- **刑事訴訟法原理** 法學士上條慎藏君著 全一冊 正價三拾五錢
- **刑事訴訟法註釋** 法學士城數馬君校閱、宮川大壽君著 全一冊 正價三拾錢
- **日本民事訴訟法正解** 法學士磯谷幸次郎君校閱、宮川大壽君著 全一冊 正價二拾五錢
- **民事訴訟法原理** 法律學士平島及平君著 全一冊 正價三拾五錢
- **現行民事訴訟手續** 朝倉法學士校閱、宮川大壽君著 全一冊 正價二拾五錢
- **大日本帝國憲法註釋** 法學士藤倉操君著 全一冊 正價三拾錢
- **帝國憲法正解** 法學士伊藤博治君校閱、國田登四郎君著 全一冊 正價一拾八錢
- **訂萬國憲法** 文學士高田早苗君序文、坪谷善四郎君著 全一冊 正價六拾五錢



東久世伯顯辭、坪谷善四郎君著

●府縣制郡制註釋 全二冊 正稅 八拾錢

宮川大壽君著

●府縣制郡制正解 全二冊 正稅 一八錢

前選信次官前島密君顯辭、坪谷善四郎君著

●市町村議員必携 全二冊 正稅 六拾錢

大審院長心得名村泰造君顯辭、坪谷善四郎君著

●市制町村制註釋 全二冊 正稅 六拾五錢

礦山局長和田維四郎君著

●帝國鑛山法 全一冊 正稅 九拾錢

礦山局長和田維四郎君著

●坑法論 全一冊 正稅 六拾錢

浦井武次郎君編纂

●鑛山法令大全 全一冊 正稅 四拾錢

豐田幾太郎、淺野多作兩君合著

●公證人規則實用 全一冊 正稅 二拾錢

色川文部書記官序文、日下部三之介君著

●小學校令釋義 全一冊 正稅 二拾錢

宮川大壽君著

●通俗法律演說 全一冊 正稅 六拾錢

(三) 習字及真蹟類

小島柳澤信大先生書

●三體千字文 全一冊 正稅 四拾錢

河村墨稼君書

●十體千字文 全一冊 正稅 四拾五錢

石川鴻齋先生書

●書法詳論 全二冊 正稅 六拾錢

小野宮堂先生書

●書法大意 全一冊 正稅 六拾五錢

從四位藤合修先生書

●六蘭亭帖 全一冊 正稅 四拾錢

正五位日下部東作先生書

●鳴鶴蘭亭帖 全一冊 正稅 四拾錢

橋千隆先生書

●高等女子帖 全一冊 正稅 四拾錢

成瀬大城先生書、東京府教育會編纂

●小學校習字帖 全一冊 正稅 四拾錢

高等科 一冊 正稅 三錢

同女子用 一冊 正稅 三錢

從五位藤谷一六先生書

●明治書簡文 全一冊 近刊

小島柳澤信大先生書

●隸書歸去來帖 全一冊 正稅 三拾錢

小島柳澤信大先生書

●楷書烝民帖 全一冊 正稅 四拾錢

西澤伯顯辭、賜祝堂成瀨大城先生書

●訂正眞書千字文 全四冊 正稅 一圓廿錢

谷子顯辭、賜祝堂成瀨大城先生書

●訂正眞書千字文 全一冊 正稅 四拾錢

故三條實美公顯辭、賜祝堂主人書

●石摺眞書正信偈 全一冊 正稅 四拾錢

從四位藤合修先生書、寫真石版印刷

●楷教育勅語 全一冊 正稅 廿五錢

習字用又、排讀用卷物製美裝桐箱入

●實用英字書法 全一冊 正稅 四拾錢

中原倫德君著

●實用英字書法 全一冊 正稅 四拾錢

伯爵勝安芳公著

●流芳遺墨 全二冊 正稅 一圓五拾錢

伯爵勝安芳公著

●七友帖 全一冊 正稅 八拾錢

藤田奧三郎兵衛君書

●墨緣奇賞 全三冊 正稅 四拾錢

子爵品川彌二郎公顯辭、寫真石版摺

●吉田松陰先生真蹟 全一冊 正稅 五錢

子爵品川彌二郎公顯辭、寫真石版摺

●大鹽平八郎眞蹟 全一冊 正稅 三拾錢

子爵品川彌二郎公顯辭、寫真石版摺

●畫學及畫譜類

(五) 畫學及畫譜類

●尋常帝國習畫帖 全四冊 正稅 廿六錢

印藤眞備、岡村增太郎兩君著 (文部省檢定)

●高等帝國習畫帖 全四冊 正稅 四拾八錢

印藤眞備、岡村增太郎兩君著 (文部省檢定)

●帝國習畫帖 全一冊 正稅 六錢

印藤眞備、岡村增太郎兩君著 (文部省檢定)

●幾何畫法 全一冊 正稅 四拾錢

印藤眞備、岡村增太郎兩君著 (文部省檢定)



川村雨谷、瀧和亭兩先生校閱、石川鴻齋先生著

唐裝美本 全三冊 正價 五拾錢 郵稅 六錢

●**書法大意** 全一冊 正價 拾五錢 郵稅 六錢

上等備蓄紙石版密刻

●**貴顯御尊影之圖** 全一冊 正價 二拾錢 郵稅 二錢

上等洋紙石版密刻

●**帝國御宮城之圖** 全一冊 正價 二拾錢 郵稅 二錢

上等備蓄紙石版密刻

●**憲法發布式之圖** 全一冊 正價 二拾五錢 郵稅 二錢

洋畫專門村井賴之輔君著

●**日本農工圖繪** 全二冊 正價 五拾錢 郵稅 八錢

上等備蓄紙石版密刻

●**白虎隊自刃之圖** 大判一枚 正價 二拾錢 郵稅 二錢

同 石版密刻

●**日光山之真圖** 全一冊 正價 拾五錢 郵稅 四錢

同 石版密刻

●**七福神之圖** 全一冊 正價 二拾五錢 郵稅 二錢

尾形月耕君著

●**日本女禮式** 全一冊 正價 三拾錢 郵稅 二錢

洋畫專門石黒辰太郎君著

●**子供遊戯之圖** 全一冊 正價 拾五錢 郵稅 二錢

渡邊省吾君著

●**四季の風景** 全一冊 正價 三拾錢 郵稅 二錢

小林清親君著

●**富士十二景** 全一冊 正價 四拾五錢 郵稅 四錢

伯々部拾四郎君著

●**美人十二ヶ月** 全一冊 正價 二拾五錢 郵稅 四錢

久保田米德君著

●**ひとせ** 全一冊 正價 三拾錢 郵稅 二錢

(三) 受驗問答書類

梶原監山君著

●**官立學校及第秘訣** 全二冊 正價 八拾四錢 郵稅 八錢

梶原監山君著

●**中學豫備門** 全二冊 正價 八拾四錢 郵稅 八錢

內山正如君著

●**日本地理一千題** 全一冊 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

內山正如君著

●**日本歷史一千題** 全一冊 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

內山正如君著

●**支那歷史一千題** 全一冊 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

高橋法學士序文、高橋光威、稻見紀一郎兩君譯

●**萬國歷史問答大全** 全一冊 正價 四拾錢 郵稅 八錢

博士F.O.P. 君序文、高橋光威、稻見紀一郎兩君譯

●**萬國地理問答大全** 全一冊 正價 三拾錢 郵稅 六錢

大宮宗司君著

●**國文學一千題** 全一冊 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

岸上操君著

●**漢學一千題** 全一冊 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

須永金三郎君著

●**博物一千題** 全一冊 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

須永金三郎君著

●**物理一千題** 全一冊 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

須永金三郎君著

●**化學一千題** 全一冊 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

軍人書類

高橋法學士序文、村松直一郎君著

●**官立學校問題答案** 全一冊 正價 四拾二錢 郵稅 四錢

石川雅二君著

●**商業學校入學試驗問題答案** 全一冊 正價 四拾五錢 郵稅 四錢

(三) 軍人書類

陸軍中將三好子爵題辭、內山正如君著

●**日本軍人用文** 全一冊 正價 三拾錢 郵稅 八錢

山口陸軍少將題辭、新井步兵大尉校閱

●**軍隊教科算術書** 全一冊 正價 拾八錢 郵稅 六錢

大石兵衛、横田左仲兩君著

●**武經** 全一冊 正價 拾二錢 郵稅 二錢

內藤壯史先生校閱、內藤傑業君著

●**愛國軍人讀本** 全一冊 正價 三拾錢 郵稅 六錢

伯爾勝安芳公著、本宿大佐題辭

●**海軍歷史鈔** 全一冊 正價 三拾錢 郵稅 八錢

勝安芳伯題辭、海軍中將伊藤備吉君序

●**列國海軍提要** 全一冊 正價 三拾五錢 郵稅 八錢











第一高等中學校教授落合直文先生校訂  
第二高等中學校教授小村義象先生校訂  
第三高等中學校教授秋野由之先生校訂

# 日本文學全書

正價一冊(四百廿頁以上)廿五錢  
全部二十四冊金四十四拾五錢  
郵稅一冊三錢

## 本書全部完成總目次

●●●●● 和歌崎中	●●●●● 四堤さ	●●●●● 辨落十	●●●●● 方更梳土	●●●●● 菜徒住伊竹
泉岐式部侍日記	務内侍日記	中納言物語	六條夜物語	科佐日記
和歌右中大臣内侍	泉岐式部侍	和歌右中大臣内侍	泉岐式部侍	和歌右中大臣内侍
部侍母侍	明輔詳	侍詳尼	明女旨之	部師詳詳

●●●●● 増大	●●●●● 水	●●●●● 十公	●●●●● 古	●●●●● 平	●●●●● 秋平保	●●●●● 太	●●●●● 榮	●●●●● 源	●●●●● 多字	●●●●● 唐大
鏡四編	鏡三編	抄源二編	集一編	語十編	語語語語	語語語語	語語語語	語語語語	語語語語	語語語語
作	藤原	中山内府忠就	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原
不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳

帝國文科大學教授正七位内藤耻更先生校訂  
慶應義塾大學部講師小宮山綏介先生校訂

## 本書全部完成總目次

●●●●● 平寬野閑	●●●●● 劇本妙内斯松	●●●●● 俗後用八器白	●●●●● 東吳老奴
賀天な	朝々文	は水府	海本
記記記	話談談談	吹語箱箏談品	記園樂
著者杉白	著者周内河源	簡て柳著者新	波莊市太
者者河	者岡藤口	から亭者者非	井司川田
不不樂	不沾忠靜	農の種不白	了勝柏南
詳詳人翁	詳涼平明齋清	子ち彦詳詳石	意富鑑敏

●●●●● 近朝望そ猿奈	●●●●● 窓浪世道	●●●●● と殿洞相隔湖	●●●●● 赤神	●●●●● 吉女實南江三茂	●●●●● 増榮淨く
世海	の事	はの房	原留	補の	補の
奇大る	の華成	すか語	原永	留別	補浮
跡每物	の談寺	かた園傳川間	落志者	落志者	給瑠物
考考談語記榮	美風談考	りき異音考答々語	時考音辨類考談	考り語	考り語
山著者三著原	松久山屋	中森耳水中瀬太服平	石相著者著源著	征山著上	征山著上
東者者浦者	時須時代	井山村田	川橋者者者者	屋岡者田	屋岡者田
京不不淨不	美弘	鑿孝守守雅敏	雅長不不不	邦俊不秋	邦俊不秋
傳詳心詳夫	臣尙成賢	庵盛庵直節答問游丈	遠昭詳詳詳清詳	教明詳成	教明詳成







大和田建樹先生著

### 通俗文學全書

全十二冊 每編編美切  
正價一冊(百六十頁以上)金拾五錢●六冊前金八拾五錢●全  
部十二冊前金一圓六拾錢●郵稅一冊金六錢●每月一回發兌

#### 本書全部總目次

第一編	修辭學	全一冊
第二編	新體詩學	全一冊
第三編	應用和文	全一冊
第四編	狂言評註	全一冊
第五編	應用歌評	全一冊
第六編	紀行文評	全一冊
第七編	歌行評註	全一冊
第八編	應用漢文評註	全一冊
第九編	淨瑠璃評註	全一冊
第十編	作文法	全一冊
第十一編	書簡法	全一冊
第十二編	日本文法	全一冊

### 東洋文藝全書

全廿四冊 洋裝美大  
正價一冊(三百五十頁以上)金三拾錢●六冊前金一圓拾錢●郵稅一冊金六錢●拾二冊前金三圓五拾錢●郵稅一冊金六錢

#### 本書全部完成總目次

第一編	和歌	全一冊
第二編	漢詩	全一冊
第三編	漢文	全一冊
第四編	和歌	全一冊
第五編	漢詩	全一冊
第六編	漢文	全一冊
第七編	和歌	全一冊
第八編	漢詩	全一冊
第九編	漢文	全一冊
第十編	和歌	全一冊
第十一編	漢詩	全一冊
第十二編	漢文	全一冊
第十三編	和歌	全一冊
第十四編	漢詩	全一冊
第十五編	漢文	全一冊
第十六編	和歌	全一冊
第十七編	漢詩	全一冊
第十八編	漢文	全一冊
第十九編	和歌	全一冊
第二十編	漢詩	全一冊
第二十一編	漢文	全一冊
第二十二編	和歌	全一冊
第二十三編	漢詩	全一冊
第二十四編	漢文	全一冊

### 支那文學全書

全廿六冊 洋裝美切  
正價一冊(四百三十頁以上)金廿五錢●六冊前金八拾五錢●全  
部十二冊前金一圓五拾錢●郵稅一冊金六錢●郵稅一冊八錢

#### 本書既成總目次

第一編	大學中庸論語講義	全一冊
第二編	孟子經義	全一冊
第三編	老子經義	全一冊
第四編	莊子經義	全一冊
第五編	韓非子經義	全一冊
第六編	莊子經義	全一冊
第七編	莊子經義	全一冊
第八編	莊子經義	全一冊
第九編	莊子經義	全一冊
第十編	莊子經義	全一冊
第十一編	莊子經義	全一冊
第十二編	莊子經義	全一冊
第十三編	莊子經義	全一冊
第十四編	莊子經義	全一冊
第十五編	莊子經義	全一冊
第十六編	莊子經義	全一冊
第十七編	莊子經義	全一冊
第十八編	莊子經義	全一冊
第十九編	莊子經義	全一冊
第二十編	莊子經義	全一冊
第二十一編	莊子經義	全一冊
第二十二編	莊子經義	全一冊
第二十三編	莊子經義	全一冊
第二十四編	莊子經義	全一冊
第二十五編	莊子經義	全一冊
第二十六編	莊子經義	全一冊

### 日本歌學全書

全十二冊 洋裝美切  
正價一冊(四百三十頁以上)金廿五錢●六冊前金八拾五錢●全  
部十二冊前金一圓五拾錢●郵稅一冊金六錢●郵稅一冊八錢

#### 本書全部完成總目次

第一編	古今和歌集	全一冊
第二編	古今和歌集	全一冊
第三編	古今和歌集	全一冊
第四編	古今和歌集	全一冊
第五編	古今和歌集	全一冊
第六編	古今和歌集	全一冊
第七編	古今和歌集	全一冊
第八編	古今和歌集	全一冊
第九編	古今和歌集	全一冊
第十編	古今和歌集	全一冊
第十一編	古今和歌集	全一冊
第十二編	古今和歌集	全一冊















### 普通教育全書

全十二冊 每編設切  
正價一冊(二百頁以上)金拾五錢●六冊前金八十五錢  
●全部十二冊前金壹圓六十錢●郵稅一冊金六錢

#### 本書全部完成總目次

- 第一編 德育及修身教授法... 矢島 錦藏著
- 第二編 讀書、作文教授法... 今泉 祐善著
- 第三編 歷史教授法... 本庄太一郎著
- 第四編 算術教授法... 今泉 祐善著
- 第五編 地理教授法... 本庄高橋合著
- 第六編 心理學... 矢島 錦藏著
- 第七編 女子教育論... 永江 正直著
- 第八編 兒童心理學... 本庄太一郎著
- 第九編 理科教授法... 今泉 祐善著
- 第十編 學校管理... 史... 高橋 章臣著
- 第十一編 教育法... 一條龜次郎著
- 第十二編 教育學... 今泉 祐善著

### 實用商業全書

全十二冊 每編設切  
正價一冊(三百頁以上)金拾五錢●六冊前金八拾五錢  
●全部十二冊前金壹圓六十錢●郵稅一冊金四錢

#### 本書全部完成總目次

- 第一編 商業經濟學... 高槻純之助著
- 第二編 商業秘訣... 須永金三郎著
- 第三編 商業算術... 高槻純之助著
- 第四編 商業試驗問題答案... 石川 雅二著
- 第五編 商業作文會話... 高槻純之助著
- 第六編 商業作文組立法... 保田 安政著
- 第七編 內外商業地理... 高槻純之助著
- 第八編 萬國商業史... 伴 山三郎著
- 第九編 商業帳簿組立法... 保田 安政著
- 第十編 銀行及手形... 高槻純之助著
- 第十一編 日本商品學... 戶田 翠香著
- 第十二編 為換及外國貿易... 高槻純之助著

### 實用農業全書

全十九冊 洋裝大判  
正價一冊(二百頁以上)金拾五錢●六冊前金八拾五錢●十二冊  
前金二圓六十錢●全部十九冊前金二圓七十錢●郵稅一冊六錢

#### 本書全部完成總目次

- 第一編 農業須知... 農學士橫井 時敬著
- 第二編 農業產製... 農學士池田日升三著
- 第三編 農業栽培... 農學士今關常次郎著
- 第四編 農業栽培... 農學士高田 鑑三著
- 第五編 農業栽培... 農學士堀尾 鐵作著
- 第六編 農業栽培... 農學士池田日升三著
- 第七編 農業經濟... 農學士今關常次郎著
- 第八編 農業經濟... 農學士原 櫻著
- 第九編 農業經濟... 農學士小島 銀吉著
- 第十編 農業經濟... 農學士高田 鑑三著
- 第十一編 農業經濟... 農學士原 櫻著
- 第十二編 農業經濟... 農學士中 村 鼎著
- 第十三編 農業經濟... 農學士白村 永次郎著
- 第十四編 農業經濟... 農學士白村 永次郎著
- 第十五編 農業經濟... 農學士白村 永次郎著
- 第十六編 農業經濟... 農學士鈴木 審三著
- 第十七編 農業經濟... 農學士內村 兵藏著
- 第十八編 農業經濟... 農學士安井 淳之助著
- 第十九編 農業經濟... 農學士楠原 正三著

### 日本法典全書

全拾四冊 洋裝美本  
正價一冊(五百頁以上)金三拾錢●六冊前金壹圓六十  
錢●全部十四冊前金三圓五十錢●郵稅一冊金八錢

#### 本書全部完成總目次

- 第一編 府縣制郡制註釋... 坪谷善四郎著
- 第二編 刑法實用大全... 金子 源 治著
- 第三編 日本帝國憲法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四編 日本商法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五編 日本商法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六編 日本民事訴訟法註釋... 宮川 大 藏著
- 第七編 刑事訴訟法註釋... 金子 源 治著
- 第八編 刑事訴訟法註釋... 金子 源 治著
- 第九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十一編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十二編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十三編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十四編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十五編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十六編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十七編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十八編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第十九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十一編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十二編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十三編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十四編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十五編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十六編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十七編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十八編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第二十九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十一編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十二編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十三編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十四編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十五編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十六編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十七編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十八編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第三十九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十一編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十二編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十三編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十四編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十五編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十六編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十七編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十八編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第四十九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十一編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十二編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十三編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十四編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十五編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十六編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十七編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十八編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第五十九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十一編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十二編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十三編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十四編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十五編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十六編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十七編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十八編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第六十九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十一編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十二編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十三編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十四編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十五編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十六編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十七編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十八編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第七十九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十一編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十二編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十三編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十四編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十五編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十六編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十七編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十八編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第八十九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十一編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十二編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十三編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十四編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十五編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十六編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十七編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十八編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第九十九編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著
- 第一百編 日本民法註釋... 坪谷善四郎著



# 通俗教育全書

全百册 洋裝美本  
 每月二回  
 正價一册二角五分  
 十二册前金五圓  
 五十册前金廿五圓  
 六十册前金卅四圓  
 七十册前金四十二圓  
 八十册前金五十圓  
 九十册前金五十八圓  
 一百册前金六十五圓  
 郵稅一册四錢

## 本書完成總目次

第一編	幼雅	園	谷口政德著
第二編	尋常	校	谷口政德著
第三編	高等	校	谷口政德著
第四編	女學	校	谷口政德著
第五編	商業	校	須永金三郎著
第六編	農業	校	谷口政德著
第七編	工業	校	谷口政德著
第八編	日本小學	史	谷口政德著
第九編	支那小學	史	谷口政德著
第十編	萬國小學	史	谷口政德著
第十一編	日本小地	誌	谷口政德著
第十二編	萬國小地	誌	谷口政德著
第十三編	小地	誌	谷口政德著
第十四編	小地	誌	谷口政德著
第十五編	小地	誌	谷口政德著
第十六編	小地	誌	谷口政德著
第十七編	小地	誌	谷口政德著

第十八編	泰西近古史	談	中村篤三郎著
第十九編	文藝	書	谷口政德著
第二十編	小論	書	三田周一郎著
第二十一編	小論	書	谷口政德著
第二十二編	小論	書	谷口政德著
第二十三編	小論	書	谷口政德著
第二十四編	小論	書	谷口政德著
第二十五編	小論	書	谷口政德著
第二十六編	小論	書	谷口政德著
第二十七編	小論	書	谷口政德著
第二十八編	小論	書	谷口政德著
第二十九編	小論	書	谷口政德著
第三十編	小論	書	谷口政德著
第三十一編	小論	書	谷口政德著
第三十二編	小論	書	谷口政德著
第三十三編	小論	書	谷口政德著
第三十四編	小論	書	谷口政德著
第三十五編	小論	書	谷口政德著
第三十六編	小論	書	谷口政德著
第三十七編	小論	書	谷口政德著
第三十八編	小論	書	谷口政德著
第三十九編	小論	書	谷口政德著
第四十編	小論	書	谷口政德著

第四十一編	國民道	論	伊藤武壽著
第四十二編	勸業	義	栗田寬謙著
第四十三編	博物	題	須永金三郎著
第四十四編	胎內	育	伊東琴太郎著
第四十五編	國文	題	大宮宗司著
第四十六編	實學	法	杉山正毅著
第四十七編	簡易	法	江上保著
第四十八編	算術	法	江上保著
第四十九編	算術	法	江上保著
第五十編	漢學	法	江上保著
第五十一編	理學	法	江上保著
第五十二編	支那	法	江上保著
第五十三編	支那	法	江上保著
第五十四編	漢文	法	江上保著
第五十五編	漢文	法	江上保著
第五十六編	希臘	法	江上保著
第五十七編	希臘	法	江上保著
第五十八編	英國	法	江上保著
第五十九編	英國	法	江上保著
第六十編	初等	法	江上保著
第六十一編	和漢	法	江上保著
第六十二編	簡易	法	江上保著
第六十三編	實學	法	江上保著

第六十四編	文藝	法	江上保著
第六十五編	文藝	法	江上保著
第六十六編	文藝	法	江上保著
第六十七編	文藝	法	江上保著
第六十八編	文藝	法	江上保著
第六十九編	文藝	法	江上保著
第七十編	文藝	法	江上保著
第七十一編	文藝	法	江上保著
第七十二編	文藝	法	江上保著
第七十三編	文藝	法	江上保著
第七十四編	文藝	法	江上保著
第七十五編	文藝	法	江上保著
第七十六編	文藝	法	江上保著
第七十七編	文藝	法	江上保著
第七十八編	文藝	法	江上保著
第七十九編	文藝	法	江上保著
第八十編	文藝	法	江上保著
第八十一編	文藝	法	江上保著
第八十二編	文藝	法	江上保著
第八十三編	文藝	法	江上保著
第八十四編	文藝	法	江上保著
第八十五編	文藝	法	江上保著
第八十六編	文藝	法	江上保著



# 寸珍百種

全百册 袖珍美本  
正價一册(二百頁)金拾錢 六册前金五十七錢 廿四册前金  
二册(五十册前金四圓)全部百册八圓 郵稅一册四錢

## 本書既成總目次

- 第一編 學問之方 針全...宮川鐵次郎著
- 第二編 勿一名處生之方針全...中原尙德著
- 第三編 錢一名通俗貨幣大意全...高槻純之助著
- 第四編 事物原始一千題全...岸上操著
- 第五編 柳北遺稿上卷...成島柳北著
- 第六編 柳北遺稿下卷...成島柳北著
- 第七編 皇朝千家絕句全...佐藤六石著
- 第八編 萬國發明家列傳全...盛江保著
- 第九編 應用新論經濟地理全...伊勢本一郎著
- 第十編 通俗簡易治療法全...松尾連著
- 第十一編 明治英傑詩集全...內山正如著
- 第十二編 俳諧獨案內全...田中領二郎著
- 第十三編 實用英字書法全...中原尙德著
- 第十四編 支那漫遊實記全...安東不二雄著
- 第十五編 岡本黃石翁笑餘錄全...橫田香苗著
- 第十六編 附祭星餘光雞林詩選全...海一卷 依田百川著

- 第十七編 譚海二卷 依田百川著
- 第十八編 譚海三四卷 依田百川著
- 第十九編 骨皮滑稽談全...骨皮道人著
- 第二十編 水野越前守全...角田吉吉著
- 第二十一編 ウェルリントン全...矢部五洲著
- 第二十二編 俳諧史談全...山崎庚午太郎著
- 第二十三編 俳諧名家列傳全...有耶無耶道人著
- 第二十四編 獨逸文壇六大家列傳全...連山入著
- 第二十五編 通俗菓園法附菓法全...青柳清二郎著
- 第二十六編 果栽培法全...恩田鐵彌著
- 第二十七編 小兒養育法全...中村正道著
- 第二十八編 支那歐洲巡遊通信上卷...羽化仙人著
- 第二十九編 支那歐洲巡遊通信下卷...羽化仙人著
- 第三十編 世交際法全...槐堂居士著
- 第三十一編 英傑之典型全...萩原精涯著
- 第三十二編 命大平八ク...迎雲山障
- 第三十三編 明治英傑文集...內山幻堂編
- 第三十四編 衛生美術談...森刈城著
- 第三十五編 滑稽教育談...骨皮道人著
- 第三十六編 古今落語集...篤亭金升編

# 實地技藝百科全書

全拾二册 郵稅一册 廿五錢  
正價一册(四百頁以上)廿五錢 六册金一圓卅五錢全十二册  
金二圓五十錢郵稅一册三錢

## (本書完成總目次)

- 養蠶新法 依田百川著
- 抄紙新法 依田百川著
- 家畜新法 依田百川著
- 水產新法 依田百川著
- 山魚新法 依田百川著
- 農家心得 依田百川著
- 泰西園藝 依田百川著
- 西國造法 依田百川著
- 油酒造法 依田百川著
- 鹽造法 依田百川著
- 實物染色法 依田百川著
- 製物造法 依田百川著
- 陶器造法 依田百川著
- 冶金造法 依田百川著
- 鑄造法 依田百川著
- 木工造法 依田百川著
- 活版造法 依田百川著
- 寫真造法 依田百川著
- 電氣造法 依田百川著
- 製藥造法 依田百川著
- 日用造法 依田百川著
- 燈火造法 依田百川著
- 幻術造法 依田百川著
- 雄辯造法 依田百川著
- 作文造法 依田百川著
- 歌法 依田百川著
- 詩作法 依田百川著
- 俳諧手引草 依田百川著
- 書法 依田百川著
- 和書法 依田百川著
- 西書法 依田百川著
- 英語學 依田百川著
- 商業簿記法 依田百川著
- 速記法 依田百川著
- 記號法 依田百川著
- 觀相學 依田百川著
- 體操法 依田百川著
- 音樂法 依田百川著
- 日本禮式 依田百川著
- 西洋禮式 依田百川著
- 插花法 依田百川著
- 茶式法 依田百川著
- 卜易法 依田百川著
- 家部整理法 依田百川著
- 日本料理法 依田百川著
- 西洋料理法 依田百川著
- 毛糸編物法 依田百川著
- 和洋服裝法 依田百川著
- 古代遊戲法 依田百川著
- 西洋遊戲法 依田百川著
- 楊弓法全書 依田百川著
- 狩獵法 依田百川著
- 馬術法 依田百川著
- 衛生法 依田百川著
- 鍼灸法 依田百川著
- 發明起業立志傳 依田百川著







### 雜誌類

●日本商業雜誌

每月十八日發兌

●日本農業雜誌

每月廿二日發兌

●日本之少年

每月二十五日發兌

以上三(定價一冊八錢六冊前金四拾五錢十二冊前金八拾五錢廿四冊前金一圓六拾錢郵誌同價)稅一冊一錢

●幼年雜誌

每月十五日發兌

定價一冊三錢六冊前金拾八錢十二冊前金三拾五錢二十四冊前金六拾八錢郵稅一冊一錢

●日本大家論集

每月一日發兌

●日本教育雜誌

每月十一日發兌

●日本之法律

每月一日發兌

●少年學術共進會

每月一日發兌

以上四(定價一冊拾錢六冊前金五拾七錢十二冊前金一圓八錢郵稅一冊一錢五厘)誌同價

●婦女雜誌

每月十五日發兌

●日本全國筆戰場

每月五日發兌

以上二(定價一冊五錢六冊前金二拾七錢十二冊前金五拾錢廿四冊前金九拾五錢郵稅一冊一錢)誌同價

●東京商況月報

每月十一日發兌

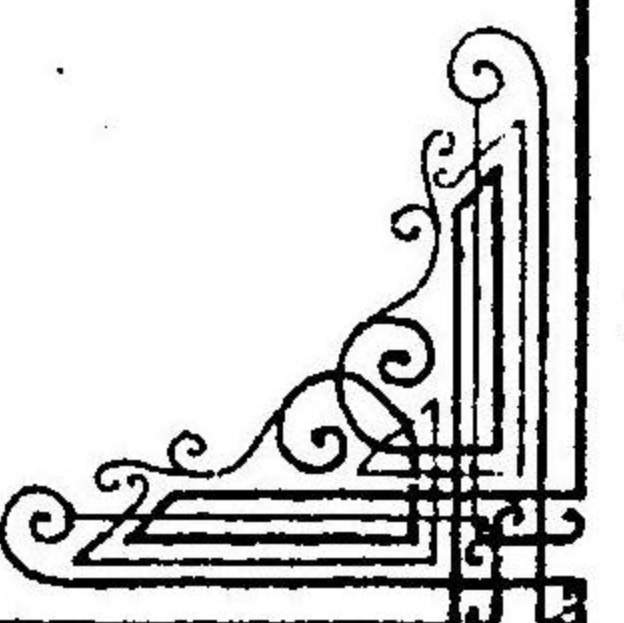
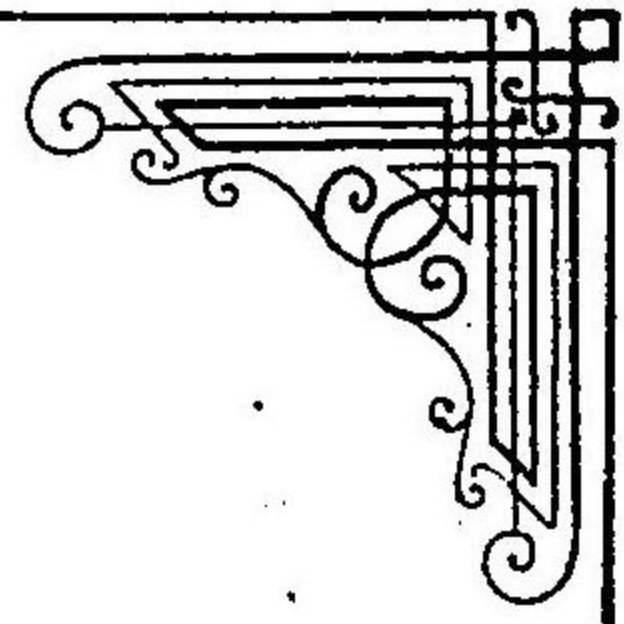
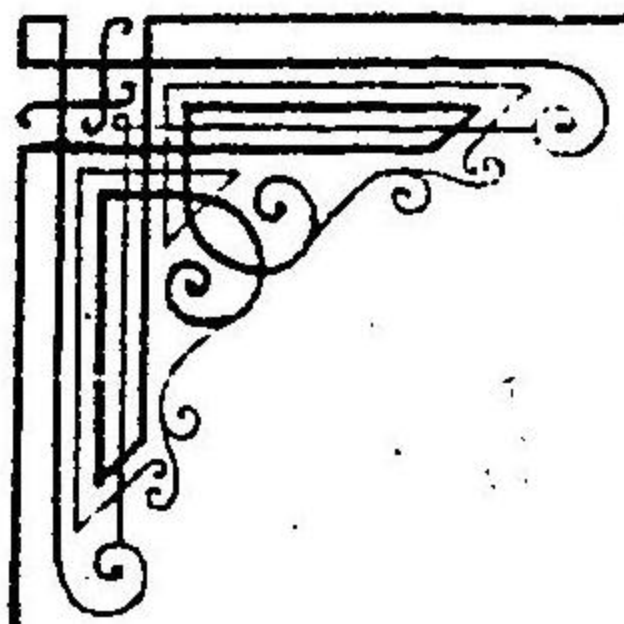
定價一冊二錢六冊前金拾錢十二冊前金拾八錢郵稅一冊五厘

○改正官員錄

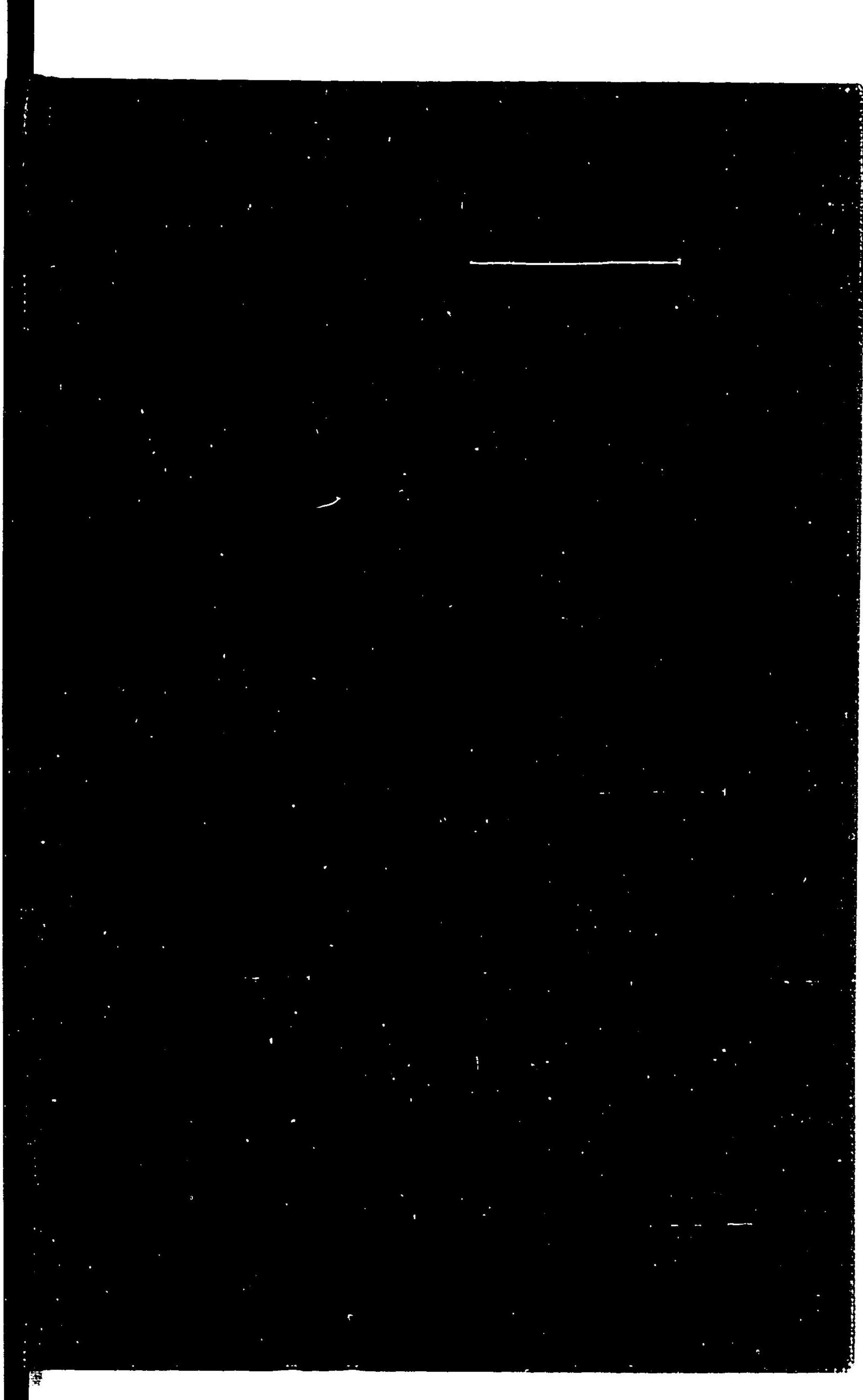
全三冊每月一回改正價四拾錢郵稅



2-21









210.627  
Ka922

Ⓜ